

令和 3 年 度

安城市の教育

安城市教育委員会

安 城 市 民 憲 章

(昭和47年制定)

わたくしたちは安城市民です。

わたくしたちの愛する安城を、いっそう魅力にみちた
生きがいのあるまちにするため、市民生活の心がまえとして、
この憲章を定めます。

わたくしたちは、

- *たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- *きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- *自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- *教養を高め、若い力を育てましょう。
- *健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

青少年をすこやかにはぐくむ都市宣言

(昭和57年6月8日)
議 決

あすの安城市を築く青少年が、豊かな情操と正しい社会性を持ち、心身共にたくましく育つことは、市民すべての願いである。

この願いを実現するため、市民ひとりひとりが姿勢を正し、青少年をとりまく環境及び諸問題への関心と認識を深め、相互の連帯を強めることによって、青少年が情熱と自覚と責任を持って行動できるよう見守っていく必要がある。

ここに市民の総力を結集し、次代を担う青少年の健全育成をめざし、安城市を「青少年をすこやかにはぐくむ都市」とすることを宣言する。

市 章



[昭和35年に制定]

安城の「安」を图案化したもので、下部を末広がりにし発展を象徴、丸く囲んだのは円満・和を象徴しています。

市 の 木 (クロマツ)



[市民投票
昭和47年に制定]

かつての安城ヶ原は、小松の原野であり、現在の安城の緑の主体となっています。旧東海道の松並木は、400年の歴史を秘めて、市の文化財に指定されています。

市 の 花 (サルビア)



[市民投票
昭和47年に制定]

だれにでも作りやすく、家庭や学校の花壇に多く栽培され市民に親しまれています。夏から秋にかけて燃えるような赤い花をつけ、躍進著しい安城をしのばせます。

シンボルマーク



[公募
平成4年に制定]

安城の頭文字「A」を图案化したもので、青と緑の2色。未来に向かった大空と大地をイメージし、調和と力強い発展を表現しています。

はじめに

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、過去に類を見ない長期間の学校臨時休業を余儀なくされました。学校再開後は、子どもたち一人一人の命と、安全で安心な学習環境をいかに守っていくかを「新しい生活様式」の視点で見直し、今後の教育活動のあり方を考えてきました。また、この大きな変革の時を、これまで地道に培ってきた安城教育をさらに発展させていく機会と捉えました。その際の新たな視点が「SDGs（持続可能な開発目標）」です。

SDGsが掲げる17のゴールを支えるものが「教育」と考えると考えるならば、教育に携わる私たちが、SDGsの達成に向けて取り組むべきことは、「持続可能な社会の創り手」を育成していくことです。そして、本年度は以下を重点として、教育活動を進めてまいります。

1点目は、「GIGAスクール構想の推進」です。昨年度までに一人一台のタブレット端末が整備されました。GIGAスクール元年と言われる今年度、これまで各小中学校が積み重ねてきた学び合いの授業に、タブレット端末を含むICT機器をいかに効果的に融合させていくのかを研究してまいります。そして、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を推進しながら、生涯にわたって学び続ける力の育成をめざします。

また、本市の喫緊の課題である不登校対策にも、このタブレット端末を最大限に活用してまいります。子どもたち一人一人の状況に適した方法を模索しながら、つながりを大切にして、子どもたちの成長を支えていきます。

2点目は、「いのちの教育の推進」です。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、言葉を交わしてのコミュニケーションがとりづらい現状です。道徳教育や人権教育のみならず、「いのちの教育サポートプラン」を活用し、子どもたちの心の内をていねいに理解しながら、支えていきます。そして、①自分のいのちを大切にできる子、②他人のいのちも大切にできる子、③いのちの大切さを生涯にわたって感じられる子の育成をめざし、明るく元気に生きる力としなやかで折れない心を育てていきます。子どもたちが自他を尊重し、社会の変化に対して柔軟に対応しながら乗り越えようとする姿を願っています。

今後も「持続可能な社会の創り手」の育成をめざして、地道に実践研究を進め、安城教育を推進してまいります。

ここに「令和3年度版 安城市の教育」を刊行いたしました。この冊子を通じて安城教育に対する理解を深めていただくとともに、引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。

安城市教育委員会教育長 石川 良一

目 次

はじめに

I 安城市の概要	1
II 教育委員会	2
1 教育委員会委員	2
2 教育委員会の組織及び事務分掌	3
(1) 教育委員会の組織と職員数	3
(2) 事務分掌	4
3 教育費予算額等の推移	6
(1) 教育費当初予算額の推移	6
(2) 教育費決算額の推移	7
III 学校教育	8
1 学校教育の推進	8
(1) 教育実践の活動	8
(2) 教育センターの活動	18
2 児童生徒と教職員	21
(1) 幼小中学校児童生徒数	21
(2) 教職員数	23
(3) 中学卒業者の状況	24
(4) 児童生徒数推計	24
3 心身の健全育成活動	24
(1) 学校教育関係体育行事	24
(2) 学校保健	25
(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター	25
(4) 生徒指導推進の組織	25
4 野外教育活動	26
5 就学・奨学制度	27
(1) 奨学金制度	27
(2) 私立高等学校等授業料補助	27
(3) 就学援助	27
(4) 特別支援教育就学奨励	28
(5) 幼児教育無償化（私立幼稚園）	28
6 学校施設の設置状況	29
7 学校給食	30
(1) 学校給食の目標	30
(2) 学校給食の組織	30
(3) 調理場施設及び調理数	31
(4) 給食実施計画	31
(5) 食に関する指導	31
(6) 給食費の推移	32
(7) 給食内容	32
(8) アレルギー対応	32
(9) 第3子以降給食費無料化事業について	32

IV 生涯学習	33
1 生涯学習	33
(1) 生涯学習の目標	33
(2) 青少年教育	33
(3) 社会教育施設・団体等	38
2 公民館	40
(1) 公民館組織	40
(2) 公民館事業	41
(3) 公民館等施設	44
(4) プラネタリウム	46
(5) 利用状況	47
3 市民会館	49
(1) 市民会館の概要	49
(2) 利用状況	49
(3) 市民大学講座（指定事業）	49
4 図書情報館	50
(1) 図書情報館事業の目標	50
(2) アンフォーレ（図書情報館）の施設概要	50
(3) 蔵書の構成及び冊数	51
(4) 登録者・入館者の状況	51
(5) 図書館事業の状況	52
5 歴史博物館	54
(1) 目標	54
(2) 館蔵資料	54
(3) 施設概要	55
(4) 利用状況	56
6 埋蔵文化財センター	57
(1) 概要	57
(2) 利用状況	57
7 市民ギャラリー	58
(1) 概要	58
(2) 利用状況	59
(3) 文化振興	60
8 丈山苑	62
(1) 概要	62
(2) 利用状況	63
9 文化財保護事業	64
(1) 目標	64
(2) 指定文化財	64
10 史料整理活用事業	65
(1) 調査・収集資料	65
(2) 教育普及活動	65
11 スポーツ	66
(1) スポーツ振興の基本方針	66
(2) 「する」スポーツの振興	66

(3)	「みる」スポーツの振興	-----	70
(4)	「おしえる」スポーツの振興	----	71
(5)	「ささえる」スポーツの振興	----	71
(6)	スポーツ施設環境の整備	-----	72
(7)	スポーツ団体等の育成・支援	----	73
(8)	オリンピック・パラリンピック を契機としたスポーツの振興	--	74
(9)	体育施設	-----	76
(10)	利用状況	-----	78

付 録

1	歴代の委員	-----	80
2	教育委員会の沿革	-----	83
3	教育関係施設・休館日一覧	-----	91

※令和3年度の講演等の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部変更する可能性があります。

I 安城市の概要

安城市役所の所在地	〒446-8501 愛知県安城市桜町18番23号 Tel <0566> 76-1111 (代表)
安城市の位置	東経 137° 04′ 北緯 34° 57′
安城市の面積	86.05km ² (南北13.7km、東西10.6km) 市街化区域 21.58km ² 調整区域 64.47km ²
市制施行	昭和27年5月5日 市域の変遷 町村合併 旧依佐美村の3町 昭和30年4月1日 旧明治村の6町 昭和30年4月1日 岡崎市の5町 昭和35年1月1日 旧桜井町の全町 昭和42年4月1日
安城市の気象	令和2年 平均気温 17.2℃ 最高気温 38.1℃ 最低気温 -1.7℃ 年間降水量 1525.5mm 昭和49年以降 (記録) 最高気温 40.0℃ (平成6年8月5日) 最低気温 -7.5℃ (昭和52年1月24日)

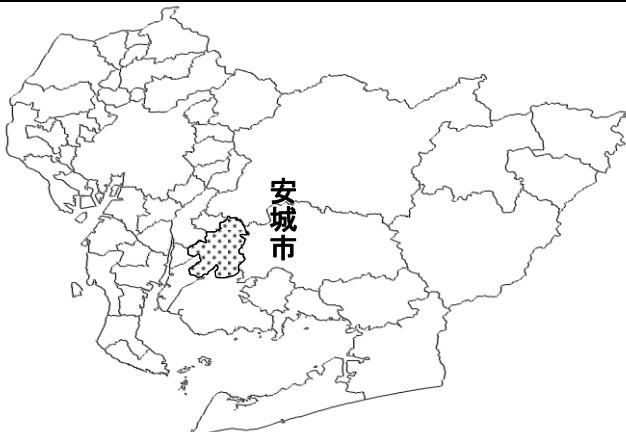
人口と世帯数

(各年度10月1日現在)

年 度	総 数	男	女	世帯数
平成27年度	185,615	95,090	90,525	72,105
平成28年度	186,806	95,854	90,952	73,193
平成29年度	187,860	96,420	91,440	74,090
平成30年度	189,031	97,026	92,005	74,919
令和元年度	190,007	97,589	92,418	76,114
令和2年度	190,155	97,477	92,678	76,868

産業と構造

区分		第1次	第2次	第3次	分類不能
就職人口	平成22年度 国勢調査	2,397人	37,657人	45,532人	6,380人
		2.60%	41.00%	49.50%	6.90%
	平成27年度 国勢調査	2,243人	38,343人	47,343人	4,550人
		2.40%	41.50%	51.20%	4.90%



Ⅱ 教育委員会

1 教育委員会委員



教 育 長
石 川 良 一



教育長職務代理者
加 藤 滋 伸



委 員
伊 奈 希



委 員
久 恒 美 香

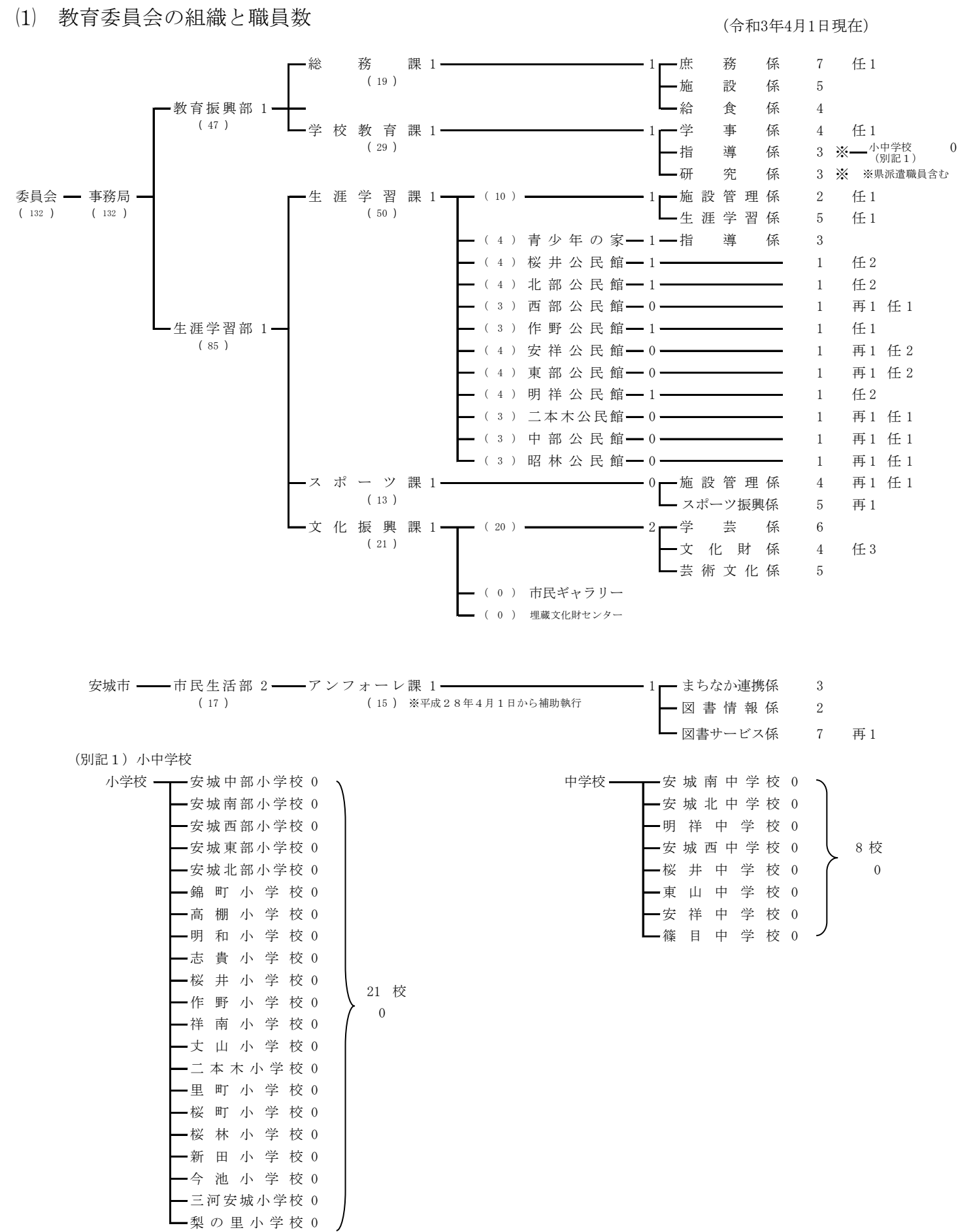


委 員
深 津 敦 司

(令和3年8月1日現在)

職 名	氏 名	委 員 の 任 期
教 育 長	いし かわ よし かず 石 川 良 一	(令和3年4月1日就任) 令和6年3月31日
教育長職務代理者	か とう しげ のぶ 加 藤 滋 伸	(平成28年10月7日就任) 令和4年9月30日
委 員	い な のぞみ 伊 奈 希	(平成29年10月1日就任) 令和3年9月30日
委 員	ひさ つね み か 久 恒 美 香	(令和元年10月1日就任) 令和5年9月30日
委 員	ふか づ あつ し 深 津 敦 司	(令和2年10月1日就任) 令和6年9月30日

2 教育委員会の組織及び事務分掌



(2) 事 務 分 掌

部	課 教育機関	係	事 務 分 掌
教 育 振 興 部	総務課	庶務係	(1) 学校及び幼稚園の設置、管理及び廃止（幼稚園にあつては、設置に限る。）に関する事。 (2) 職員の任免その他の人事に関する事。 (3) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関する事。 (4) 教育委員会の会議の庶務に関する事。 (5) 教育委員会規則その他公表を要する規程の立案及び公布に関する事。 (6) 公印の保管に関する事。 (7) 学校の予算の執行管理に関する事。 (8) 私立学校及び私立幼稚園の助成に関する事。 (9) 教育行政に関する相談に関する事。 (10) 教育センター（適応指導教室にあつては、そのうちのふれあい学級に限る。）の施設及び設備の管理に関する事。 (11) 教育振興部内の調整に関する事。 (12) その他課内の調整及び課内他の係に属さない事。 (13) その他他の課に属さない事。
		施設係	(1) 学校及び幼稚園の用地取得に関する事。 (2) 学校の施設及び教具その他の設備の整備に関する事。 (3) 学校の施設及び設備の国庫補助及び県費補助に関する事。 (4) 学校の施設台帳及び財産台帳の整備に関する事。 (5) 教育センター（適応指導教室にあつては、そのうちのふれあい学級に限る。）の施設及び設備の整備に関する事。
		給食係	(1) 学校等の給食に関する事。 (2) 給食用物資に関する事。 (3) 学校給食共同調理場の施設及び設備の整備に関する事。 (4) その他学校給食に関する事。
	学校教育課	学事係	(1) 安城市野外センターの設置、管理及び廃止に関する事。 (2) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒及び児童の入学、転学及び退学に関する事。 (3) 教科書その他の教材の取扱いに関する事。 (4) 学校の環境衛生に関する事。 (5) 学校医の委嘱及び報酬に関する事。 (6) 要保護及び準要保護の児童生徒の就学援助並びに特別支援教育の生徒及び児童の就学奨励に関する事。 (7) その他課内の調整及び課内他の係に属さない事。
		指導係	(1) 教職員の任免その他の人事の内申に関する事。 (2) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、進路指導及び職業指導に関する事。 (3) 教職員その他教育関係職員の研修に関する事。 (4) 教職員その他教育関係職員並びに生徒及び児童の保健、安全、厚生及び福利に関する事。 (5) 教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。 (6) その他学校教育の指導に関する事。
		研究係	(1) 教育関係職員の研修に関する事。 (2) 教育に関する専門的又は技術的事項の調査及び研究に関する事。 (3) 教育に係る資料収集及び情報提供に関する事。 (4) 教育相談事業に関する事。 (5) 適応指導教室のうちふれあい学級北教室及びふれあい学級南教室の設備の管理及び整備に関する事。 (6) 企画運営委員会に関する事。 (7) 視聴覚機材及び教材の利用及び貸出しに関する事。 (8) 視聴覚教材の制作に関する事。 (9) その他教育の振興に関する事。

部	課 教育機関	係	事 務 分 掌
生涯学習部	生涯学習課	施設管理係	(1) 中央公民館の施設及び設備の管理運営に関する事。 (2) 公民館の連絡調整に関する事。 (3) 生涯学習部内の調整に関する事。 (4) 安祥閣及び市民会館に関する事。 (5) その他課内の調整及び課内他の係に属さない事。

生涯学習部	生涯学習課	生涯学習係	(1)生涯学習の計画及び振興に関すること。 (2)社会教育委員に関すること。 (3)中央公民館事業の運営に関すること。 (4)社会教育関係団体の指導育成に関すること。 (5)プラネタリウムの企画運営に関すること。 (6)ユネスコ活動に関すること。
	青少年の家	指導係	(1)青少年教育に関すること。 (2)子ども会等の少年団体の育成指導に関すること。 (3)ユースカレッジに関すること。 (4)青年教室及び青年学級に関すること。 (5)スカウト連絡協議会に関すること。 (6)青少年の家の施設及び設備の管理運営に関すること。
	青少年愛護センター		(1)青少年街頭指導に関すること。 (2)青少年相談に関すること。 (3)その他青少年の非行防止に関すること。
	公民館		(1)公民館事業の運営に関すること。 (2)図書館資料の利用に関すること。 (3)公民館の施設及び設備の管理運営に関すること。 (4)明祥福祉センターに関すること。
	スポーツ課	施設管理係	(1)体育施設の使用許可に関すること。 (2)体育施設の施設及び設備の管理運営に関すること。 (3)その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。
		スポーツ振興係	(1)スポーツ推進委員及び体育関係団体の指導育成に関すること。 (2)自主体育事業の企画及び運営に関すること。 (3)学校施設開放に関すること。 (4)その他スポーツの振興に関すること。
	文化振興課	学芸係	(1)博物館、市民ギャラリー、埋蔵文化財センター、安祥城址公園及び丈山苑の施設及び設備の管理運営に関すること。 (2)博物館、市民ギャラリー、埋蔵文化財センター及び丈山苑の総合調整に関すること。 (3)博物館事業の企画及び実施並びに博物館資料の研究に関すること。 (4)学校その他の教育機関との協力及びその活動の援助に関すること。 (5)その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。
		文化財係	(1)文化財の調査及び保護に関すること。 (2)文化財に関する学習、研修等の企画及び実施に関すること。 (3)歴史資料の調査、収集、整理、保管及び供用に関すること。 (4)埋蔵文化財センターの事業の企画及び実施並びに埋蔵文化財に関すること。
		芸術文化係	(1)文化芸術の振興に関すること。 (2)文化鑑賞事業及び美術展事業に関すること。 (3)市民ギャラリー事業に関すること。

部	課 教育機関	係	事 務 分 掌
市民生活部	アンフォーレ課	まちなか連携係	(1)中心市街地拠点施設に関すること。 (2)中心市街地拠点施設によるまちなかの交流・賑わい創出に関すること。 (3)アンフォーレ運営の企画調整に関すること。 (4)新美南吉を活用したまちづくりの推進に関すること。 (5)その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。
		図書情報係	(1)図書館運営の企画調整に関すること。 (2)安城市図書館協議会に関すること。 (3)図書館の情報発信に関すること。 (4)図書情報機器の管理及び利活用に関すること。 (5)図書情報館内の連絡調整に関すること。
		図書サービス係	(1)図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関すること。 (2)読書活動の奨励に関すること。 (3)レファレンス業務に関すること。 (4)図書館行事の企画調整に関すること。 (5)その他図書館奉仕に関すること。

※ 図書情報係、図書サービス係の事務については、教育委員会の権限に属する事務。
(地方自治法第180条の7に基づく補助執行)

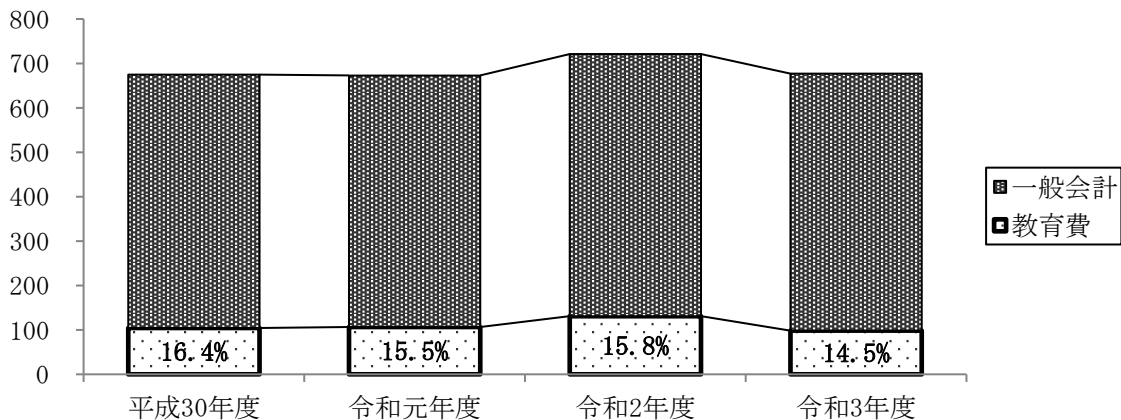
3 教育費予算額等の推移

(1) 教育費当初予算額の推移

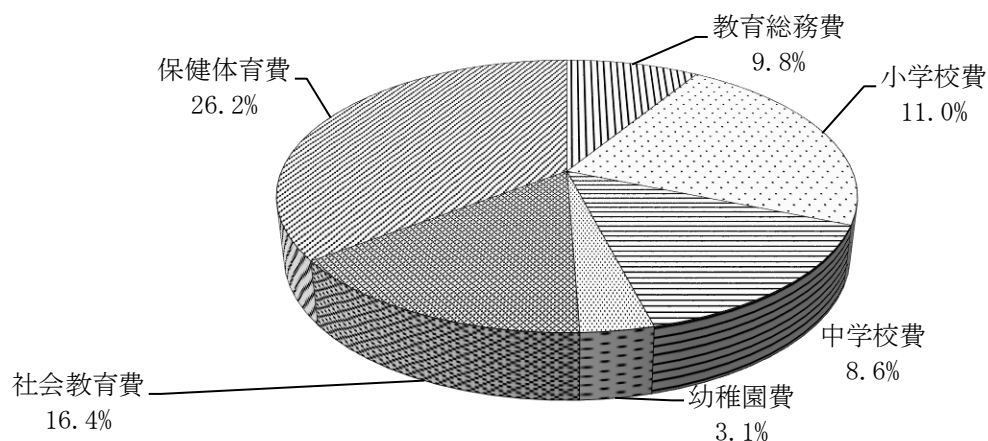
単位：千円

年度	区分	一般会計 予算額	教育費 予算額	一般会計中 教育費の割合 %	科目	予算額	教育費 構成比 %
平成30年度		67,500,000	10,432,456	15.5	教育総務費	936,542	8.9
					小学校費	1,351,146	13.0
					中学校費	658,389	6.3
					幼稚園費	524,034	5.0
					社会教育費	3,555,659	34.1
					保健体育費	3,406,686	32.7
令和元年度		67,290,000	10,655,557	15.8	教育総務費	1,474,632	13.8
					小学校費	1,390,298	13.0
					中学校費	1,167,673	11.0
					幼稚園費	349,712	3.3
					社会教育費	2,200,626	20.7
					保健体育費	4,072,616	38.2
令和2年度		72,100,000	13,092,932	18.2	教育総務費	1,072,254	8.2
					小学校費	2,030,150	15.5
					中学校費	553,324	4.2
					幼稚園費	589,648	4.5
					社会教育費	1,945,700	14.9
					保健体育費	6,901,856	52.7
令和3年度		67,730,000	9,831,932	14.5	教育総務費	1,285,692	9.8
					小学校費	1,433,791	11.0
					中学校費	1,128,310	8.6
					幼稚園費	406,221	3.1
					社会教育費	2,146,879	16.4
					保健体育費	3,431,039	26.2

単位（億円）



令和3年度教育費当初予算額の構成



(2) 教育費決算額の推移

単位：千円

年度	区分	一般会計 決算額	教育費 決算額	一般会計中 教育費の 占める割合 %	教育費	
					科目	構成比 %
平成29年度		65,898,415	9,801,311	14.9	教育総務費	8.0
					小学校費	12.2
					中学校費	5.7
					幼稚園費	5.1
					社会教育費	19.3
					保健体育費	49.7
平成30年度		66,016,680	10,583,868	16.0	教育総務費	7.7
					小学校費	15.5
					中学校費	6.4
					幼稚園費	4.6
					社会教育費	38.2
					保健体育費	27.6
令和元年度		71,179,919	13,950,118	19.6	教育総務費	8.8
					小学校費	22.4
					中学校費	14.7
					幼稚園費	3.4
					社会教育費	15.2
					保健体育費	35.4
令和2年度		85,717,911	13,344,965	15.6	教育総務費	7.8
					小学校費	19.3
					中学校費	4.9
					幼稚園費	4.3
					社会教育費	13.8
					保健体育費	49.9

Ⅲ 学校教育

1 学校教育の推進

(1) 教育実践の活動

ア 学校教育の重点指導項目

- (ア) かけがえのない自己の健康と命の大切さを実感し、自他の個性や生き方を認め、夢や希望をもって明るく元気に生きる力としなやかで折れない心を育てる。
- (イ) ICT機器を効果的に活用した学び合いによる教育活動を推進し、「主体的・対話的で深い学び」を通して、生涯にわたって自ら学び続ける力を育てる。
- (ウ) 一人一人を大切に、家庭と連携しながら、きめ細やかで適切な指導・支援を行う。

イ 具体的な指導事項

(ア) 学校経営

- a 児童生徒一人一人に居場所があり、一人一人を大切にする学校づくりをすすめる。
- b 学校教育目標の実現に向けて、全教職員の共通理解と協働体制を確立し、情熱と活力と創意によって指導の充実を図る。
- c 児童生徒の実態や保護者・地域の願いをふまえた、社会に開かれた特色ある教育課程を編成する。児童生徒がどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるかを明確にし、その実現を図る。
- d 責任体制を明確にし、各校のグランドデザインに基づき、個々の仕事の効率化を図りながら、具体的活動を通して職責が遂行できるように努める。
- e 学校生活全般にわたる安全点検を常時行い、施設・設備の整備に努めるとともに、感染症対策を意識し、防犯・防災体制の充実と安全意識の高揚を図る。
- f 教育におけるICT化に対応し、情報の収集・活用に努めるとともに、個人情報の保護及び情報公開制度の趣旨を正しく受け止め、情報及び機器の管理の徹底を図る。
- g 幼保小や小中間の連携を図り、継続した支援ができる体制づくりに努める。
- h 学校経営に対する説明責任を自覚して、適切な情報提供や情報発信に努めるとともに、自己評価や学校関係者評価を充実させ、教育活動の改善を図る。
- i 児童生徒や保護者、地域に対して、教職員が尊敬・信頼されるように努める。

(イ) 教科・学習指導

- a 発達段階に応じて、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。
- b 指導目的を明確にし、児童生徒に分かる・楽しい授業を生み出す指導内容や指導方法・指導時間の工夫改善に努める。
- c 体験学習や問題解決学習を重視し、自ら学び、自ら考える力の育成に努める。
- d それぞれの教科の特性に応じた言語活動の充実を努める。特に、ICT機器を効果的に活用した学び合いにより自分の考えをまとめたり、話したりする活動を取り入れ、学習の充実を図る。
- e 新学習指導要領の全面実施に則した指導と評価のあり方及び「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を明確にした授業づくりを研究し、その実践に努める。
- f 児童生徒一人一人の理解の状況や習熟の程度などに応じたきめ細やかな指導の充実を図るとともに、家庭と連携して学習習慣の確立に努める。
- g 学習の中で自他の存在や生き方を認めたり、認められたりする喜びを味わわせるなど、学習指導と生徒指導の一体化を図る。

(ウ) 道徳教育

- a 命を大切に、人を思いやる心を育むため、人間尊重の基盤に立った道徳教育を展開し、心のふれあいや道徳的な体験を重視する。
- b 自ら考え判断して、責任ある行動がとれるよう、多面的・多角的に深く考えたり、議論し

たりする「考え、議論する道徳」のあり方を研究する。

- c 児童生徒の人間的な成長を見守り、よりよく生きようとする努力を認め、勇気付ける評価のあり方を工夫する。
- d 「特別の教科道徳（道徳科）」に対する教師の意識の高揚を図り、よりよい資料の収集と指導方法の工夫改善に努める。
- e 道徳教育推進教師が中心となり、道徳教育の全体計画及び別業を作成し、全教師が一貫性のある道徳教育を組織的に展開できるようにする。
- f 家庭や地域社会との連携・協力を密にし、地域ぐるみで児童生徒の道徳性の育成に努める。

(エ) 外国語活動・外国語

- a 「聞くこと」「話すこと」に指導の重点を置き、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむように努める。（中学年）
- b 「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」による実際のコミュニケーションにおいて、活用できる基礎的な技能を身につけるように努める。（高学年）
- c 外国語で聞いたり話したりして、自分の考えや気持ちを伝え合う素地を養ったり（中学年）、目的や状況、場面に応じて伝え合う基礎的な力を養ったり（高学年）するように努める。
- d A L Tなどの人材を効果的に活用し、外国の言語や文化について体験的に理解を深める指導方法を工夫する。
- e 中学校への円滑な接続を見据え、中学年、高学年それぞれの学習内容やねらい等を明確にした実践・評価に努める。

(オ) 総合的な学習の時間

- a ねらいや育てたい力を明確にした題材を用いて全体・年間指導計画を作成し、自ら課題を見付け、よりよく問題を解決したり、自己の生き方を考えたりする資質や能力を育成する。
- b カリキュラム・マネジメントにより横断的・総合的・探究的な学習を展開し、解決に必要な知識・技能を身に付け、探究的な学習のよさを理解できるようにする。
- c 人とのつながりを大切にし、保護者や地域の人々、専門家などと交流して、体験的な学びの実現に努める。

(カ) 特別活動

- a 望ましい集団活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度の育成に努める。
- b 活動・体験のねらいを明確にした全体計画や各活動・学校行事の年間指導計画を立て、自発的・自治的な活動の質を高める工夫をする。
- c 小・中学校9年間で「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」を視点に、社会で生きて働く資質・能力を育成する。

(キ) 生徒指導

- a 児童生徒一人一人の人格を尊重し、心のふれあいを基本とした学年・学級づくりに努める。
- b 朝や帰りの会・掃除・給食など、日常的な活動を大切にして、自己有用感を高め、居場所づくりと絆づくりに努める。
- c 児童生徒理解や教育相談についての研修を深め、共感的な人間関係を基盤にした一貫性のある粘り強い指導を組織的にすすめる。
- d 日々の生活の中で、自己存在感や自己決定力を高める指導を工夫し、豊かな心と社会の一員としての資質や態度の育成に努める。
- e 基本的生活習慣の定着を図り、自律心と実践力の育成に努める。
- f 児童生徒の実態に即し、家庭や地域、関係機関と連携した指導体制づくりや、小中学校が

相互に連携した生徒指導体制づくりをすすめる。

(ク) いじめ・不登校に対する指導

- a 学校いじめ防止基本方針に従い、いじめに関するアンケートを通して、いじめの実態を具体的かつ継続的に把握するとともに、情報の重要度に応じた校内の「報告・連絡・相談・確認」体制を確立し、「いじめ・不登校対策委員会」などの機能の充実を図る。また、安城市教育センターの教育相談やスクールカウンセラーなどの効果的な活用をする。
- b いじめを当事者同士だけではなく学校全体の問題としてとらえ、予防と早期発見に努めるとともに、いじめは絶対に見逃さない、許さないという毅然とした態度でいじめ解消を図る。
- c 不登校は、どの児童生徒にも起こりうるという認識に立ち、児童生徒が「心の居場所」を実感できるように配慮しながら、全職員が一致協力して人間味のある温かい指導に心がけ、不登校児童生徒に寄り添うようにする。
- d 特に配慮を要する児童生徒については、長期休業前、休業中においても児童生徒や保護者との連絡等を行い、個に応じた支援を行う。
- e ふれあいネット事業及び青少年健全育成会では、その意義や趣旨に立ち返り、一層の充実を図る。
- f 情報モラル教育を学校全体で推進し、児童生徒自身が「被害者とならない、加害者とならない、加害行為に手を貸したり傍観したりしない」という視点で、保護者に啓発していくように努める。

(ケ) キャリア教育・進路指導

- a 進路指導を生き方の指導ととらえ、自分自身の価値を見いだして将来に期待をもつことができるよう、教育活動全体を通じたキャリア教育の実践に努める。
- b キャリア教育の視点で教育活動を見直し、発達段階に応じた系統性のある指導をすすめる。
- c キャリアガイダンス機能の充実や啓発的な体験活動を通して職業観・勤労観を育み、自らの力でよりよい生き方を選択する能力や態度の育成に努める。
- d 持続可能な社会づくりのための担い手づくりを意識し、児童生徒の発達段階をふまえた系統的な指導が行えるように、校内組織と指導体制の充実を図り、学校と家庭・地域との信頼に基づく、個に応じた指導をすすめる。
- e 「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、家庭・地域・社会と目標やビジョンを共有し、連携・協働できる体制づくりに努める。

(コ) 情報教育・情報モラル教育

- a ICT機器の積極的な活用を図り、学習意欲を高めるとともに、児童生徒の情報活用能力の育成に努める。
- b 一人一台のタブレット端末を効果的に活用することにより、学び合いの充実を図る。
- c 携帯電話やインターネット利用における適切な態度や行動を身に付けるなど、道徳との関連を図りながら情報モラル教育の推進を図る。
- d 発達段階に則して「プログラミング的思考」の育成を図る。
- e 家庭と連携を深めながら、情報社会で適正な活動を行うためのものになる考え方と態度の育成に努める。

(サ) 環境教育

- a 学校教育活動全体を通して環境教育を推進し、環境問題への関心を高め、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に取り組む態度や能力の育成に努める。
- b 地域の実態に合った身近な環境問題を取り上げ、学校・家庭・地域社会との連携を通して体験学習、問題解決学習をすすめる。
- c 持続可能な社会の構築につながる見方や考え方を育み、よりよい環境づくりに向けた働

きかけができる実践力を培う。

(シ) 国際理解教育

- a 学校教育活動全体を通して国際理解教育を推進し、発達段階に応じて系統的に指導をすすめる。
- b 外国の人々の生活や文化を理解し、尊重するとともに、郷土や我が国の文化・伝統を大切にする態度の育成に努める。
- c 学校外の人材の活用や体験学習への取り組みを通して、異なる文化や価値観をもつ人々との関わり方や相互理解の重要性に目を向けさせ、国際的視野に立って意思の疎通ができる能力を育む。

(ス) 外国人児童生徒教育

- a 外国人児童生徒の日本の学校教育への適応と日本語の能力向上を図るために、一人一人の能力や実態の把握に努め、学年や能力に合わせた段階的・系統的な指導を日本語適応指導教室、日本語初期指導教室と連携をとりながら、全職員共通理解のもとにすすめる。
- b 外国人児童生徒の母国文化や生活習慣を大切にする指導を心がけ、他の児童生徒の国際理解に生かせるような活躍の場を設定するよう努める。
- c 進路に関する資料の収集や提供に努め、家庭と連携・協力を図りながら、希望のもてる進路選択ができるよう指導をすすめる。

(セ) 学校図書館教育

- a 言語環境の基盤となる学校図書館の役割を明確にするとともに、学校司書や図書情報館と連携して「※1 きーぼ一便」「※2 朝読便」「※3 テーマ便」の効果的な活用を図り、読書センター、学習・情報センターとしての機能を充実させる。
- b 学校司書と連携し、学校図書館の利用指導を充実させ、学校図書館を積極的かつ効果的に利用できる児童生徒の育成に努める。
- c 読書活動を推進し、豊かな情操を育むとともに、読書に親しむ児童生徒の育成に努める。
- d 読み聞かせや環境整備などにおいて、家庭・地域社会と連携し、地域の人材を活用して、学校図書館の積極的な利用に努める。

※1 「きーぼ一便」…個人が図書を学校端末から予約し、配達されるもの。

※2 「朝読便」…1 コンテナ図書20冊のセットで市内各校教室に巡回されるもの。

※3 「テーマ便」…学習テーマに合わせた資料を学校端末から予約し、配達されるもの。

(ソ) 健康・安全教育

- a 健康都市づくりをすすめる安城市の基本的な理念のもと、学校教育活動全体を通して、児童生徒の心身の健康保持増進と体力の向上を図り、生涯を通して健康で安全な生活を送るための基礎を養う。
- b 毎日の健康観察や児童生徒とのふれあいを大切にする中で、心身の問題の早期発見と早期対応を図るとともに、心の健康づくりに努める。
- c 「自分の生命は自分で守る」という自覚と態度を学年に応じて指導する。特に学校内外での感染症対策・生活安全・交通安全・災害安全に対する意識を高め、実際場面に生きる危険予測・回避能力の育成に努める。
- d 学校給食を食育に関して総合的に学習する場とし、感謝の心を育てるとともに、栄養教諭らと連携しながら、健康の自己管理能力を高める指導の充実に努める。
- e 食物アレルギーや病気・けがなどの不測の事態に対処する体制を整備し、緊急時においても早期対応ができるように努める。

(タ) 人権教育

- a 人権尊重の精神を養い、人権問題を直感的にとらえる感性及び人権への配慮が態度や行動に現れる心情の育成をめざす。
- b 児童生徒の発達段階に応じ、学校教育活動全体を通して計画的に学習をすすめるととも

に、教職員の研修を校内で行ったり、進んで研修に参加したりするようにする。

(チ) 特別支援教育

- a 特別支援コーディネーターを中心に、こども園・幼稚園・保育園、保護者、専門家、子ども発達支援センター、医療機関などとの連携を図りながら、障害についての正しい理解の下に一人一人のニーズを的確に把握する。
- b 切れ目のない教育的支援を行うため、「合理的配慮」の観点をふまえ、実態を基に個別の教育支援計画及び指導計画を作成し、全教職員で情報を共有しながら個々のニーズに応じたきめ細やかな指導に努める。
- c さまざまな障害特性や支援の方法に関する研修を推進し、全教職員の共通理解による支援体制の整備に努める。

ウ 少人数学級

(ア) 目 的

小学校 1 ～ 4 年生および中学校 1 年生において学級規模の大きい学級の解消を図り、学級を基盤とした生活指導と学習指導が一体となった、きめ細やかな指導と個性重視の指導を実現する。

(イ) 実施状況

小学校 1 ・ 2 年生は 3 0 人程度、小学校 4 年生は、3 5 人以下になるように、市独自で常勤講師を配置した学級編成を行う。

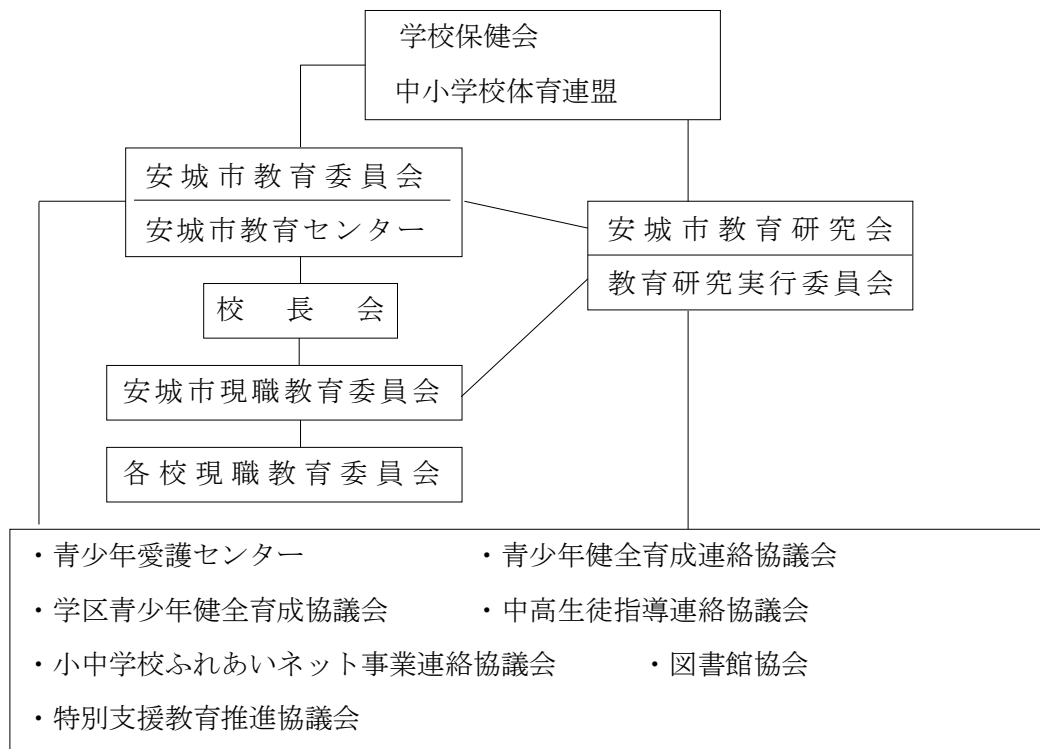
(令和 3 年 5 月 1 日現在)

小学校	実学級数 (通常)	第 1 学年			第 2 学年			第 4 学年		
		児童数	学級数	平均人数	児童数	学級数	平均人数	児童数	学級数	平均人数
東部小	17							78	3	26
錦町小	20							107	4	26.75
高棚小	12							40	2	20
丈山小	22	135	5	27						
二本木小	24	140	5	28						
里町小	18							76	3	25.3
新田小	15	70	3	23.3				71	3	23.7
梨の里小	17							74	3	24.7

※網掛け部分は市費対応少人数学級

エ 現職教育の推進と運営

(ア) 組 織



(イ) 運 営

a 方 針

市教委は校長会、安城市教育研究会、安城市現職教育委員会などと連携し、全教職員の研修を図る。

b 任 務

- 現職教育の運営、推進を図る。
- 基本方針並びに現職教育年間計画を策定する。
- 諸行事の連絡調整を図る。

c 常任委員会

- 校 長 会 代表（2名）
- 教 頭 会 代表（2名）
- 教育研究会 代表（5名）
- 市教委、教育センター（8名）

(ウ) 活 動

a 各校の現職教育（令和３年度）

小 学 校 名	委 嘱	研 究 主 題
安 城 中 部 小		主体的にかかわり考え、学びを深める子の育成 ー学び合いの授業を通してー
安 城 南 部 小		自己をみつめ、他者とともによりよい生き方を求める児童の育成 ー主体的・対話的で深い学びを展開する道徳授業をめざしてー
安 城 西 部 小		より良い自分の実現に主体的に向かう児童の育成 ～S t a g e 1 学級のどの子もできる・わかる・やればできるを実感する取り組み～
安 城 東 部 小		あふれる「もっと！」から、自分の考えを再構築する東部っ子 ～「なぜ？」から始まる学びのサイクルを軸として～
安 城 北 部 小		みんなとかかわり、学びを楽しむ子の育成 ～自分の思いや考えを表現し、学び合う授業づくり～
錦 町 小		主体的に考え、学びを深める子どもの育成 ー学び合いのある授業づくりを通してー
高 棚 小		仲間とつながり、学び続ける高棚っ子の育成 ー一人一人の学びを支える授業づくりー
明 和 小		話を聞く力、納得解を得る力の育成
志 貴 小		主体的・対話的に学びを深めていく志貴っ子の育成 ～児童一人一人のよさを伸ばす授業づくり～
桜 井 小		生き生きと学び 確かな学力を身につける 桜井っ子の育成 ～一人残らず学び合える授業をめざして～
作 野 小	市	仲間と共に 未来を切り拓く 作野っ子の育成 ～主体的に聴き合い、思考を深める授業づくり～
祥 南 小		文章を読んで考えを形成し、学び合いを通して広げられる祥南っ子の育成 ー説明的な文章における基礎的・基本的な知識、技能の習得を通してー
丈 山 小		互いの考えを聴き合い、共に学び合う子の育成 ～主体的・対話的に課題に取り組む算数科の実践を通して～
二 本 木 小		みんながわかる みんなでできる みんなとつくる ーすべての児童が学び合い、育ち合う授業づくりー
里 町 小		わかる・できる・楽しいを実感する児童の育成 ～ＩＣＴ活用と対話的な授業を通して～
桜 町 小		自分の未来を切り拓く桜町っ子の育成 ～真剣に語り、真剣に耳を傾けながら学びを深め合う授業づくりを通して～
桜 林 小	市	学びを深める桜林っ子の育成 ー仲間や地域とつながる授業づくりー
新 田 小		学ぶ喜びを見出し、明日を拓く新田っ子の育成 ～共に認め合い、聴き合える授業づくりを通して～
今 池 小		個の学びを充実させ、仲間とともに、学びを深める子の育成 ～ＩＣＴを活用した「かいのき学習」を通して～
三 河 安 城 小		自分の思いや考えを伝え合い、学び合う子の育成
梨 の 里 小		主体的に明日を拓く梨っ子の育成 ー「ぐるぐる ぽん！」で楽しい授業ー

中 学 校 名	委 嘱	研 究 主 題
安 城 南 中		自らの学びに向けて動き出す生徒の育成
安 城 北 中		自己有用感を育み、学びに向かう生徒の育成 ー視覚支援と学び合いの活動を通してー
明 祥 中		社会に役立つ 自己を高める生徒の育成 ～思いや考えを伝え合い、学びを深める授業づくり～
安 城 西 中		主体的・対話的で深い学びの実現 ー指導と評価の一体化ー
桜 井 中	市	学びを深める生徒の育成 ～「つかむ」「立ち止まる」「振り返る」を取り入れた授業づくりを通して～
東 山 中	市 (発表)	わたしを信じる みんなを信じる ー確かな自分軸をつくる「きき合い」の授業ー
安 祥 中		みんなで考え、みんなで話し合い、みんながわかる
篠 目 中		自分の考えをもち、共に問題解決に向かう生徒の育成 ～指導と評価の一体化と“愛CT”活用～

- b 教育研究発表会
研究委嘱校の研究発表（東山中学校）
- c 各種研修、講座、講演会

研 修	校長・教頭合同研修 教務・校務・養護教諭合同研修 学校事務職員研修 学校事務職員新規採用者等研修（2回） 3年教員研修 養護教諭基礎研修 授業デザイン研修 海外教育視察研修 エピペン研修	教務・校務・情報担当合同研修 学年主任研修 初任者研修（4回） 2年教員研修 教職基礎研修（2回） いのちの教育推進研修 安城市研究推進報告会 指導員県外研修
開設講座	コンピュータを文具に変える学習の模索 いのちの教育サポートプランを生かした「子ども理解」 （hyper-QU利活用） いのちの教育サポートプランを生かした「授業づくり」 （ピア・サポート、カウンセリングマインド講習） 学校司書とともに育む本に親しむ児童生徒づくり 私の授業づくり授業実践のヒント	
講 演 会	教育センター講演会	

- d ふれあいスピーチ広場、音楽会、教育展準備、教育展、教育合同作品展（5年一巡で実施）

内 容	目 的	特 色
教育展 （平成 29 年度）	・児童生徒の日常の学習活動発表の場として、その成果を展示する。 ・市の教育の現状や実態をもとに、学校教育、家庭教育の方向を示す。	・市内全小中学校の学校紹介 ・創意工夫のある屋内・屋外展示 ・教育全領域にわたる児童生徒の作品、活動の様子を紹介
教育合同作品展 （平成 30 年度） かがくのひろば・あしあと展（特別支援学級・安城特別支援学校児童生徒作品）	・児童生徒の表現活動の発表の場として、その成果を展示する。 ・児童生徒の研究心の育成と科学教育の振興ならびに情操の育成を図る。	・市内小中学校全てが参加 ・「かがくのひろば」は「あしあと」展と共催で毎年実施し、終了後各学校への巡回展示、「作品集録」を発行
ふれあいスピーチ広場 （令和元年度）	・児童生徒の日常の言語表現活動の発表の場として、その成果を示す。 ・話す・聞く能力の育成を図る。	・市内小中学校全てが参加 ・創意工夫のある様々なスピーチ形態
音楽会 （令和 2 年度）	・音楽教育への理解とその進展を図る。	・市内小中学校全てが参加し、4ブロックに分かれ各20分の舞台を構成 ・8中学校吹奏楽の合同演奏 ・全体テーマをもとに各ブロックごとにテーマをもって発表
教育展準備 （令和 3 年度）	・教育全領域にわたる児童生徒の追究の充実を図り、次年度に生かす。	・児童生徒など広くアイデアを募り、次年度に生かす。

e 教育講演会

市内教職員の教養を高め、資質の向上を図る。

f 特別支援教育推進協議会

●目的 特別支援教育の推進を図る。

●主な事業 特別支援教育の啓発と普及

障害のある児童生徒の調査及び研究

その他特別支援教育推進のために必要な事業

オ 現職教育訪問

訪問の着眼点	(1) 特色ある教育課程の編成と実施の現状 (2) 学習指導の多様化、充実についての諸方策と実践 (3) 学習指導要領の趣旨をふまえた教育の実践 (4) 生徒指導上の問題点とその対策 (5) 安全教育＜交通安全・保健安全・安全管理＞への取り組みの状況 (6) 進路指導の現状と問題点 (7) 教育環境の整備状況 (8) 新規採用教員の研修状況 (9) 教職員の心身の健康 (10) 諸帳簿の記載、保管状況
実施期間	現職教育訪問 （6月～11月）毎年各校1回

カ 指導員訪問

各校の教科指導の現状や実態をもとに、教育の将来的展望に立ち、教育全般の向上に寄与する目的をもって、現場教育の担当者から指導員を選任し、指導にあたっている。

国語、社会、算数・数学、理科、生活、音楽、図工・美術、体育、家庭、技術、英語、道徳、特別活動、総合学習、生徒指導、図書館教育、情報教育、養護、特別支援教育の各指導員で次のような訪問指導を実施している。

(ア) 年間指導計画に基づく計画訪問

(イ) 市教委と一体となった現職教育訪問

(ウ) 各校の要請に応じる要請訪問

(2) 教育センターの活動

ア 発 足 平成6年4月1日

イ 運営方針

市内小・中学校教育の研究・研修センターとして、教職員の研究活動の援助・推進を図るとともに、安城市の教育文化の向上と振興を図る。そのために、研修・調査研究・教育相談・教育情報活用に関して、研究活動の推進とさらなる活性化を図る。

ウ 重点目標

「時代が求める教育課題への対応」と「蓄積された研究成果の活用」に主眼を置き、令和3年度学校教育の指導方針である「いのちの教育」「学び合いのある授業づくり」「一人一人を大切にしたいきめ細やかな支援」を踏まえ、学校における教育活動への支援事業の充実に努める。

(ア) 教職員として必要な実践的指導力と専門性を高める。 【研修事業】

(イ) 教職員の資質向上につながる調査研究と研修を支援する体制の充実に努める。

【調査研究事業】

(ウ) いじめ・不登校や進路・適性等に関する相談をはじめ、保護者や教職員のさまざまな相談に応じる。 【教育相談事業】

(エ) 「学び合い」の授業づくりのために、教育関係情報の収集や共有化を進める。

【教育情報活用事業】

エ 組 織

◇ 教育センター職員

学校教育課長、所長、研究係長、指導主事(2)、社会教育指導員兼家庭相談員(13)、適応指導教室指導補助員(2)、臨床心理士(6)、情報処理技術者、事務職員、夜間管理人(3)

◇ 教育センター企画運営委員

小中学校長会長、安教研会長、教育相談専門家、PTA連絡協議会長、安教研教務研究委員会委員長、子ども発達支援課長、青少年の家所長

オ 事 業

(ア) 教育研修

- a 市教委主催研修会の企画・運営
- b 希望参加による開設講座の開催
- c 講演会の開催

(イ) 教育調査研究

- a 文部科学省、県教委研究補助による研究
- b 市教委指定研究による研究

- いのちの教育推進研究 ①こころの教育(4名)
- ②自尊感情(4名)
- ③幼保小接続(4名)

④小中高接続（４名）

●ICT 利活用研究（効果的な活用）（４名）

●ICT・プログラミング教育研究（授業づくり）（４名）

c 派遣研究生

６名を愛知教育大学、名古屋学芸大学へ派遣し研究を深め、資質向上を図るとともに、研究成果を各小中学校の現職教育等へ還元する。

d 自主研究グループ

研究活動の推進援助を図り、各自の力量を高めるとともに、地域に生きる教職員の親和共励を図る。

●健康教育研究「はぐくみ」の会 ●「教師力」を高める「勇気づけ」の心理学

●「できた」を増やす学習支援の会

e 教育研究論文の募集

- | | | |
|---------------|----------------|------------|
| (a) 教科指導 | (b) 道徳科 | (c) 外国語活動 |
| (d) 総合的な学習の時間 | (e) 特別活動 | (f) 特別支援教育 |
| (g) 教育相談 | (h) 学校・学年・学級経営 | |
| (i) 生徒指導 | (j) 進路指導 | (k) 健康教育 |
| (l) その他 | | |

f 教職員の研究相談

- ・研究・実践上の諸問題について、随時教職員の相談に応じる。
- ・研究図書、資料提供、実践例の紹介、講師・研究校情報の提供を行う。

g 関係教育機関との連携研究

全国教育研究所連盟、東海北陸教育研究所連盟への加入により、先進的な研究の交流を行い、本センターの研究について積極的に紹介していく。

h 研究紀要の発刊（第５８集）

(7) 教育相談

a 来所相談 担当：社会教育指導員

月曜日～金曜日 午前９時～午後５時

b 電話相談 担当：社会教育指導員 *こころの電話 7 6 - 9 6 7 4（くろうなし）

月曜日～金曜日 午前９時～午後５時

c ふれあい相談 担当：臨床心理士

月曜日～金曜日 午前１０時～正午、午後１時～午後５時

*月曜日は夜間の相談（午後５時～６時）を実施する。

*相談内容に応じて親子並行面接を行う。

d 訪問相談（いじめ・不登校、進路・適性等）担当：つながりディレクター及び臨床心理士

月曜日～金曜日（必要に応じて）

e 適応指導教室「ふれあい学級・ふれあい学級北教室・ふれあい学級南教室」の運営

不登校児童生徒が学校復帰や社会的自立に向かうよう、個別指導、集団適応指導、生活指導、補充学習およびカウンセリング等を行う。

月・火・水・金曜日 午前9時～午後3時

木曜日 午前9時～正午

※ふれあい学級北教室・ふれあい学級南教室は月曜日閉館

f 教職員相談

月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～午後5時

(エ) 教育情報提供

a 教育情報の収集・提供（インターネットによる情報提供）

●教育図書の充実と活用（視聴覚教材を含む）

●教育図書・研究資料 9, 407冊

●教育関係文献目録の編集・発行

●小・中学校への視聴覚教材の貸出

b 教材の自作開発援助

c 教育機器利用の研究・促進

d 教育センター情報ネットワークによる教育情報の提供

e 教育センター所報「啐啄」の発行

(オ) その他

a 「かがくのひろば」の審査会開催

b 全国、東海北陸教育研究所連盟との連携

2 児童生徒と教職員

(1) 幼小中学校児童生徒数

小学校児童数

(令和3年5月1日現在)

	学年別 学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		普通学級計		特別支援学級学年別児童数						特別支援 学級数	合 計	
		児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	1	2	3	4	5	6			計
1	安 城 中 部 小	78	3	72	3	110	4	82	3	102	3	100	3	544	19	2	1	2	2	3	3	13	3	557
2	安 城 南 部 小	76	3	95	3	92	3	96	3	86	3	91	3	536	18	3	5	1	0	1	5	15	3	551
3	安 城 西 部 小	74	3	99	3	98	3	90	3	85	3	101	3	547	18	2	1	4	2	1	4	14	3	561
4	安 城 東 部 小	87	3	85	3	95	3	78	3	74	2	82	3	501	17	3	1	1	1	4	1	11	3	512
5	安 城 北 部 小	118	4	114	4	131	4	134	4	133	4	123	4	753	24	4	1	3	1	2	4	15	3	768
6	錦 町 小	125	4	88	3	102	3	107	4	90	3	97	3	609	20	1	2	2	4	3	2	14	4	623
7	高 棚 小	44	2	44	2	50	2	40	2	53	2	45	2	276	12	0	4	2	0	0	0	6	2	282
8	明 和 小	63	2	56	2	70	2	48	2	64	2	62	2	363	12	1	2	2	1	1	0	7	2	370
9	志 貴 小	19	1	17	1	41	2	24	1	34	1	31	1	166	7	0	0	0	1	0	1	2	1	168
10	桜 井 小	152	5	151	5	159	5	135	4	160	4	150	4	907	27	6	6	4	5	1	1	23	6	930
11	作 野 小	96	3	92	3	100	3	99	3	87	3	103	3	577	18	2	2	2	4	3	1	14	3	591
12	祥 南 小	42	2	52	2	48	2	52	2	44	2	54	2	292	12	1	2	2	4	3	6	18	4	310
13	丈 山 小	135	5	119	4	112	4	97	3	115	3	100	3	678	22	4	5	0	6	1	1	17	4	695
14	二 本 木 小	140	5	119	4	122	4	124	4	114	3	139	4	758	24	5	4	2	6	1	3	21	4	779
15	里 町 小	76	3	95	3	84	3	76	3	98	3	92	3	521	18	3	0	2	3	1	6	15	3	536
16	桜 町 小	68	2	90	3	89	3	97	3	109	3	112	3	565	17	3	3	2	2	3	2	15	4	580
17	桜 林 小	91	3	94	3	99	3	95	3	90	3	109	3	578	18	0	2	0	1	3	1	7	2	585
18	新 田 小	70	3	56	2	62	2	71	3	81	3	63	2	403	15	0	1	1	1	2	2	7	2	410
19	今 池 小	65	2	49	2	59	2	69	2	56	2	67	2	365	12	4	2	1	0	4	2	13	3	378
20	三 河 安 城 小	112	4	91	3	108	4	88	3	109	3	88	3	596	20	2	2	4	3	2	2	15	4	611
21	梨 の 里 小	82	3	79	3	96	3	74	3	86	3	78	2	495	17	1	2	2	2	2	2	11	2	506
小学校計		1,813	65	1,757	61	1,927	64	1,776	61	1,870	58	1,887	58	11,030	367	47	48	39	49	41	49	273	65	11,303

中学校生徒数

	学年別 学校名	1年		2年		3年			普通学級計		特別支援学級学年別生徒数					特別支援 学級数	合 計
		生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級		生徒	学級	1	2	3		計		
1	安 城 南 中	281	9	276	7	271	7		828	23	4	8	5		17	3	845
2	安 城 北 中	288	9	299	8	300	8		887	25	8	5	6		19	4	906
3	明 祥 中	156	5	131	4	132	4		419	13	2	3	1		6	2	425
4	安 城 西 中	278	8	267	7	268	7		813	22	2	4	2		8	2	821
5	桜 井 中	211	7	237	6	212	6		660	19	2	7	1		10	2	670
6	東 山 中	271	8	248	7	228	6		747	21	1	4	2		7	3	754
7	安 祥 中	193	6	193	5	169	5		555	16	2	4	1		7	2	562
8	篠 目 中	240	7	232	6	237	6		709	19	4	4	10		18	3	727
中学校計		1,918	59	1,883	50	1817	49		5,618	158	25	39	28		92	21	5,710

安城市小中学校 児童生徒総計									16,648	525					365	86	17,013
----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--------	-----	--	--	--	--	-----	----	--------

幼稚園・幼保連携型認定こども園園児数

幼稚園 (令和3年5月1日現在) () は学級数 単位：人

幼稚園名	満 3 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計	定 員
石橋幼稚園	0 (0)	82 (4)	99 (3)	68 (3)	249 (10)	310
ともえ幼稚園	2 (1)	56 (3)	60 (2)	41 (2)	159 (8)	350
二本木幼稚園	7 (1)	98 (4)	98 (3)	98 (3)	301 (11)	360
愛知学泉大学附属幼稚園	0 (0)	104 (4)	105 (3)	99 (3)	308 (10)	314
愛知学泉短期大学附属幼稚園	0 (0)	69 (3)	76 (2)	70 (2)	215 (7)	209
愛知学泉大学附属桜井幼稚園	0 (0)	96 (4)	102 (3)	102 (3)	300 (10)	280
合計	9 (2)	505 (22)	540 (16)	478 (16)	1,532 (56)	1,823

幼保連携型認定こども園

こども園名	満 3 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計	定 員
安城こども園	0 (0)	65 (3)	62 (3)	70 (3)	197 (9)	240
さくのこども園	0 (0)	70 (4)	79 (3)	75 (3)	224 (10)	260
安城北部こども園	0 (0)	29 (2)	31 (2)	20 (1)	80 (5)	140
東栄こども園	0 (0)	32 (2)	40 (2)	45 (2)	117 (6)	140
根崎こども園	1 (1)	30 (1)	30 (1)	26 (1)	87 (4)	100
てらベクリエイティブこども園	5 (1)	57 (2)	58 (2)	50 (2)	170 (7)	306
子宝保育園	0 (0)	17 (1)	17 (1)	18 (1)	52 (3)	102
慈恵幼稚園	0 (0)	98 (4)	104 (4)	104 (4)	306 (12)	315
第二慈恵幼稚園	0 (0)	100 (4)	102 (4)	101 (4)	303 (12)	345
合計	6 (2)	498 (23)	523 (22)	509 (21)	1,536 (68)	1,948

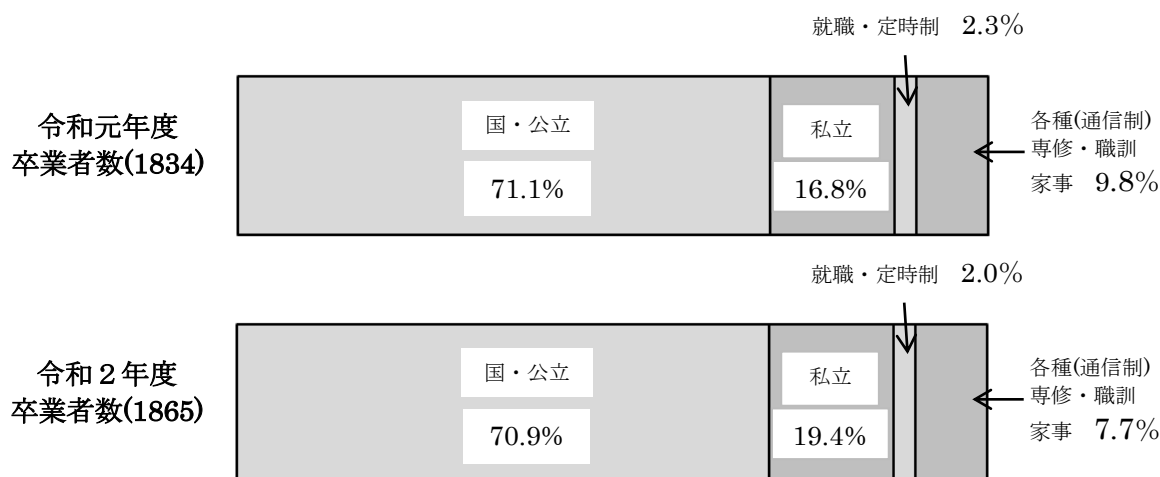
(2) 教職員数

(小中学校)

(令和3年5月1日現在) 単位：人

種別 学校名	校 長	教 頭	教 員				市 常 勤 講 師	栄 養 教 諭・ 職 員	計		再任用職員		事 務 職 員	校 医					用 務 員
			教 諭		養 教	県 講 師								学 校 医	歯 科 医	眼 科	耳 鼻 科	薬 剤 師	
			男	女					男	女	フル	ハーフ							
安 城 中 部 小	1	1	6	19	1	3			9	22			1	1	1	1	1	1	1
安 城 南 部 小	1	1	4	21	1				6	22		2	1	1	1	1	1	1	1
安 城 西 部 小	1	1	7	16	1	2			8	20		1	1	1	1	1	1	1	1
安 城 東 部 小	1	1	6	15	1		1		8	17	1	1	1	1	1	1	1	1	1
安 城 北 部 小	1	1	9	20	1	4			13	23		1	1	1	1	1	1	1	1
錦 町 小	1	1	7	20	1		1		9	22		1	1	1	1	1	1	1	1
高 棚 小	1	1	6	9		2 養教1	1		9	11		1	1	1	1	1	1	1	1
明 和 小	1	1	7	8	1	1			8	11	2 栄養1		1	1	1	1	1	1	1
志 貴 小	1	1	4	4	1	1			6	6			1	1	1	1	1	1	1
桜 井 小	1	1	10	24	1	5			15	27		4 養教2	2	1	1	1	1	1	1
作 野 小	1	1	7	17	1				8	19		2	1	1	1	1	1	1	1
祥 南 小	1	1	4	18	1	2			6	21			1	1	1	1	1	1	1
丈 山 小	1	1	7	21	1	2	1	1	10	25		2	1	1	1	1	1	1	1
二 本 木 小	1	1	8	24	1	4	1		11	29		1	2	1	1	1	1	1	1
里 町 小	1	1	6	17	1	1	1		8	20		1	1	1	1	1	1	1	1
桜 町 小	1	1	6	18	1	2		1	8	22			1	1	1	1	1	1	1
桜 林 小	1	1	7	15	1	2			10	17			1	1	1	1	1	1	1
新 田 小	1	1	6	11	1	1	2		10	13			1	1	1	1	1	1	1
今 池 小	1	1	7	12	1			1	8	15		2	1	1	1	1	1	1	1
三河安城小	1	1	8	20	1	1			10	22		1	1	1	1	1	1	1	1
梨 の 里 小	1	1	5	16	1	1	1		8	18			1	1	1	1	1	1	1
小 学 校 計	21	21	137	345	20	34 養教1	9	3	188	402	3 栄養1	20 養教2	23	21	21	21	21	21	21
			482							590									
安 城 南 中	1	1	24	14	1	6 養教1			27	20		3	2	2	2	1		1	1
安 城 北 中	1	1	18	21	2	10		1	25	29		1	2	2	2	1		1	1
明 祥 中	1	1	14	8		3 養教1			16	11			1	1	1	1		1	1
安 城 西 中	1	1	17	21	1	4 養教1			20	25	1	1	2	1	1	1		1	1
桜 井 中	1	1	20	11	1	5		1	26	14			1	1	1	1		1	1
東 山 中	1	1	23	11	1	5			28	14		1	2	1	1	1		1	1
安 祥 中	1	1	17	11	1	4			22	13			1	1	1	1		1	1
篠 目 中	1	1	19	15	1	5			23	19		2	2	1	1	1		1	1
中 学 校 計	8	8	152	112	8	42 養教3	0	2	187	145	1	8	13	10	10	8	0	8	8
				264						332									
総 合 計	29	29	289	457	28	76 養教4	9	5	375	547	4 栄養1	28 養教2	36	31	31	29	21	29	29
			746							922		32							

(3) 中学卒業者の状況



(4) 児童生徒数推計

	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
小学校	11,303	11,082	10,997	10,909	10,639	10,466
中学校	5,710	5,735	5,651	5,471	5,504	5,406

※令和3年度は5月1日現在の児童・生徒数の実数。

※令和4年度以降は、令和3年5月1日現在の入学前人口より推計し算出。

3 心身の健全育成活動

(1) 学校教育関係体育行事

ア 令和3年度行事

5月・各小学校運動会	9月・各中学校体育大会
6月・安城市中学校春季陸上競技大会	・安城市中学校新人体育大会
7月・安城市中学校選手権大会	10月・各小学校運動会
・西三河中学校選手権大会	・西三河中学校駅伝大会
8月・愛知県中学校選手権大会	11月・愛知県中学校駅伝大会

イ 令和2年度児童生徒の体位平均値

区 分			身 長 cm			体 重 kg		
			市平均	県平均	全国平均	市平均	県平均	全国平均
小 学 校	1年	男	117.3	116.2	116.5	21.7	21.2	21.4
		女	116.4	115.4	115.6	21.2	20.8	20.9
	2年	男	123.2	122.5	122.6	24.7	24.3	24.2
		女	122.6	121.1	121.4	24.2	23.2	23.5
	3年	男	129.2	127.8	128.1	28.4	27.0	27.3
		女	128.8	127.1	127.3	27.5	26.2	26.5
	4年	男	134.6	133.1	133.5	32.2	30.2	30.7
		女	134.7	132.9	133.4	30.8	29.7	30.0
	5年	男	140.1	138.4	139.0	36.1	33.4	34.4
		女	141.3	140.4	140.2	35.2	34.4	34.2
	6年	男	146.8	144.9	145.2	39.9	38.4	38.7
		女	147.7	146.4	146.6	40.3	38.2	39.0
中 学 校	1年	男	153.8	152.3	152.8	45.4	43.4	44.2
		女	152.3	151.3	151.9	43.8	43.2	43.8
	2年	男	161.2	159.4	160.0	50.3	48.5	49.2
		女	154.4	154.4	154.8	47.1	46.7	47.3
	3年	男	165.2	164.8	165.4	54.0	53.3	54.1
		女	156.4	156.4	156.5	49.9	49.6	50.1

備考 新型コロナウイルス感染症による臨時休業のため、令和2年度は6月～9月に測定。(例年4月～6月)

県平均及び全国平均については令和元年度の数値。

(2) 学校保健

学校保健会

目 的	学校教育における保健衛生の普及、推進
表 彰	よい歯の子表彰を毎年実施
組 織	学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長、保健主事、養護教諭 その他学校保健関係者
行 事	学校保健大会（研究発表・表彰） よい歯の子募集

(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター

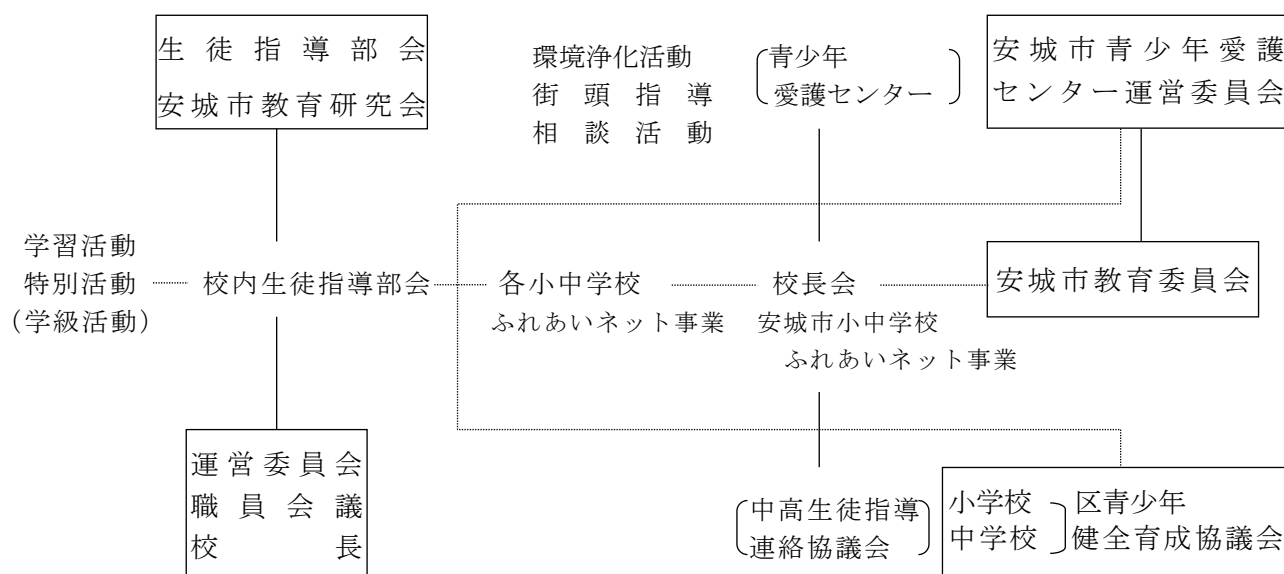
心身ともに健康な児童・生徒の育成に資することを目的とし、学校安全の普及充実と災害共済給付関係の事務を行っている。

学 校 安 全 学校安全については当会の災害共済給付事務に伴う災害報告書による児童・生徒の災害の事例、実態を把握し、これを調査分析し学校安全の充実に役立てている。

また、この資料については、毎年発行の「児童・生徒 発育と健康状態」に編集掲載している。

災害共済給付 災害共済給付については、学校の管理下で発生の災害について（1件5,000円以上）、センターへの医療費の請求を行っている。また、死亡見舞金、障害見舞金の制度もある。

(4) 生徒指導推進の組織



4 野外教育活動

目 的 自然に囲まれた環境の中で、豊かな人間性の育成を図る。

キャンプ場	安城市作手高原野外センター			安城市茶臼山高原野外センター		
開設年月日	昭和47年4月			昭和58年4月		
所在地	愛知県新城市作手白鳥字本宮辻1番地4 電話 0536-37-2107			長野県下伊那郡根羽村3370番地42 電話 0265-49-2627		
所在地の緯度・経度	北緯 34° 55' 35.3" 東経 137° 25' 35.4"			北緯 35° 13' 17.9" 東経 137° 39' 28.4"		
環境	本宮山山系の山並みが連なる標高 550m の地、ウグイス等の野鳥が鳴き、杉・桧等の美林と山あいを流れる豊かな清流に囲まれた好適地である。			標高 1,415m の茶臼山山頂からは、北東に南アルプス連峰、北西には御嶽山・恵那山が眺められ、夏なお涼しく、まわりはブナ・ナラ等の落葉・広葉樹林におおわれた植物性の宝庫であり、豊富な昆虫類が生息する自然恵まれた景観の地である。		
自然観察登山コース	群生する植物と生息する各種昆虫類の生態観察や採集とともに、体力の増強を図り、健全な精神の鍛練をめざして、本宮山自然観察登山コースを設けた。			天竜奥三河国定公園の指定を受ける、茶臼山高原では 50ha におよぶ原生林の中の散策コースがあり、山頂からは雄大な南、中央、北アルプスの山並みが遠望できる。		
標高・面積	標高 550m 面積 約 3 万 m ²			標高 1,294m 面積 約 5.5 万 m ²		
安城市からの距離・時間	距離 約 5.6 km 時間 約 1 時間 30 分（自家用車）			距離 約 8.5 km 時間 約 2 時間 30 分（自家用車）		
施設の概要	・キャンプ場 ・ファイヤー場 ・避難棟（鉄筋コンクリート2階建て 994.88 m²） ・運動広場（2ヶ所） ・屋外便所（2ヶ所、各 53.76 m²） ・炊事棟（2ヶ所、各 56.70 m²） ・南サイト避難等兼倉庫（木造1階建） ・油庫 ・休憩場 ・まき小屋 ・休憩広場 ・水遊び場 ・テント 60 張（300 人収容）			・キャンプ場 ・ファイヤー場 ・避難棟（鉄筋コンクリート2階建て 894.25 m²） ・浴室棟（221.45 m²） ・運動広場（2ヶ所） ・屋外便所（2ヶ所、各 53.07 m²） ・炊事棟（2ヶ所、各 56.70 m²） ・屋外講座スペース ・油庫 ・まき小屋 ・テント 60 張（300 人収容） ・炭焼き窯		
利用状況	小学生	一般等	計	中学生	一般等	計
令和2年度（※）	-	-	-	-	-	-
令和元年度	6,390	1,271	7,661	7,868	571	8,439
利用者	本市小学5年生が自然教室で利用及び一般利用			本市中学1年生が自然教室で利用及び一般利用		
周辺施設等	本宮山・つくで手作り村 鬼久保ふれあいひろば・亀山城址 歴史民族資料館・長ノ山湿原・鳴沢の滝			茶臼山展望台・小鳥の森・アテビ平 萩太郎山・愛知県野外活動ロッジ 国民休暇村・茶臼湖		

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う臨時休業のため、利用者なし。

5 就学・奨学制度

(1) 奨学金制度

能力があるにもかかわらず、経済的理由により高等学校の修学が困難な者に対して必要な資金を支給する。

また、平成14年2月から、主たる生計維持者の失職等の事由で家計収入が激減し、高等学校の修学が困難な者に対しての緊急奨学金制度を開始した。

- ・奨学金の額 9,000円以内／月額
- ・奨学生の状況（緊急奨学金の状況は備考欄に別記）

年 度	人 数	支 給 額	備 考
元	61 ^人	6,588 ^{千円}	緊急奨学金4人 216,000円
2	63	6,804	緊急奨学金8人 621,000円 (うち1名返還)

(2) 私立高等学校等授業料補助

私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して、授業料の補助を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減、教育の機会均等の原則を確保し、あわせて私立高等学校等の教育振興に寄与することを目的とする。

- ・補助金の額 世帯の所得により年額12,000円または18,000円を上限とする。

年 度	人 数	支 給 額
元	1,110 ^人	14,557 ^{千円}
2	893	11,134

(3) 就学援助

経済的理由によって就学困難な児童生徒に対し、学用品・学校給食費・修学旅行等の費用を援助し、義務教育の円滑な実施を図る。

(令和2年度)

区 分	小 学 校		中 学 校	
	人 数	金 額	人 数	金 額
学用品費等	733 ^人	9,307 ^{千円}	477 ^人	11,220 ^{千円}
修学旅行費	108	1,969	118	2,629
学校給食費	699	8,216	457	5,485
医 療 費	0	0	0	0
新入学用品費	184	5,095	293	8,531

(4) 特別支援教育就学奨励

特別支援学級へ就学する児童・生徒のうち、保護者の負担能力の程度に応じて経済的負担を軽減し、学校教育の普及奨励を図る。

(令和2年度)

区 分	小 学 校		中 学 校	
	人 数	金 額	人 数	金 額
学 用 品 等	1 6 6 ^人	2, 4 8 9 ^{千円}	7 0 ^人	1, 5 4 1 ^{千円}

(5) 幼児教育無償化（私立幼稚園）

子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的として、子ども・子育て支援法が改正され、令和元年10月から幼児教育・保育の利用料を無償化。

(人数は各年3月現在、補助額は年度総額)

注：令和元年度は10月から

年度	人 数	補 助 額
元	1, 5 5 4 ^人	1 7 7, 0 9 1 ^{千円}
2	1, 3 5 6	3 8 3, 6 5 1

6 学校施設の設置状況

(令和3年5月1日現在)

種別 学校名		開設 年度	校 地 面 積 （㎡）				建 物 面 積 （㎡）			プール m
			建物地	運動場	その他	計	校 舎	第1体育館	第2体育館	
1	安城中部小	M41	10,874	15,311		26,185	6,081	698		25×10
2	安城南部小	M41	8,536	10,848		19,384	4,541	690		25×10
3	安城西部小	M41	5,213	23,494	867	29,574	4,983	650		25×10
4	安城東部小	M41	5,372	8,646		14,018	4,020	692		25×10
5	安城北部小	M41	10,487	10,775		21,262	5,490	1,234		25×10
6	錦 町 小	S29	9,004	13,704	394	23,102	5,036	920		25×10
7	高 棚 小	M41	7,500	8,612	256	16,368	3,541	681		25×10
8	明 和 小	M41	7,137	10,301	787	18,225	3,557	626		25×10
9	志 貴 小	S36	5,253	9,714		14,967	2,620	513		25×10
10	桜 井 小	S35	11,425	7,335		18,760	8,298	1,142		25×10
11	作 野 小	S44	6,621	15,229		21,850	6,113	710		25×10
12	祥 南 小	S46	9,117	13,667		22,784	4,119	680		25×10
13	丈 山 小	S46	7,770	10,610	1,704	20,084	4,249	682		25×10
							929※仮設校舎（リース）			
14	二 本 木 小	S47	8,063	10,716		18,779	6,217	681		25×10
15	里 町 小	S54	7,626	12,741		20,367	5,570	693		25×10
16	桜 町 小	S55	10,515	10,565		21,080	8,489	699		25×10
17	桜 林 小	S56	9,749	10,061		19,810	4,230	695		25×10
18	新 田 小	S57	9,946	13,414		23,360	4,307	717		25×10
19	今 池 小	S61	9,693	9,444		19,137	5,733	720		25×10
20	三河安城小	H14	12,439	6,570		19,009	8,333	1,227		25×10
21	梨 の 里 小	H18	11,582	8,583		20,165	7,792	1,217		25×10
小 学 校 計			183,922	240,340	4,008	428,270	114,248	16,567		
1	安 城 南 中	S24	16,315	19,819		36,134	8,867	1,356	634	25×15
2	安 城 北 中	S24	16,104	19,886		35,990	8,644	1,352	794	25×15
3	明 祥 中	S22	17,964	15,753	2,376	36,093	5,667	1,346	728	25×15
4	安 城 西 中	S34	11,758	16,172		27,930	8,564	1,373	760	25×15
5	桜 井 中	S22	15,943	12,982	475	29,400	6,651	1,312	600	25×13.6
6	東 山 中	S50	14,750	20,035		34,785	6,826	1,358	600	25×15
7	安 祥 中	S56	19,051	13,786	598	33,435	6,384	1,346	600	25×15
8	篠 目 中	S58	13,398	17,032		30,430	7,751	1,346	600	25×15
中 学 校 計			125,283	135,465	3,449	264,197	59,354	10,789	5,316	

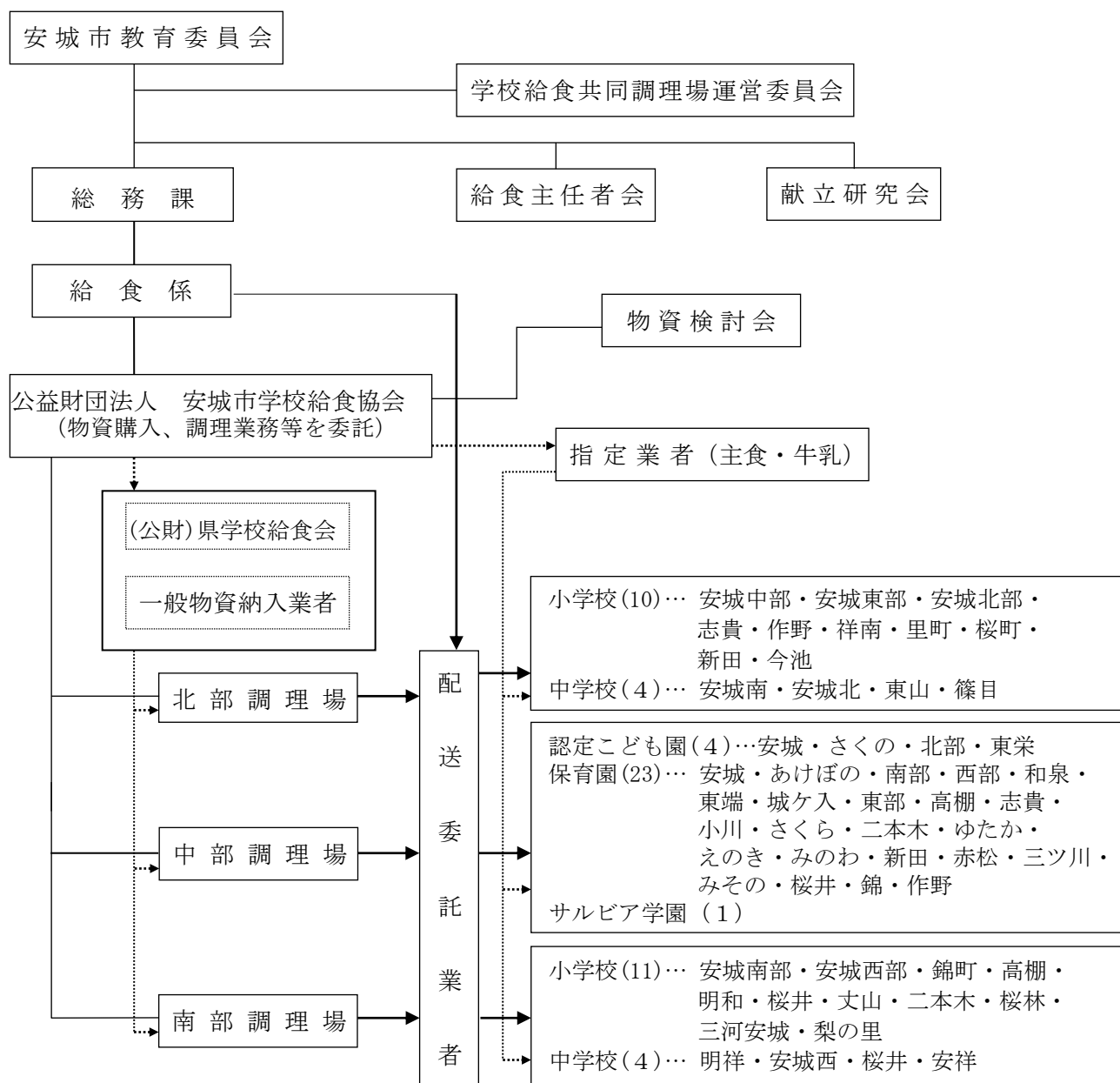
※ 校舎面積は附帯施設を含まない

7 学校給食

(1) 学校給食の目標（学校給食法第2条）

- ア 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- イ 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ウ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- エ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- オ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- カ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- キ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 学校給食の組織



※令和3年9月から、祥南小は南部調理場へ、錦町・梨の里小は北部調理場へ移管

(3) 調理場施設及び調理数

施設名		北部学校給食共同調理場	中部学校給食共同調理場	南部学校給食共同調理場
所在地		安城市池浦町曲尺手65	安城市福釜町笠松1	安城市和泉町南梶25
開設時期		昭和62年4月	平成21年8月	平成19年9月
敷地面積 (駐車場等含む)		6,160.14㎡	5,803.17㎡	9,705.08㎡
建物面積 (附属建物含む)		2,433.32㎡	2,571.06㎡	3,784.76㎡
建設費		880,547千円	1,594,028千円 (旧南部調理場解体整備費含む)	2,074,763千円
調理能力		10,000食/日	5,000食/日	10,000食/日
給食数等	小学校	10校 5,174食	——	11校 6,974食
	中学校	4校 3,471食	——	4校 2,675食
	認定こども園	——	4園 703食	——
	保育園	——	23園 3,808食	——
	サルビア学園	——	1園 83食	——
	調理場	85食	53食	82食
	合計	8,730食	4,647食	9,731食

※令和3年4月1日現在

(4) 給食実施計画 (令和3年度)

小中学校	192回
認定こども園 幼稚園コース	202回
認定こども園 保育園コース 及び 保育園	232回
サルビア学園	227回



(5) 食に関する指導 (栄養教諭5名、学校栄養職員1名 市栄養士2名)

- ① 児童生徒への個別的な相談指導 (偏食、痩身願望、肥満、食物アレルギー等)
- ② 栄養教諭・学校栄養職員により小学校1、3年生及び中学校1年生全クラスを対象とした学級活動における食の授業や、食に関する指導に関連した教科等で担任とチームを組んだ指導、学校保健委員会及び献立表・リーフレット等による啓発活動を推進し栄養指導を展開。
- ③ 市栄養士による認定こども園・保育園年長児を対象とした食育指導を実施。

(6) 給食費の推移

(1人1食当たり)

区分 年度	小学校	中学校	幼稚園	保育園 (副食代)	改正時期
S 43	45円	55円			7月
44	50	60			〃
45	57	68			〃
46	60	71			〃
47	60	71	60円		4月
48	75	85	75		7月
49	100	115	100		〃
50	120	140	120		〃
51	130	150	130		〃
52～54	140	165	140	73.82円	〃
55	155	185	150	82.46	〃
56～58	162	192	155	87.02	10月
S 59～H 2	175	205	162	94	〃
3～5	185	220	170	97	〃
6～10	200	235	190	97	6月
11～20	215	250	195	100	10月
21～28	235	270	200	105	4月
29～	255	290	215	115	4月

(7) 給食内容

○主食

- ・米 飯…………… 週3回以上
- ・パ ン…………… 週1回程度
- ・め ん…………… 月1～2回 (ソフトめん・うどん・ラーメン・きしめん)

○牛乳

毎食。栄養素が総合的にかつバランスよく含まれており、特にカルシウムが多く、成長期の子供には欠かせないものとなっている。

○副食

摂取基準を満たすように主食と組み合わせ、食品構成基準に基づいて食材を選択し、季節(旬)のもの、行事食、地場産物等を取り入れた献立を作成。

(8) アレルギー対応

学期毎の牛乳アレルギー対応牛乳代返金事務の他、毎月、食物アレルギー詳細献立表、献立材料一覧表などを各園、学校及び保護者へ送付し、情報提供等連携を図っている。

また、物資選定の際には、できるだけアレルゲンの少ないものを選定している。

(9) 第3子以降給食費無料化事業について

第8次総合計画に基づく子育て支援充実のため、小学1年生から18歳まで(最初の3月31日に達するまで)の子どもを3人以上養育している保護者に対して、第3子以降の子どもの給食費無料化を平成29年4月から開始した。

IV 生涯学習

1 生涯学習

(1) 生涯学習の目標

第3次安城市生涯学習推進計画の基本理念「だれもが楽しく、つながり、人
とまちの明日を創る 学びあい」のもとに、以下の推進テーマに沿って生涯学
習を推進する。

ア 市民活動・地域活動の担い手育成につながる生涯学習

イ 市民自ら企画・運営し、市民同士で、楽しみながら、学び、教える生涯学習

ウ 長寿社会を地域で豊かに生きるための大人の生涯学習

エ ものづくり文化の創造と次世代育成につながる生涯学習

推進テーマに沿って、下表のとおり生涯学習を推進する。

	基本目標	施策の方針
1	多様なニーズに応じた学 びの機会の提供	・市民ニーズに応じた学習の提供 ・ライフステージに応じた学習の提供 ・安城市の地域資源を活かした学習の提供
2	学びの成果を地域に活か すつながりづくり	・自主グループの育成と地域の絆づくり ・ボランティア活動等への橋渡し
3	市民の主体的な学びを支 える環境づくり	・生涯学習の総合的な情報提供 ・相談体制の充実 ・指導者の発掘・育成・活用 ・生涯学習施設の維持管理と運用

※令和2年度までは第3次生涯学習推進計画期間、令和3年度からは第4次生涯学習推進計画
期間

(2) 青少年教育

ア 青年教育

(令和2年度)

事業名	内 容			事業目的
ユース カレッジ (第68期)	学習期間 10月2日～3月14日 学習内容 ・一般教養……英会話、SDGsに関する学習、ビジネスマナー ・指導者養成…行事の計画、グループワーク ・体育・レク…身体機能を高めるための運動 学習回数 12回 修了者数 10人（男7人、女3人）			余暇活動の善用と 生涯学習に対する態 度を養う。 有志指導者として の意識と資質の向上 を図る。 地域社会の担い手 として連帯感を尊重 する態度を養う。
ヤングセミナ ー	講 座 名	開催日・回数	受講者数	青年の余暇を有意 義に利用し、活動を通 して仲間づくりを図 り、青年活動を活発に していくとともに青 年の学習の場とする。
	はじめてのヨガ	10月1日～ 12月10日 (全6回)	8人	
	自分色発見☆パーソナルカラーこ とはじめ	10月10日 ～10月24 日(全2回)	7人	

	暮らしに役立つ美文字講座	10月14日 ～12月9日 (全5回)	5人
--	--------------	---------------------------	----

イ 青少年団体等育成・支援

社会教育団体の自主的な活動を助長し、会員相互の参加意識に基づく民主的な運営を育成する。

有志指導者の発掘と社会教育リーダーを養成し、各種指導体制の確立を図る。

(令和2年度)

事業名	内 容	事業目的
安城市スカウト連絡協議会	ボーイスカウト 4団体 280人 ガールスカウト 2団体 68人 ・総会（書面開催） 4月 ・理事会 月1回程度 ・新入団員募集 7月・2月 ・環境美化運動 年間 ・各団活動 年間 ・できる！がいっぱいチャレンジラリー（広報イベント） 3月 来場者300人	市内のボーイスカウト・ガールスカウト各団相互の連絡を深めるとともに団の育成強化を図り、スカウト活動の推進を図る。
安城市子ども会育成連絡協議会	連絡協議会 1 学区育成会 21 単位子ども会 108 会 員 5,899人 ・青少年リーダークラブ員募集 ・子ども会実態調査 ・総会（書面開催） ・子ども会環境美化推進活動 ・ソフトボール・フットベースボール地区大会（中止） ・ソフトボール・フットベースボール中央大会（中止） ・花いっぱい花だんコンクール審査・表彰 ・安城市子ども会大会（中止） ・スポーツ振興（すもう大会・ドッジボール大会ほか） ・文化振興（写生大会・たこあげ大会ほか）	地域の子どもの健全育成を図る。
全国子ども会安全共済会	・加入者 子ども会会員 5,949人 子ども会指導者 2,476人 ・見舞金支給状況 7件 119,929円	少年団体等の会員や指導者が安心して活動できるよう安全共済会への加入の促進を図る。
青少年リーダー養成	・ジュニアリーダークラブ研修会 期 日 10月・11月・3月 会 場 安城市青少年の家 参加者 10人（準ジュニアリーダーを含む）	子ども会活動をけん引していくために、必要な知識や技術を習得し、リーダーとしての素養を養う。
青少年ボランティア活動支援センター事業	・ボランティア派遣件数 3件 ・ボランティア登録者数 49人	青少年団体にボランティアをコーディネートし派遣を行い、団体の活動を支援する。

ウ 成人式

(令和2年度)

内 容		事 業 目 的
日 時	1月10日(日) 第1部 午後1時00分から 第2部 午後3時00分から	成人となった若者に対し、健やかに成長したことを祝い、社会の担い手として活躍できるよう激励する。
会 場	東祥アリーナ安城	
対象者	第1部 1,119人 第2部 1,157人 合計 2,276人	
参加者	第1部 797人(71.2%) 第2部 770人(66.6%) 合計 1,567人(68.8%)	
内 容	・式典 祝辞、誓いのことば ・催し オンライン抽選会、撮影用パネル屋外設置 ・記念品 デンパーク入園券、デンパーク買物券、スポーツセンター・マーメイドパレス入場券、歴史博物館観覧券、丈山苑入苑券、丈山苑呈茶券、プラネタリウム観覧券	

エ 青少年健全育成

(令和2年度)

事 業 名	内 容
青少年健全育成推進事業	
○学区青少年健全育成会	・36育成会(小学校区21、中学校区8、高等学校区7) ・「青少年をすこやかにほぐむ都市」の地域ぐるみで推進を図る。 ・家庭の日の推進、地域懇談会、あいさつ運動、講演会学級講座、校外指導活動、健全育成協議会との連携活動、ほか
○学区青少年健全育成協議会	・9育成協議会(中学校区8、高等学校区1) ・学区青少年健全育成会と連携して健全育成活動を推進する。 ・地区別懇談会、講演会、校外指導活動、ほか
○青少年健全育成連絡協議会	・学区青少年健全育成会、健全育成協議会と連携して各種健全育成運動の推進を図る。
○青少年健全育成顕彰事業	・被顕彰者 指導育成者6人1団体、児童・生徒29人
○地域ぐるみ親子ふれあい推進事業	・親と子のふれあいを目的とした事業を実施することにより健全な家庭環境の醸成を図る。 (5学区で実施、参加者 607人)
困難を抱える若者支援事業	
○青少年愛護センター若者相談窓口	・相談者数 80人(うち新規相談者57人) ・相談回数 延べ202回
○親の学習会(ほっと一息サロン)	・参加者数 延べ68人 ・開催回数 5回
青少年環境浄化活動推進事業	
○有害図書類追放 (ポイボックス)回収状況	・年間回収総数 626冊 うち有害図書数 617冊
○こども110番の家設置事業	・市内全域1,215箇所に設置

事業名	内容
青少年健全育成等県民運動の推進と展開 ○青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動 ○青少年によい本をすすめる県民運動 ○子ども・若者育成支援県民運動 ○「家庭の日」県民運動	「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」 夏期 （７月１日～８月３１日） 冬期 （１２月２０日～１月１０日） 「育てよう 豊かな心 読書から」 （１０月１日～３１日） 「育てよう 自分に勝てる子 負けない子」 （１１月１日～３０日） 「親と子の 対話がつくる よい家庭」 （２月１日～２８日） ・広報啓発活動

(イ) 子ども運動広場

地域住民が体育振興のために自主的に行う子ども運動広場の整備及び管理
に対して助成を行い、体力づくり・地域のふれ合い活動の推進を図る。

設置年度	設置町内会	現 地 面 積 (㎡)	所 在 地
S 5 3	篠 目	1 , 1 6 1	篠目町本郷
5 4	東 別 所	2 , 7 9 6	東別所町屋敷
〃	小 川	4 , 5 7 6	小川町山中
5 5	藤 野	2 , 9 8 5	川島町太田屋敷
5 6	根 崎	5 , 8 0 1	根崎町東出口
5 7	石 井	3 , 2 8 2	石井町辻原
〃	東 端	1 , 7 5 9	東端町小山
5 8	柿 碕	1 , 0 1 2	柿碕町宮ノ西
〃	東 町	1 , 0 6 8	東町獅子塚
5 9	上 条	2 , 9 6 3	上条町大通
6 0	城 ケ 入	5 , 9 2 5	城ヶ入町稲場
6 2	池 浦	3 , 7 7 8	池浦町丸田
6 3	東 尾	2 , 0 3 9	安城町赤塚
〃	赤 松	2 , 3 8 2	赤松町隅田川
H 元	古 井 新 町	1 , 3 7 9	古井町一本木
3	里	3 , 0 5 3	里町三郎
4	古 井	2 , 8 9 7	古井町釈迦山
7	山 崎	2 , 3 6 0	山崎町溝川
1 4	浜 屋	4 , 2 4 7	浜屋町宮東
1 6	横 山	7 , 9 1 9	横山町山田
1 7	箕 輪	4 , 1 5 5	箕輪町屋下
2 1	福 釜	8 , 0 0 0	福釜町十郎
2 6	西 尾	1 , 8 8 0	安城町甲山寺
R 元	大 岡	1 , 9 5 7	大岡町宮前
合 計	2 4 か所	7 9 , 3 7 4	

(3) 社会教育施設・団体等

ア 青少年の家

(ア) 青少年の家の概要

青少年やその指導者が、自主的で、規則正しい共同生活を営み、講座、話し合い、レクリエーション活動などを行う拠点施設。

所在地 安城市新田町池田上1番地（安城市総合運動公園内）

設置年月日 昭和58年3月27日新築（前青年の家・昭和42年開館）

平成18年2月20日改修（人にやさしい街づくり事業）

建物の構造 鉄筋コンクリート造2階建及び鉄骨鉄筋造一部2階建

建築の規模 建築延面積 1,999.82㎡

休館日 毎週月曜日(休日を除く)、年末年始

(イ) 利用状況

(令和2年度)

区 分	青 少 年	一 般	合 計
件 数 (件)	1,869	890	2,759
人 数 (人)	16,873	8,105	24,978

イ 安祥閣

(ア) 安祥閣の概要

所在地 安城市安城町馬池97番地1

設置年月日 昭和54年3月26日

建物の構造 鉄骨及び鉄筋コンクリート造2階建

建物の規模 建築延面積 368.61㎡

休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日にあたるときはその翌日）、年末年始

指定管理者 令和元年度から3年間、コニックス株式会社に管理運営を委託

(イ) 利用状況

(令和2年度)

区 分	茶 室	茶 室 (控室)	楓の間	樺の間	桜の間	松の間	計
件 数 (件)	6	15	217	112	82	71	503
人 数 (人)	103	137	2,327	1,437	1,363	568	5,935



※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年4月11日から5月31日まで休館。

ウ 社会教育関係団体

(令和2年度)

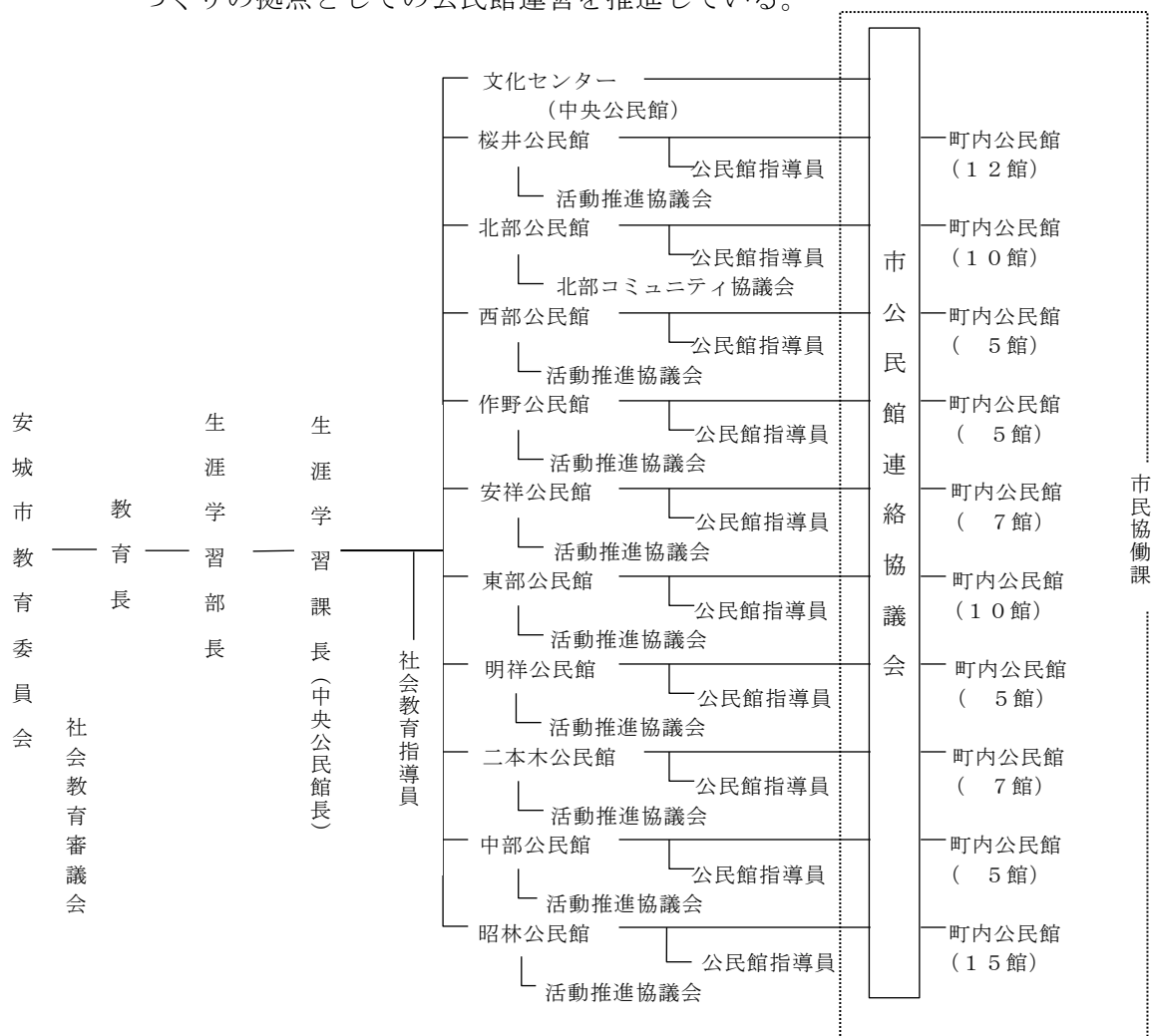
団 体 名	設 立 年 月	単位組織数 (組織)	会 員 数 (人)	年間予算額	市補助金額
安城市子ども会育成連絡協議会	S. 32. 4	108	5, 899	千円 4, 632	千円 2, 284
安城市スカウト連絡協議会	S. 52. 4	6	348	699	320
安城市小中学校 P T A 連絡協議会	S. 49. 5	29	96	907	0
安城市少年少女発明クラブ	H. 11. 5	1	146	4, 863	2, 000
安城文化協会	S. 21. 4	74	1, 353	7, 996	1, 700

2 公民館

(1) 公民館組織

生涯学習の担い手は市民一人ひとりであり、その活動は、市民の自由な意志により、それぞれに合った手段や方法で行われるものである。

市の役割は、学習環境を整備し、市民の生涯学習活動を支援することにある。安城市の公民館は、中央公民館を中心として、公民館全体の一体感や方向性の確立に努めるとともに、地区公民館は、概ね中学校区に1か所という配置を踏まえ、学習機会や交流の場であることはもとより、地域に軸足を置いた地域のまちづくり、ひとづくりの拠点としての公民館運営を推進している。



(令和3年度)

(2) 公民館事業

公民館事業の目標に基づき、市民の世代各層にわたる学習意欲を満たすための事業を展開する。

また、地域住民のふれあい事業を推進し、地域における連帯意識の高揚と世代間の交流を図る。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部講座（４月～９月開催講座と通年開催連続講座）や不特定多数を集めるイベントは中止とした。１０月からは部屋定員の半数以下、マスクの着用などの感染予防対策を実施したうえで、事業を実施した。

ア 公民館講座の開設

各地区公民館において地域の特性を生かした各種の講座を開設し、知識・技能の向上や豊かな心と生きがいがづくりに努める。

(令和２年度)

公民館名	前期	夏季	後期	冬季	その他	講座数計 (講座)	開催回数 (回)	受講者数 (人)
桜井公民館	0	0	4	2	0	6	20	65
北部公民館	0	0	3	5	0	8	11	80
西部公民館	0	0	5	3	0	8	23	76
作野公民館	0	0	2	2	0	4	4	38
安祥公民館	0	0	4	2	0	6	27	78
東部公民館	0	0	2	3	0	5	6	52
明祥公民館	0	0	3	3	0	6	16	63
二本木公民館	0	0	3	4	0	7	8	99
中部公民館	0	0	2	3	0	5	8	38
昭林公民館	0	0	3	4	0	7	22	63
計	0	0	31	31	0	62	145	652

イ オンライン講座「おうちでできる生涯学習」の開催 １４講座 ８，４６６人視聴

ウ 学級・教室等の開設

(ア) 高齢者教室

高齢者にふさわしい社会的適応能力を高め、積極的に生きがいを求める学習をする。

令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。

(イ) 家庭教育学級・乳幼児学級

家庭で子供の教育をする場合の心構え・子供のしつけ・教育上の問題点など、家庭教育上の共通の問題や、乳幼児の健全な心身の成長を願い、子育てのあり方について学習する。

令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。

(ウ) シルバーカレッジの開催

高齢者が健康で、充実した生活を送ることができるよう、社会適応能力や教養を高め、生きがいを積極的に求めるための幅広い学習をする。

令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。

・レベルアップ講座（令和２年度）

回数 ６回、受講者３２７人

(エ) ものづくり講座

デジタル機器を導入し、利用講習会や講座を開催する。(令和2年度)

回数 37回、受講者数 126人

(オ) 社会課題対応講座の開催

社会的、現代的課題を座学や体験を交え総合的に学習し、現代にふさわしい公共性、自律性を備えた人間の育成に努める。

回数 1回、受講者数 18人

(カ) こどものまち・ドリームタウン(令和2年度)

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。

(キ) 桜井子どもハッピーハロウィン祭(令和2年度)

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。

(ク) その他イベント

・星空ヨガ

回数 3回、参加者数 112人

・ホールピアノ演奏体験

回数 9回、参加者数 175人

・三密を避けて楽しく学ぼう!安城の星空 クイズラリー

回数 1回、参加者数 475人

・新型コロナウイルス感染症早期終息祈願イラスト及びぬり絵募集

回数 1回、参加者数 890人

・「おうち de 川柳〜コロナに負けず家族で脳トレ〜」川柳の募集

回数 1回、参加者数 66人

(ケ) 市民企画講座

市民(団体)の柔軟な発想を生かすとともに、市民主体の生涯学習の推進を図ることを目的に実施する。

講座数4講座・参加者数75人(令和2年度)

(コ) 職員出前講座・市民出前講座

講座数28講座・回数82回(令和2年度)

(サ) 家庭教育講演会の開催

家庭教育や現代の子どもを取り巻く社会状況に関連した講演会を開催することにより、子どもたちを健やかに育む環境作りを推進する。(安城市小中学校PTA連絡協議会と共催)

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。

(シ) 自主グループ主催講座の開催

自主グループがその活動分野の講座を主催運営することで、市民主体の生涯学習の推

進を促進するとともに学習機会の拡大を図る。

- ・実施グループ数 13グループ (令和2年度)
(桜井0・北部2・西部3・作野0・安祥0・東部1・明祥2・二本木0・中部1・昭林4)
- ・参加者数 計43人

(ス) 地域で子育て活性化事業

生涯学習の視点から子育て支援に関する事業を実施することにより、子ども及び親の健全な成長と人間力の向上を促すとともに、地域全体での子育て支援体制の充実を図る。(NPO法人 i n g へ委託) (令和2年度)

- ・ほのぼの広場 33回開催 参加者 延べ396人
- ・ほのぼのクラブ 10回開催 延べ138人
(全て東部公民館にて実施)

(セ) 公民館まつり・発表会・地域ふれあい事業・文化事業の開催

地区公民館及び町内公民館を拠点として活動しているグループや個人が1年間の学習の成果を発表できる場とするとともに、市民に公民館活動を広く知ってもらうために各地区公民館ごとに開催する。また、多種多彩な事業を通じ地域における世代を超えた交流を図る。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、公民館まつり・発表会などは中止とした。その代替イベントとしてふれあい展示会を開催した。

参加者 延べ2,002人

ふれあい展示会日程

開催館	展示期間
桜井公民館	2月4日～2月26日
西部公民館	11月28日～11月29日
作野公民館	1月9日～2月28日
安祥公民館	12月12日～12月13日
東部公民館	2月2日～2月28日
明祥公民館	1月16日～3月31日
二本木公民館	1月21日～3月21日
中部公民館	1月26日～2月21日

(ソ) 天文普及事業

広大な広がりと長大な時の流れをもつ宇宙に、人々が描く夢やロマン、関心の強さといったものには計り知れないものがある。プラネタリウムの投映を含めた天文普及を図ることにより、これらの夢や興味を正しい方向へ導き、天文現象等に対する探究心や認識を高める。 (令和2年度)

- a 星空ウォッチング
全3回 参加者 135人
- b 特別企画

全 1 6 回 参加者 5 5 9 人

(タ) 愛知教育大学連携公開講座の開催

協定に基づいて愛知教育大学と様々な講座を連携して開催する。

(令和 2 年度)

講座数 2 講座、受講者数 3 8 人

(3) 公民館等施設

(令和 2 年度)

施 設 名	開館年月	所 在 地	面 積 (㎡)		施 設 内 容
			敷 地	延 床	
文化センター (令和 2 年 4 月 1 日 より 5 年間、ネーミング ライツにより「へきしんギャラク シープラザ」を愛称 としている。)	S56.11	桜町 17 番 11 号	9,256	5,921	ホール (502 席)、プラネリウム (120 席)、 会議室 (10 室)、和室 (2 室)、 展示室 (2 室)、音楽室、創作活動室、 クッキングルーム
桜井公民館	S55.4	桜井町大役田 1 番地 1	4,821	2,439	多目的ホール、会議室 (6 室)、和室 (2 室)、 実習室、学習室、図書室 (児童センター 及び桜井支所併設)
北部公民館	S58.4	里町 4 丁目 12 番地 4	9,261	2,699	多目的ホール、大会議室、会議室 (4 室)、 実習室、和室、図書室 (児童センター及 び北部支所併設)
西部公民館	S60.4	福釜町釜ヶ淵 20 番地 1	7,677 広場 (5,127)	1,030	大会議室兼体育室、会議室 (1 室)、 和室 (2 室)、実習室、図書室、運動 広場
作野公民館	S63.4	篠目町古林畔 26 番地	9,383 広場 (2,304)	1,439	大会議室兼体育室、会議室 (3 室)、 和室 (2 室) 料理実習室、実習室、図 書室、 学習室、多目的広場 (児童センター併設)
安祥公民館	H2.4	安城町城堀 30 番地	歴史博物館 (7,590) に含まれる	1,328	大会議室兼体育室、会議室 (3 室)、 和室 (2 室)、陶芸実習室、多目的室、 図書室、学習室
東部公民館	H3.4	大岡町源覚 16 番地	5,709 広場 (1,949)	1,415	大会議室兼体育室、会議室 (2 室)、 和室 (2 室)、料理実習室、実習室、 芸能室、図書室、遊戯室、学習室、 多目的広場
明祥公民館	H3.7	和泉町大下 38 番地 1	明祥プラザ (26,086) に含まれる	明祥プラザ (3,987) に含まれる	会議室 (4 室)、文化室、芸能室、 図書室、多目的ホール、実習室、 和室、学習コーナー (明祥支所及び 福祉センター、児童センター、ふれ あい学級南教室併設)
二本木公民館	H5.5	三河安城本町 1 丁目 13 番地 9	1,708	1,652	大会議室兼体育室、会議室 (4 室)、 和室 (2 室)、実習室、図書室、 学習室 (児童センター併設)

中 部 公 民 館	H7.8	新田町小山西 83 番地	3,360	1,716	大会議室、会議室（4 室）、図書室、 学習室、実習室（2 室）、和室（2 室） （児童センター併設）
昭 林 公 民 館	H8.4	安城町広美 10 番地 1	4,634	1,498	ホール（159 席）、音楽室（2 室）、 大会議室、会議室（2 室）、実習室、 遊戯室、和室（2 室）

(4) プラネタリウム（文化センター内）

プラネタリウムは惑星の複雑な動き、全天の恒星、天文の諸現象などを模式的に簡易化して投映している。

また、本体投映機に加え種々な補助投映機を使用し、動きのある映像やバラエティーに富んだドラマチックな演出を行うことができる。

一般投映番組、幼児向番組、学習用番組（小学校４年生用）を投映している。

- ・所要時間 約６０分

※新型コロナウイルス感染症対策のため約４５分

- ・定 員 １２０名

※新型コロナウイルス感染症対策のため６０名

- ・観 覧 料 大人３００円、小中学生１００円、幼児５０円

団体（２０名以上）大人２４０円、小中学生８０円、幼児４０円

- ・投映時間

回	時 刻	火～金曜日	土・日曜日・休日
1	10：30	団体投映	幼児投映
2	11：30	※１	一般投映
3	13：30	※１	一般投映
4	15：00	※１	一般投映

※１ 春・夏・冬休みの期間は一般投映、それ以外の期間は団体投映

※新型コロナウイルス感染症対策のため投映時間変更

回	時 刻	火～金曜日	土・日曜日・休日
1	10：30	団体投映	幼児投映
2	11：30	※１	一般投映
3	13：30	※１	一般投映
4	15：00	※１	一般投映
5	16：15	団体投映	解説のみ

※１ 春・夏・冬休みの期間は一般投映、それ以外の期間は団体投映

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和２年４月１１日から５月３１日まで休館。

(5) 利用状況

ア 公民館施設

() は室数

(令和2年度)

	文化センター		桜井公民館		北部公民館		西部公民館		作野公民館		安祥公民館	
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
ホール	146	11,601	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
多目的 ホール	—	—	(3) 1,798	26,706	(3) 1,884	33,309	—	—	—	—	—	—
大会議室 兼体育室	—	—	—	—	—	—	476	7,066	545	7,636	670	8,269
大会議室	325	12,120	—	—	538	11,306	—	—	—	—	—	—
会議室	(8) 1,718	12,209	(6) 2,116	23,268	(2) 649	3,927	277	1,864	(2) 722	6,475	(4) 1,138	10,704
和室	(2) 93	686	(2) 345	2,468	224	1,232	(2) 456	2,830	(2) 591	4,156	(2) 358	2,781
研修室	—	—	—	—	155	1,605	—	—	—	—	—	—
実習室	—	—	184	1,599	191	2,225	210	2,099	147	1,567	—	—
料理実習室	18	182	—	—	—	—	—	—	73	1,185	—	—
陶芸実習室	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	533	3,955
講座室	306	5,630	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
音楽室	330	3,110	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
創作活動室	233	2,187	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
視聴覚室	—	—	—	—	262	2,442	—	—	—	—	—	—
展示室	(2) 267	3,325	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
談話室 楽屋	(2) 179	1,182	—	—	—	—	—	—	295	466	—	—
計	3,615	52,232	4,443	54,041	3,903	56,046	1,366	13,859	2,373	21,485	2,699	25,709
卓球(人)	—		134		230		409		664		252	
バドミントン等 (人)	—		85		130		—		—		—	
遊戯室(人)	—		—		—		—		—		—	
広場	—	—	—	—	—	—	148	3,897	222	3,582	—	—
児童センター(人)	—		8,939		7,017		—		7,916		—	
Fab Space(人)	1,322		—		—		—		—		—	
図書	人 —	冊 —	人 25,477	冊 99,653	人 40,323	冊 135,465	人 9,571	冊 34,040	人 51,511	冊 178,963	人 6,412	冊 21,298

	東部公民館		明祥公民館		二本木公民館		中部公民館		昭林公民館	
ホール (多目的)	回 —	人 —	回 1,268	人 17,097	回 —	人 —	回 —	人 —	回 180	人 4,996
大会議室 兼体育室	592	6,496	—	—	619	8,446	—	—	—	—
大会議室	—	—	—	—	—	—	567	6,660	622	9,882
会議室	(2) 465	4,209	(4) 462	4,486	(4) 1,362	9,669	(4) 1,147	10,593	(2) 926	6,802
和室	(2) 318	2,103	25	186	(2) 232	1,716	(2) 393	2,219	(2) 643	3,721
研修室	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教養室	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実習室	189	2,070	35	392	178	1,508	(2) 441	2,767	336	3,044
料理実習 室	15	114	—	—	—	—	—	—	—	—
陶芸実習 室	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
芸能室	283	1,132	536	3,764	—	—	—	—	—	—
音楽室	—	—	—	—	—	—	—	—	(2) 898	3,982
文化室	—	—	214	1,968	—	—	—	—	—	—
談話室	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,862	16,124	2,540	27,893	2,391	21,339	2,548	22,239	3,605	32,427
浴室 (人)	—		6,803		—		—		—	
卓球 (人)	198		108		426		—		—	
バドミントン等 (人)	—		290		—		—		—	
テニスコート等 (人)	—		27,082		—		—		—	
遊戯室 (人)	1,874		—		—		—		3,447	
広場	63	1,607	309	3,515	—	—	—	—	—	—
児童センター (人)	—		3,887		8,501		8,945		—	
グラウンドゴルフ	—		649		—		—		—	
図書	人 10,773	冊 34,277	人 11,129	冊 39,988	人 35,985	冊 113,119	人 8,562	冊 24,677	人 —	冊 —

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、
令和2年4月11日から5月31日まで休館。

イ プラネタリウム (文化センター内)

区分 放映種類	平成29年度 (4月1日～10月1日)		平成30年度 (11月17日～3月31日)		令和元年度		令和2年度	
	投映 回数	観覧 人数	投映 回数	観覧 人数	投映 回数	観覧 人数	投映 回数	観覧 人数
一般放映	回 240	人 12,014	回 181	人 7,512	回 540	人 21,737	回 533	人 7,341
団体放映	68	4,721	51	3,596	78	4,956	36	2,501

3 市民会館

(1) 市民会館の概要

市民会館は文化振興の拠点として、昭和47年5月5日に市制施行20周年を記念して開館した。1,200名収容のサルビアホールと会議室棟から構成されている。

ア 敷地面積	10,448.12 m ²
イ 建築面積	3,645.82 m ²
ウ 延床面積	6,693.41 m ²
エ 構造	鉄筋コンクリート3階建
オ 利用時間	午前9時から午後9時（ホール以外は午後10時まで延長可能。ただし1週間前までの申請が必要）
カ 休館日	毎週火曜日（祝日を除く）・年末年始
キ ホール	ワンスロープ方式 1,200席【車椅子席 6席】 間口20m、奥行14m、高さ8m、回り舞台（直径11m） オーケストラピット59m ² 、楽屋及びリハーサル室9室
ク 会議室	9室 展示室：81m ² 、第1会議室：16名、第3会議室：20名 視聴覚室：72名、講座室：63名、和室：30名 第4会議室：30名、第5会議室：18名、大会議室：180名
ケ 指定管理者	平成30年度から5年間、株式会社ケイミックスパブリックビジネスに管理運営を委託

(2) 利用状況

（令和2年度）

	利用回数	利用人数
ホール	212回	18,390人
楽屋棟	756回	4,363人
会議棟	3,094回	42,001人

(3) 市民大学講座（指定事業）

様々な分野の著名な講師を招き、だれでも気軽に参加できる講演会を開催することにより、市民の多様で高度な学習要求に応える。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未開催。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年4月11日から5月31日まで休館。

4 図書情報館

(1) 図書情報館事業の目標

- ア 総合的・計画的な各種図書サービスの推進
- イ 計画的な図書館資料の収集と保存、提供
- ウ 地域電子図書館の構築
- エ 子供の読書活動の推進
- オ 市民との協働による図書情報館の運営

(2) アンフォーレ（図書情報館）の施設概要

所在地 安城市御幸本町504番地1

竣工 平成28年12月20日

開館 平成29年6月1日

構造 鉄骨造5階建

敷地面積 6,931.83㎡

延床面積 9,193.43㎡（うち図書情報館6,808.41㎡）

※図書情報館は、1階の一部及び2～5階

建物面積 B1階 634.18㎡

ホール、控室兼会議室

1階 1,754.62㎡

総合案内、多目的室、証明・旅券窓口センター、カフェ

〔図書情報館〕リユース本コーナー、返却ポスト

2階 2,085.37㎡

図書情報館案内、新聞・雑誌コーナー、予約本受取コーナー、
予約本受取機、返却ポスト

〔子どものフロア〕児童図書、でんでんむしのへや、つどいの
へや、こどものへや等

3階 2,077.42㎡

〔暮らしのフロア〕一般図書、ビジネス支援センター、グルー
プ学習室、編集・録音スタジオ、健康支援室・講座室等

4階 2,010.70㎡

〔学問と芸術のフロア〕一般図書、公開書庫、個人学習室等

5階 631.14㎡

事務室、学校図書館支援室等

蔵書収容能力 45万冊

駐車場 273台（共用）

自転車置場 180台（共用）

利 用 案 内

開 館 時 間 平日：午前9時～午後8時

土日休日：午前9時～午後6時

休 館 日 火曜日、図書整理日（休日を除く毎月第4金曜日）、年末年始（12月29日～1月5日）、特別整理期間（年1回5日間）

貸 出 日本国内に住所のある人。図書・紙芝居・雑誌は1人あわせて10点まで、CD・DVDは別に5点まで、15日以内。

返 却 1階と2階の図書返却ポストを利用。公民館図書室で借りた本も返却が可能。

（3）蔵書の構成及び冊数

ア 区分別蔵書冊数（令和3年3月31日現在／雑誌を含む）

単位：冊

分 類	冊 数	分 類	冊 数	分 類	冊 数
0 総 記	12,433	9 文 学	126,161	紙 芝 居	6,861
1 哲 学	18,481	ジャンル本他	203,723	ジャンル本他	4,614
2 歴 史	26,446	郷土資料	41,846	団 体 用	23,779
3 社会科学	29,608	大活字本	3,209	児 童 書	254,286
4 自然科学	12,761	洋 書	2,753	C D	8,669
5 工 学	7,404	一 般 書	530,806	D V D	7,298
6 産 業	4,674	児 童 書	128,249	雑 誌	27,073
7 芸 術	34,523	絵 本	88,508	その他小計	43,040
8 語 学	6,784	洋書絵本	2,275	合 計	828,132

イ 年度別蔵書冊数及び資料購入費（消耗品費購入「雑誌」を除く）

年度	区分 蔵書冊数 冊	蔵書冊数				市民1人 当たりの 蔵書冊数 冊	資料購入費	
		一般書 冊	児童書 冊	郷土資料 冊	その他 冊		決算額 千円	市民1人当 たりの購入 費 円
平成30年度	769,017	466,928	242,487	38,780	20,822	4.06	71,566	379
令和元年度	787,556	476,381	249,464	40,607	21,104	4.14	75,000	394
令和2年度	801,059	488,960	254,286	41,846	15,967	4.22	75,000	395

（4）登録者・入館者の状況

ア 年度別登録者数（市外を含む）

単位：人

項 目	一般	児童	合計	全市人口	登録率（％）
平成30年度	91,327	20,175	111,502	189,331	58.9
うち新規登録	5,849	2,405	8,254		7.4
令和元年度	97,666	20,776	118,442	190,368	62.2
うち新規登録	4,920	2,084	7,004		5.9
令和2年度	102,399	19,963	122,362	189,877	64.4
うち新規登録	3,225	757	3,982		3.3

* 一般・児童の区分は16歳以上・未満による。全市人口は各年度末現在

* 登録率上段は全市人口に対する登録者数の割合、下段は登録者数に対する新規登録者数の割合

イ 年度別市民登録者数・実利用者数

単位：人

項 目	一般	児童	合計	全市人口	市民登録率 (%)
				市民実利用率 (%)	登録者利用率 (%)
平成 30 年度	71,985	18,370	90,355	189,331	47.7
実利用者数	24,257	8,685	32,942	17.4	36.5
令和元年度	75,611	18,792	94,403	190,368	49.6
実利用者数	23,981	8,328	32,309	17.0	34.2
令和 2 年度	78,527	17,955	96,482	189,877	50.8
実利用者数	19,644	5,728	25,372	13.4	26.3

*一般・児童の区分は 16 歳以上・未満による。全市人口は各年度末現在

ウ 年度別図書館入館者数

単位：人

年 度	年間入館者数	開館日数 (日)	1 日平均	開館以来の累計
平成 30 年度	784,302	293	2,677	1,547,304
令和元年度	759,416	295	2,574	2,306,720
令和 2 年度	400,489	253	1,583	2,707,209

*平成 28 年度は、中央図書館、平成 29 年度からは図書情報館の入館者数として新たに累計

*令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症により、4 月 11 日～5 月 31 日臨時休館

(5) 図書館事業の状況

ア 年度別個人貸出利用者数

単位：人

年 度	一般	児童	合計	図書館	地区公民館等
平成 30 年度	445,821	118,573	564,394	311,251	253,143
令和元年度	454,702	110,804	565,506	311,717	253,789
令和 2 年度	363,303	81,223	444,526	247,854	196,672

*地区公民館等には、平成 16 年 10 月から保健センターで始めた「赤ちゃんえほんかしだし隊」利用者を含む。

イ 年度別個人貸出冊数

単位：冊

年 度	一般書	児童書	雑誌	A V 資料	合計	市民一人 当たり
平成 30 年度	1,115,043	734,318	91,931	76,872	2,018,164	10.66
令和元年度	1,104,553	733,453	94,695	75,395	2,008,096	10.55
令和 2 年度	886,542	581,975	77,051	56,261	1,601,829	8.44

*一般書には郷土資料・大活字本・洋書を含み、児童書には絵本・紙芝居を含む。

ウ 年度別団体貸出の状況

単位：冊

年 度	一般書	児童書	雑誌	A V 資料	合計	利用回数
平成 30 年度	6,459	153,460	172	1	160,092	596 団体 6850 回
令和元年度	6,372	153,655	134	0	160,161	643 団体 6457 回
令和 2 年度	4,864	129,972	68	0	134,904	555 団体 5171 回

*一般書には郷土資料・大活字本・洋書を含み、児童書には絵本・紙芝居・団体用を含む。

*個人以外の貸出、学校図書配送事業分を含む合計。

エ 予約・リクエスト及び複写サービス

予約は、貸出中又は受取り希望館以外での所蔵、リクエストは未所蔵本に対応するサービス。複写は、著作権法に基づく所蔵資料のコピー業務。単位：件

年 度	予約	うちWeb 予約	リクエスト購 入分	相互貸借 【借用】分	その他	相互貸借 【貸出】(冊)	複写業務 (枚)
平成30年度	225,042	175,382	3,229	744	168	1,890	14,887
令和元年度	230,731	181,396	2,751	806	157	1,912	13,794
令和2年度	211,555	175,321	2,548	539	307	1,753	11,505

オ 設備等利用サービス

インターネット上に電子図書館を開設し、市民に貸出（閲覧）を行っている。

また、図書情報館内では、館内専用でノートパソコン、タブレット、CD/DVD視聴機を貸出しているほか、予約して使用できる個人学習室（32席）、でん席（64席）を設けている。単位：件

年 度	電子図書 タイトル数	電子図書 貸出数	ノートパソコン 等利用数	個人学習室 利用数	でん席 利用数
平成30年度	1,467	1,890	3,216	22,947	9,917
令和元年度	2,431	3,427	3,174	21,903	9,837
令和2年度	2,696	8,324	682	14,860	5,066

カ おはなし会・行事・講座等

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、幼児向け・子ども向けの行事・講座等の一部を除き計画を中止した。また、一般向けの講座も多人数が集まる行事は計画を中止した。

キ 登録ボランティアグループの活動

19のグループがあり、でんでんむしのへや等でおはなし会などを開催している。

図書館はその活動を支援するため、会場の提供や団体貸出、スキルアップ講座を実施している。また、学校図書館ボランティア向けに、読み聞かせ研修や本の補修研修も実施している。ただし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、一部のグループを除き活動を自粛、研修・講座等についても実施の計画を中止した。

ク 新美南吉の顕彰

平成29年度に実施した第2回新美南吉絵本大賞の大賞受賞作『かにのしょうばい』（竹中豊秋氏/大阪府池田市/イラストレーター）を平成30年度に絵本として発行し、安城版ブックスタートにおいて配付するとともに、図書情報館内や市内の書店等で販売を行っている。また、南吉作品を題材としたコンサートや小学生を対象とした南吉出前授業を行い、新美南吉の顕彰に努めている。

5 歴史博物館

(1) 目 標

生涯学習の観点から、歴史に関する学習施設として、調査研究の拠点として、より開かれた文化施設となることを目指し、重点目標を次のように設定する。

- ア 博物館資料を計画的に収集し、安全な保管に努める。
- イ 博物館資料の調査研究を行う。
- ウ 企画展・特別展を開催し、一般市民の利用に供する。
- エ 歴史を正しく学び、後世へ伝えるための学習機会の提供に努める。
- オ 博物館資料等に関する案内書、図録等の作成と頒布を行う。
- カ 学芸員の資質向上に努める。
- キ 学校・図書館・公民館等と協力し、その活動を援助する。

(2) 館 蔵 資 料

ア 博物館資料 (令和3年3月31日現在) 単位：点

歴 史	70,043	民 俗	16,418	そ の 他	43
考 古	6,815	美術工芸	443	計	93,762

イ 図書資料 (令和3年3月31日現在) 単位：冊

発掘調査報告書	13,948	総 記	1,282	技 術	457
市町村史	1,544	哲 学	525	産 業	609
図録・年報・紀要	14,819	歴 史	8,756	芸 術	2,912
民俗調査報告書	124	社会科学	2,267	言 語	91
雑誌	10,308	自然科学	519	文 学	482
計	40,743			計	17,900

(3) 施設概要

所在地 安城市安城町城堀 30 番地
竣工 平成 2 年 8 月 31 日
開館 平成 3 年 2 月 8 日
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建
敷地面積 21,446.88 m²
(市民ギャラリー・安祥公民館敷地含む)
建築面積 2,403.72 m²
延床面積 4,851.69 m²
1 階 2,115.55 m²
2 階 1,814.08 m²
3 階 922.06 m²

主たる部屋

《1 階》		《2 階》		《3 階》	
企画展示室	296 m ²	常設展示室	836 m ²	収蔵庫(3)	293 m ²
文献資料室	71 m ²	講座室兼視聴覚室(90 席)	105 m ²	収蔵庫(4)	220 m ²
特別収蔵庫	120 m ²	体験学習室(45 席)	82 m ²		
整理修理工作室	152 m ²	資料室	109 m ²		
荷解場	171 m ²	収蔵庫(2)	47 m ²		
くん蒸室	25 m ²				
学芸研究室	68 m ²				

利用案内

開館時間 午前 9 時～午後 5 時
(入館は午後 4 時 30 分まで)
休館日 月曜日(祝日の場合は開館)
年末年始
常設展観覧料 個人 200 円(団体 160 円)
中学生以下は無料

(4) 利用状況（令和2年度）

月別入館者数

単位：人

月	展示観覧者						行事 参加者	文献 資料室 利用者	その他	延べ 入館者 合計	入館者	入館者 合計	開館 日数	1日 平均
	有料		無料		計						大人計			
	大人	計	大人	計	大人計	合計					入館者 中学生 以下計			
			中学生 以下		中学生 以下計									
4	18	18	413	450	431	468	79	5	140	692	436	551	9	61
			37								37			
5	54	54	277	380	331	434	130	0	84	648	333	463	11	42
			103								103			
6	179	179	1,174	1,428	1,353	1,607	448	17	332	2,404	1,397	1,742	25	70
			254								254			
7	916	916	511	949	1,427	1,865	1,691	14	433	4,003	1,424	1,962	27	73
			438								438			
8	2,617	2,617	1,758	3,007	4,375	5,624	5,539	14	400	11,577	3,185	4,379	27	162
			1,249								1,249			
9	864	864	624	962	1,488	1,826	1,386	16	330	3,558	1,252	1,667	27	62
			338								338			
10	2,776	2,776	1,259	2,225	4,035	5,001	2,210	11	1,174	8,396	4,193	5,106	27	189
			966								966			
11	1,507	1,507	795	1,133	2,302	2,640	1,268	13	481	4,402	2,142	2,533	26	97
			338								338			
12	81	81	1,230	1,441	1,311	1,522	115	10	310	1,957	1,496	1,733	24	72
			211								211			
1	431	431	694	837	1,125	1,268	758	14	233	2,273	1,301	1,522	24	63
			143								143			
2	3,212	3,212	1,242	1,521	4,454	4,733	5,023	12	430	10,198	4,620	5,032	24	210
			279								279			
3	1,079	1,079	447	627	1,526	1,706	1,953	11	370	4,040	1,802	2,215	27	82
			180								180			
計	13,734	13,734	10,424	14,960	24,158	28,694	20,600	137	4,717	54,148	23,581	28,905	278	104
			4,536								4,536			

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、4月11日から5月19日まで休館。

ア 展示

単位：人

4月1日 ～ 4月12日	特別企画	開館30周年記念特別企画『ポスターで振り返る安城市歴史博物館の30年』	9日間	399
4月25日 ～ 6月28日	企画展	『安城の今昔2 こよみとくらしー冬暖夏涼・季節道具ー』	35日間	1,668
7月18日 ～ 9月13日	特別展	終戦75周年記念特別展『戦争に行くということ』	51日間	5,532
10月3日 ～ 11月15日	特別展	『江戸の遊び絵づくし』	38日間	5,527
12月5日 ～ 1月11日	企画展	終戦75周年記念企画展『描かれた戦争ー警察官が見た戦中戦後の愛知ー』	27日間	1,971
1月30日 ～ 3月7日	特別展	開館30周年記念特別展『家康と松平一族』	32日間	5,400

イ 事業等参加状況

単位：人

展示 観覧者	講演会	歴博 講座	体験 講座	連続 講座等	上映会	歴博 演芸場	文献 資料室	その他(イ ベント含 む)	延べ利用者合計
28,694	444	75	262	122	0	312	137	24,102	54,148

6 埋 蔵 文 化 財 セ ン タ ー

(1) 概 要

埋蔵文化財センターは、市内の遺跡などの発掘調査をはじめ、出土した遺物の整理・収蔵・展示を行い、市民の文化財に対する意識を高め、理解を深めることを目的として、市民ギャラリーとの複合施設として設立された。

整理された土器などを公開するとともに、整理室での出土遺物の洗浄・復元など整理作業の様子も通路から見学できる。また、申し込みにより展示収蔵庫に保管している出土遺物の見学もできる。

主たる部屋

《1階》		《2階》		《3階》	
整理室(1～4)	218.51 m ²	会議室	45.66 m ²	考古資料収蔵庫	404.23 m ²
展示収蔵庫	200.80 m ²			資料室	88.65 m ²
				資料閲覧室	29.76 m ²
				写場	61.65 m ²

利用案内

開館時間 午前9時～午後5時
休 館 日 月曜日（祝日の場合は開館）、年末年始
入 場 料 無料

(2) 利用状況（令和2年度）単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
34	0	169	205	421	186	271	151	116	223	307	221	2,304

普及啓発活動

(1) 埋蔵文化財センター

令和元年度の発掘調査のうち本證寺境内、東別所屋敷遺跡、姫小川城跡、三ツ塚第1号古墳・三ツ塚遺跡、坂戸・三本木遺跡、桜井城跡からの出土遺物について展示した。また、無料リーフレットを作成して配布し、普及啓発に努めた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、土器作り教室は原則中止とした。

(2) 安祥文化のさとまつり

安祥文化のさとまつりの主要イベントとして、市内小中学生の歴史を題材とした自由研究及び歴史団体による研究成果発表展示「歴史のひろば」（展示室A・B）、文化財展「発掘のあゆみ展 安城やきもの図鑑 ～幕末・明治編～」と土器ボランティア作品展（展示室C）を実施した。「歴史のひろば」では市内の全小中学校から17点の出品を得て、そのうち歴史大賞に1名、歴史賞に3名を選出、表彰を行った。

7 市民ギャラリー

(1) 概要

市民ギャラリーは、作品発表・鑑賞・創作の3つの柱を基本に計画された施設で、埋蔵文化財センターとの複合施設として平成15年11月19日にオープンした。展示室は、1階に3室、3階に2室、展示面積は全室で604㎡の広さがあり、美術に関する表現の発表の場として、個人、グループ、市内・市外を問わず広く一般に利用できる。また、天井高を1階で4.5m、3階で4m確保し、ゆったり鑑賞できる空間を備えている。創作実習室では、美術に関する実技講座を中心に、作家や専門スタッフによる各種講座を開催し、専門的な設備の整った環境での芸術創造活動を目指す。

所在地 安城市安城町城堀30番地
竣工 平成15年8月20日
開館 平成15年11月19日
構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造4階建

建築面積	2,080.25 ㎡
延床面積	4,579.05 ㎡
1階	2,079.98 ㎡
2階	235.87 ㎡
3階	1,764.55 ㎡
4階	498.65 ㎡
市民ギャラリーゾーン	1,615.05 ㎡
埋蔵文化財センターゾーン	1,035.46 ㎡
共用ゾーン	1,928.54 ㎡

主たる部屋

《1階》		《3階》		《4階》	
展示室A	102.45 ㎡	展示室D	167.73 ㎡	収蔵庫	253.10 ㎡
展示室B	163.67 ㎡	展示室E	169.48 ㎡		
展示室C	162.68 ㎡	控室(2室)	20.13 ㎡		
控室(3室)	27.10 ㎡	展示備品倉庫	77.32 ㎡		
展示備品倉庫	71.46 ㎡				

利用案内

開館時間 午前9時～午後5時(午後9時まで延長可)
休館日 月曜日(祝日の場合は開館)、年末年始
入館料 無料

展示面積と使用料

展示室名	展示面積	1日の使用料	6日間の使用料
展示室A	84 m ²	2,300 円	13,800 円
展示室B	130 m ²	3,660 円	21,960 円
展示室C	124 m ²	3,660 円	21,960 円
展示室D	133 m ²	3,760 円	22,560 円
展示室E	133 m ²	3,760 円	22,560 円

※展示室Cは、固定の展示ケース（展示面積22 m²）を含む。

※1日の利用時間は、午前9時～午後5時（午後9時まで延長可）。

美術品収蔵点数（令和3年3月31日現在）単位：点

部 門	寄 贈	購 入	計
絵 画	686	154	840
書	270	47	317
工 芸	145	30	175
写 真	7	1	8
デザイン	8	0	8
彫 塑	26	6	32
小 計	1,115	234	合計 1,380

(2) 利 用 状 況（令和2年度）単位：人

月	ギャラリー展示室利用者数						会議室	創作 実習室	延べ 利用者数	利用 団体	ギャラリー 入館者
	A	B	C	D	E	合計					
4	435	280	0	0	0	715	6	0	721	2	441
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	6,360	6	12	6,378	1	1,278
7	907	1,373	907	490	490	4,167	17	126	4,310	2	1,516
8	4,218	4,237	4,141	5,759	5,767	24,122	56	418	24,596	11	18,502
9	1,563	1,690	1,571	912	717	6,453	15	110	6,578	9	3,281
10	2,526	2,551	2,173	2,735	2,735	12,720	20	231	12,971	6	5,678
11	6,000	6,000	6,000	4,862	4,862	27,724	6	155	27,885	1	6,161
12	2,331	2,309	677	1,051	1,051	7,419	23	254	7,696	7	4,241
1	2,439	2,416	2,072	1,075	1,075	9,077	21	189	9,287	8	4,806
2	3,724	3,724	3,724	1,455	1,455	14,082	16	186	14,284	0	5,381
3	2,597	2,597	2,489	2,194	1,839	11,716	0	122	11,838	7	4,913
合 計	28,012	28,449	25,026	21,805	21,263	124,555	186	1,803	126,544	54	56,198
									1日平均	210	
									(267日間)		

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、4月11日から5月19日まで休館。

(3) 文化振興

芸術・文化の振興を図るため、市民芸術祭・芸術鑑賞会・市民ギャラリーでの企画展等を開催して、芸術文化活動への参加機会を提供し、芸術鑑賞への機運を高める。また、文化協会等文化団体との連携を密にし、事業を推進する。

(令和2年度)

事業名	内容
第61回市民芸術祭	
○第53回市民芸能まつり	10月10日・11日 会場：市民会館 詩吟、舞踊、大正琴、フラダンス、フラメンコ等 18団体
○文芸・技芸・趣味の集い	10月9日～11日、11月5日～9日 会場：へきしんギャラクシープラザ、市民会館、デンパーク (文芸部門) 俳句、短歌、俳画等 (技芸部門) 茶道、いけばな、盆栽、菊、帯結び等 (趣味部門) 山野草等 合計11団体
○第32回市民文芸まつり	7月 作品募集 一般・学生(公募) 俳句 4,221人/8,018句 短歌 2,429人/2,478首 11月29日 発表大会 会場：市民会館 入賞作品の発表・表彰式・講評、作品集の発刊 53人
芸術鑑賞会事業	7月11日 能・狂言 中止 11月 1日 第28回安城市吹奏楽フェスティバル 中止 1・2月 クラシック音楽アウトリーチ 中止 1・2月 古典芸能アウトリーチ 中止
第39回市民演劇祭	2月 7日 中止
市民公募文化事業	9月27日 第4回コーロ・ウィズコンサート 中止 11月21日 赤ちゃんから大人までの楽しいクラシック 69人 12月 6日 安城市民吹奏楽団 第48回定期演奏会 中止 12月12日 ビッグラバーズ・オーケストラ 第15回定期演奏会 中止 12月13日 安城市少年少女合唱団 第16回演奏会 149人 2月 7日 まといの会 音万博 中止

市民ギャラリーで実施した事業

(令和2年度)

事業名	内容
第77回安美展	前期：10月30日～11月8日(9日間) 2,450人 後期：11月13日～23日(10日間) 2,989人 全展示室

企画展事業	
○市民ギャラリー特別展 「『象書』を極める 手島右卿、 山崎大抱、戸田提山」	6月6日～7月5日（26日間） 全展示室 1,706人 関連事業 開会式 中止 ギャラリーコンサート 中止 講演会 中止 ギャラリートーク① 中止 ギャラリートーク② 中止 ワークショップ 中止
○市民ギャラリー企画展 「動きの表現—からだ・もの—」	10月9日～18日（9日間） 展示室D・E 1,131人 関連事業 ワークショップ 13人
○市民ギャラリー企画展 「染織工芸の技」	1月29日～2月13日（14日間） 展示室D・E 1,860人 関連事業 実演 50人 ワークショップ① 15人 ワークショップ② 14人 演奏会 85人
美術講座	「銅版画・リトグラフ講座（午前・午後コース）」はじめ全14講座 会場：創作実習室 延べ997人
指定管理者の自主事業	
○懐かしの“車” 写生&写真作品展	4月28日～5月5日（8日間） 展示室D・E 中止
○「ワイガヤサロンべつごう」 作品展	4月30日～5月3日（4日間） 展示室C 中止
○光の切り絵展	8月21日～30日（9日間） 展示室D・E 5,339人
○ナイトミュージアム関連企画展 「愛知のえほん作家たち 創作え ほん作品展」	8月21日～30日（9日間） 展示室C 3,560人
○安城市若手芸術家応援プログラム VOL. 1 「大明◎（ひろあきえん）展」	12月13日～1月24日（26日間） 展示室D・E 1,011人
講座関連事業	全6講座（企画展関連事業を除く） 延べ76人

8 丈山苑

(1) 概 要

風雅を楽しみ詩作に遊ぶ悠々自適の精神を大切に生きた石川丈山の生誕地に、丈山が開き隠棲した詩仙堂の雰囲気再現した建物「詩泉閣」と庭園で構成された風雅の施設「丈山苑」を運営している。平成18年度より指定管理者制度を導入、ピーアンドピー・深津園芸共同事業体が管理運営している。

所 在 地 安城市和泉町中本郷180番地1

竣 工 平成8年3月19日

開 苑 平成8年5月21日

敷 地 面 積 9, 100㎡

建 築 面 積 429. 11㎡

延 床 面 積 394. 12㎡

利 用 案 内

開 苑 時 間 午前9時～午後5時

(入苑は午後4時30分まで)

※ただし春・夏・秋に年間10～20日間程度午後9時まで夜間開苑する。

休 苑 日 月曜日(祝日の場合は開苑)・年末年始

入 苑 料 個 人 100円(団体80円)

中学生以下は無料

呈 茶 料 金 一 服 350円 (令和2年4月現在)

(2) 利 用 状 況 (令和2年度)

単位：人

月	入苑者数			開苑日数	呈茶数	和室等 利用人数
	大人	中学生以下	合計			
4	280	30	310	9	222	19
5	0	0	0	0	0	0
6	1,406	185	1,591	25	1,063	11
7	1,241	87	1,328	27	964	12
8	1,595	260	1,855	27	1,062	78
9	2,314	405	2,719	27	1,284	131
10	1,941	291	2,232	27	1,397	26
11	4,878	344	5,222	26	3,432	89
12	2,308	151	2,459	24	1,612	39
1	1,039	47	1,086	25	726	46
2	1,768	115	1,883	24	1,035	41
3	1,842	159	2,001	26	1,230	63
合計	20,612	2,074	22,686	267	14,027	555

行 事 名			参加人数	呈茶件数
イ ベ ン ト	8月 1 日 ～ 31 日	夏休みクラフト体験（万華鏡づくり）	100	0
	8月 19 日 ～ 23 日	折り紙展	540	308
	8月 29 日 ～ 30 日	苔玉づくり	88	22
	9月 6 日	秋月語りの会	51	26
	9月 13 日	フルート演奏会	113	53
	9月 16 日 ～ 20 日	陶磁器展	479	256
	9月 23 日 ～ 27 日	シルエットアート・ガラスアート展	510	367
	10月 3 日	秋月語りの会第二篇	56	29
	10月 4 日	弦楽演奏会	80	46
	10月 16 日 ～ 18 日	山野草展	221	179
	10月 24 日	ギターとマンドリンの調べ	102	56
	10月 25 日	詩吟勉強会	36	36
	11月 15 日	紅葉茶会	455	398
	11月 21 日	フルート演奏会第2弾	87	57
	12月 19 日	落語会	58	58
	1月 9 日	三河万歳	24	13
	1月 10 日	新春茶会	124	130
	1月 17 日	漢詩勉強会	20	11
	1月 22 日 ～ 24 日	盆栽展	213	70
	1月 27 日 ～ 31 日	アートフラワー展	225	114
	2月 6 日	石川丈山勉強会	21	13
	2月 24 日 ～ 28 日	つるし雛展	955	516
	3月 6 日	詩吟大会	55	55
	3月 10 日 ～ 14 日	ちぎり絵展	364	214
	3月 17 日 ～ 21 日	シャドウボックス展	636	383
	3月 24 日 ～ 28 日	絵手紙展	473	294
	小 計			6,086
宵・ 夜間 開苑	7月 24 日 ～ 26 日	宵開苑	21	16
	11月 25 日 ～ 29 日	夜間開苑	198	116
	11月 28 日	箏曲の調べ	125	67
	12月 5 日	宵怪談	37	19
	12月 9 日 ～ 13 日	紅葉電飾	121	76
	12月 12 日	二胡演奏会	103	53
	小 計			605
合 計			6,691	4,051

9 文化財保護事業

(1) 目 標

かけがえのない文化財を永く後世に保存するとともに、これを活用して文化の創造に役立てることは現代の我々の重大な義務である。

文化財保護法の精神に基づき、文化財保護の意識高揚を図るため、次の目標を設定する。

ア 指定文化財の保護管理の充実

イ 普及・啓発活動の推進

ウ 文化財保護・保存団体の育成

(2) 指定文化財

ア 指定文化財一覧（令和3年3月31日現在）

単位：件

種 別	有 形 文 化 財									民俗文化財		記念物		計
指定区分	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	典籍	古文書	考古資料	歴史資料	有形民俗文化財	無形民俗文化財	史跡	天然記念物	
国指定		2						1			1	3		7
県指定	1	2	2	1				1		1	1		3	12
市指定	11	37	14	9	17	6	29	13	1	14	2	45	9	209
計	12	41	16	10	17	6	29	15	1	15	4	48	12	226

*指定解除2件（古井戸跡、安城北部小学校のなんじゃもんじゃ）

イ 文化財の保存管理

(ア) 指定文化財保存修理等

山伏塚古墳及び野田家墓碑（個人） 水月寺のシイ（西別所町内会）

(イ) 指定天然記念物へのマツクイムシ防除のため薬剤注入

桜井神社のクロマツ

(ウ) 無形民俗文化財保存伝承事業

三河万歳、桜井町の棒の手、桜井神社のまつり囃子

(エ) 郷土史出版奨励事業

箕輪の歩み～昭和を中心に～ 和泉町の歴史

ウ 埋蔵文化財の調査・保護

史跡整備のための発掘調査 本證寺境内、姫小川古墳

個人住宅建設等に伴う発掘調査 岩根前遺跡、北加美遺跡、西別所本郷遺跡他

エ 普及・啓発活動

あおぞら歴史教室、安祥文化のさとまつり、出前講座等の開催

オ 本證寺境内整備事業

史跡本證寺境内整備検討会議を3回開催

カ 歴史的建造物緊急調査

歴史的建造物の記録保存（安城町香村家、川島町太田家土蔵、末広町横山家、大東町近代産業建造物）

キ 本證寺内堀環境調査事業

本證寺内堀のハスを再生するため、自主グループである「本證寺ハスの会」を中心に、外来生物駆除や堀周辺の環境整備を実施

10 史料整理活用事業

平成23年度から文化財・博物館活動の下支えとなる文書史料・民具資料の調査・収集・整理・保存を担当する事業として発足し、市内に存在する資料の調査や、寄贈資料・収蔵未整理資料の目録作成、収蔵品検品（収蔵品の保存状況把握）等をおこなった。

(1) 調査・収集資料（歴史・民俗分野）（令和3年3月31日現在）

ア 寄贈資料累計	歴史資料	70,043点	民俗資料	16,418点
イ 資料群数	寄贈資料群	15件	調査（借用）資料群	0件
	購入資料	9件40点		

※調査（借用）資料群は、寄贈資料群に含まれる。

(2) 教育普及活動

- ア 古文書研究団体への利用古文書の提供
- イ 他自治体等に対する市史編さんのアドバイス、情報提供（豊田市・高浜市・知立市）
- ウ 豊田市史・知立市史・高浜市誌等編さんへの資料提供等

11 スポーツ

(1) スポーツ振興の基本方針

- ア 「する」 スポーツの振興
- イ 「みる」 スポーツの振興
- ウ 「おしえる」 スポーツの振興
- エ 「ささえる」 スポーツの振興
- オ スポーツ施設環境の整備
- カ スポーツ団体等の育成・支援
- キ オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興

(2) 「する」 スポーツの振興

- ア 生涯にわたりスポーツに親しめる環境の充実

事業名	趣旨・内容	期日	備考
地域スポーツ振興事業	各種スポーツ事業を地域で促進して、地域の自主グループ等育成と新たなスポーツ実施者拡大を図るためスポーツ推進委員に事業の企画運営を委託する。	通 年	29小中学校区 スポーツ推進委員委託事業
	令和2年度実績	参加人数 1,964人（事業 5大会、9スクール、5交流会） 楯交付 3事業	
	令和元年度実績	参加人数 7,050人（事業 25大会、20スクール、19交流会） 楯交付 9事業	
	課題・問題点	・感染症対策をとりながらの開催 ・事業のPR方法の検討	
安城シティマラソン	年齢、競技レベルに応じた部門を設定して、多くの参加を得て、市民の健康増進と競技力の向上を図る。	12/13 (開催中止)	11部門 実行委員会
	令和2年度実績	代替え「金哲彦のレッツラントレ」を開催 参加者585人	
	令和元年度実績	申込者数 2,856人	
	課題・問題点	・感染症対策をとりながらの開催 ・参加者数がやや減少傾向にあること。 ・参加者数が少ない部門の今後の検討が必要。	
安城市民デンパーク駅伝大会	駅伝を通じてスポーツ実施機会の場の提供と、市民の健康維持・増進に努める。また、チームワークの育成を推進する。	2/14 (開催中止)	8部門 実行委員会
	令和2年度実績	参加者なし	
	令和元年度実績	参加申込数 271チーム、1,611人	
	課題・問題点	・来場者駐車場の確保が必要。近隣での調査をする。 ・大会終了後のデンパークでの楽しみ方を提供する。	
安城市民地域スポーツ交流会	中学校区を中心にスポーツ交流会を開催して、スポーツを通じた「地域・仲間・健康」づくりの推進と、新たなスポーツ実施者の拡大をスポーツ推進委員と地域のクラブや子ども会等の関係者と連携して実施する。	通 年	中学校区で開催 スポーツ推進委員委託事業
安城市民地域スポーツ交流会	令和2年度実績	実施種目 卓球、バドミントン、ソフトバレー 他 参加人数622人 中央交流会66人	
	令和元年度実績	実施種目 卓球、バドミントン、ソフトバレー 他 参加人数2,782人 中央交流会74人	
	課題・問題点	・地区の連携を図れる広域の交流会（中学校区以上）を実施する。 ・感染症対策をとりながらの開催	

事業名	趣旨・内容	期日	備考
おはよう！ふれあいラジオ体操会	ラジオ体操を通して市民が身体を動かす楽しさやふれあいの場を作るとともに、運動をするきっかけや健康づくりなど、町内会・子ども会・スポーツ推進委員会を中心に開催する。	7/21～ 8/31 (開催中止)	子ども会・町内会への呼びかけをしている。
	令和2年度実績	参加者なし	
	令和元年度実績	・実技研修会参加人数 40人 ・チャレンジ宣言会場数175会場 ・実施日数 43日、各会場の最大参加数 7,676人/日 ・実施延べ日数 891日、参加延べ人数 33,917人	
	課題・問題点	・地域を一つのグループとして申し込みをしてもらい、誰もが参加できることを理解してもらう。 ・熱中症対応を考慮しておく。 ・感染症対策をとりながらの開催	
歩け・ランニング運動	各会場でコースを設定して約4Kmの歩け、約5Kmのランニングを行い、日常生活の中で、いつでもどこでもできる健康づくり運動の推進をする。	4月～10月	歩け15会場 ランニング6会場
	令和2年度実績	参加人数 延べ 4,739人 (奨励者賞 304人)	
	令和元年度実績	参加人数 延べ 7,631人 (皆出席者 228人)	
	課題・問題点	・参加者、指導員の固定化や高齢化が進んでいる。 ・コロナウイルス感染症の拡大で開催日が約30%減少。	
	4月から9月まで5つの歩けイベントを企画したが、コロナウイルス感染症の拡大防止のため、すべての行事を中止した。	4/14 5/5 5/26 6/9 9/28 (全て開催中止)	八ツ面山歩け かきつばた歩け 茶臼山ウォーキング しょうぶ歩け 作手ウォーキング
	令和2年度実績	参加者なし	
	令和元年度実績	<参加人数> 依佐美36人、デンパーク63人、茶臼山ウォーキング44人 しょうぶ(雨天中止)、作手ウォーキング47人、秋のウォーキング 40人	
	課題・問題点	・魅力あるコース設定と地域行事などとの連携を検討する。 ・感染症対策をとりながらの開催	
安城市早朝野球大会(委託事業)	早朝の体育施設の有効活用と、出勤前に野球を楽しむ早朝野球連絡会の育成と、チーム間相互の交流、親睦を推進する。	7/2 ～ 7/7 (開催中止)	早朝野球連絡会 委託事業
	令和2年度実績	参加者なし	
	令和元年度実績	参加 4チーム、73人	
	課題・問題点	参加チーム数減少対策のため、企業等へのPR活動が課題。	

事業名	趣旨・内容	期日	備考
野外センター 開放事業	大自然の中で家族や一般グループの親睦を深める場の提供及びキャンプ指導を行う。	7月～9月 (利用中止)	一般グループ・ 家族単位
	令和2年度実績	利用者なし	
	令和元年度実績	作手 開放日数 46日、利用人数 延べ 1,271人 茶臼 開放日数 17日、利用人数 延べ 499人 ファミリーキャンプ41人(8/17・18)	
	課題・問題点	感染症対策をとりながらの開催	
体育館スポーツ スクール (体協委託事業)	初心者を対象に少年、女性、一般、親子の部のスクールを1～3期に分けて開催し、スポーツに親しむ機会の場を提供するとともに、自主グループ化を推進する。	通 年	延べ30講座
	令和2年度実績	参加申込み人数 延べ432人(1期は中止、2・3期は一部中止及び人数制限)	
	令和元年度実績	参加申込み人数 延べ1,125人	
	課題・問題点	・新しい種目を取り入れるなどして、内容を検討する。 ・自主グループや競技団体への加入案内(紹介)を最終回に行う。	
スポーツセン ター健康推進 事業	スポーツセンター利用者の健康増進を図るための講座を開催し、トレーニング場、ランニングコース、プールの活用を図る。	通 年	高齢者・親子・子ども・家族・一般市民対象
	令和2年度実績	・体力測定会(一般1回、高齢者1回) ・健康増進講座(3回:トレーニング)・水泳タイム測定会(1回) ・健康増進講座(4回:プール)	
	令和元年度実績	・体力測定会(一般1回、高齢者1回) ・健康増進講座(3回:トレーニング)・水泳タイム測定会(1回) ・健康増進講座(4回:プール)	
	課題・問題点	換気、マスク着用の協力を得て満足のいくプログラムを用意する難しさがある。	
スポーツセン タープール教 室事業	年間を通じてプールを活用した教室を開催する。	4回	子ども・一般市民対象
	令和2年度実績	参加申込人数 延べ487人	
	令和元年度実績	参加申込人数 延べ 69人	
	課題・問題点	ロッカールーム密対策や、大会での会話自粛を訴えること。	
スポーツ行事 支援	各種団体が主体となる西三河地域以上の大会事業に対しての補助を行う。	通 年	スポーツ団体対象
	令和2年度実績	申請団体 0団体	
	令和元年度実績	申請団体 3団体(ソフトボール2大会、バスケットボール、ソフトテニス2大会)	
	課題・問題点	事前協議書の内容を十分に審査すること。	

イ 競技スポーツの振興

事業名	趣旨・内容	期日	備考
スポーツ選手育成事業 (体協委託事業)	体育協会加盟団体のジュニア選手（小・中・高校生対象）の指導と育成を体育協会に委託する。	通 年	
	令和２年度実績		
	令和元年度実績		
	課題・問題点		
市体育表彰制度 (H22～市制度に変更)	体育協会及び加盟団体役員として功績のあった者に体育栄誉者・体育功労者表彰を、全国大会等で優秀な成績を収めた選手・団体に特別優秀選手・優秀選手表彰を、体育指導者と後援者に感謝状を授与する。	10/2	安城選手権大会 総合開会式で表彰する。 安城市体育表彰 選考要綱による。
	令和２年度実績		
	令和元年度実績		
	課題・問題点		
	令和２年度実績		
	令和元年度実績		
全国大会等激励金制度	国際大会、全国大会に出場する選手・団体に激励金を交付して、大会参加の支援を行う。	通 年	全国大会等激励金交付要綱による。
	令和２年度実績		
	令和元年度実績		
	課題・問題点		
安城選手権大会 (体協委託事業)	上級競技者の競技会として、安城市のスポーツレベルの向上を目的に実施する。また、秋季大会の総合開会式を大会前日に開会し、秋季大会全体の士気高揚を図る。	10/3 10/3～ 11/14 2/7（開催中止） 3/7（開催中止）	夏季大会(水泳) 秋季大会（16競技に縮小） 冬季スキー大会(一般) 冬季スキー大会(少年)
	令和２年度実績		
	令和元年度実績		
	課題・問題点		
	令和２年度実績		
	令和元年度実績		
市町村対抗駅伝競走大会 (体協委託事業)	愛知万博開催を記念し県内市町村が健脚を競い合うと同時に、友好を深める。	12/5 (開催中止)	愛・地球博 記念公園にて
	令和２年度実績		
	令和元年度実績		
	課題・問題点		

(3) 「みる」スポーツの振興

事業名	趣旨・内容	期日	備考
スポーツ観戦推進事業 (体協委託事業)	トップレベル選手の競技、模範試合の観戦及び実技指導会を開催する。	5/10 (開催中止)	
	令和2年度実績 (ソフトボール)	参加者なし	
	令和元年度実績 (硬式テニス)	参加人数169人(観覧者含む)*模範試合、指導会ほか 指導者：神谷勝則コーチほかプロ選手の皆さん	
	課題・問題点	体育協会委託事業として実施している。企画、集客など開催内容について十分な検討を行う。(小中学校との連携など)	
ホームチームサポーター事業	安城市にある企業チームと連携し、みるスポーツの推進とジュニアの育成を図る。また、地元企業チームを市民主体となり応援していく体制を整え、ささえるスポーツとしても定着を図る。	通年	・デンソーブライトペガサス ・アイシン・エイ・ダブリュ ウィングス ・GTRニッセイ
	令和2年度実績 (3チーム支援)	・日本リーグの開催(ホームゲーム) ソフトボール 1回 無観客開催 バスケットボール 1回 観戦者1,007人 ・各チームの本拠地に近い市内3公民館(北部・桜井・明祥)及びスポーツセンターにてホームチームPRブース設置 ・デンソーブライトペガサス日本リーグ決勝トーナメントパブリックビューイング開催 参加者35人 ・その他啓発イベント等 6回	
	令和元年度実績 (3チーム支援)	・日本リーグの開催(ホームゲーム) ソフトボール 1回 バスケットボール1回 ・応援バスツアー開催 3回 ・クリニック開催 3回 ・広報特集記事掲載(8月1日号:P6) 3チームの紹介やチームから読者プレゼントを実施し、日本リーグの始球式参加や直接選手からプレゼントを渡すイベントを実施 ・デンパーク駅伝啓発イベント(デンソーブライトペガサス)スペシャルランナーとして参加し、チームのPRを実施 ・その他啓発イベント 3回	
国際・全国大会推進活動事業	国際・全国トップレベルのスポーツ大会や合宿を誘致し、「みるスポーツ」を推進するとともに、スポーツを通じて本市の魅力を発信します。	通年	大会の誘致や実施及び合宿の誘致や実施
	令和2年度実績	・全日本大学女子ソフトボール選手権大会 ⇒ 開催中止 ・全国大学選抜女子ソフトボール選手権大会の開催 11/10～12 観戦者数5,322人 ・女子ソフトボール日本リーグ 9/12・13 無観客開催 ・女子バスケットボール日本リーグ 10/24・25 観客数1,007人 ・全国高等学校駅伝競走大会パブリックビューイング 12/20 観客数140人	
	令和元年度実績	・全日本大学女子ソフトボール選手権の開催 8/29～9/2 観戦者数12,770人 ・女子ソフトボール日本リーグ 9/7・8 観戦者数5,088人 ・女子バスケットボール日本リーグ 10/26・27 観戦者数2,400人	

(4) 「おしえる」 スポーツの振興

事業名	趣旨・内容	期日	備考
スポーツ指導者講習会 (体協委託事業)	スポーツ指導者養成講習会 (H26年度から実施) ①スポーツ栄養学 ②AED使用法 ③スポーツ医学 ④ジュニアスポーツ指導者 ⑤総合型地域スポーツクラブ論 ⑥生涯スポーツ論 ⑦スポーツ心理学 ⑧地域スポーツ指導者 ⑨ラジオ体操実技講習会 ※公開講座：中京大学名誉教授 湯浅景元氏	①～⑨ 9/9 ～ 12/16 公開講座は 2/27 ※上記②、⑨ 、公開講座は 開催中止	9回
	令和2年度実績	参加延べ人数110人 (応募人数27人、認定者16人) ※上記②、⑨、公開講座は参加者なし	
	令和元年度実績	参加延べ人数276人 (応募人数64人、認定者36人) ※公開講座は中止	
	課題・問題点	・ 中学・高校部活動における指導についての内容などの講座の検討。 ・ 参加者がより理解しやすい講座内容の検討を講師と行う。 ・ 公認スポーツ指導者として認定し登録した指導者をHPに掲載した。また、講師の活用の方法を検討することが必要。 ・ ラジオ体操実技講習会は盛況であった。継続開催していく。	

(5) 「ささえる」 スポーツの振興

事業名	趣旨・内容	期日	備考
スポーツ推進委員事業	スポーツを通して地域の活性化やつながりを図り、スポーツ行事等の企画運営を行うことでスポーツの振興を進める。	通 年	スポーツ推進委員 57人を委嘱
	令和2年度実績	総会1回、役員会5回、委員会2回、4部会7回各開催	
	令和元年度実績	総会1回、役員会5回、委員会3回、4部会23回各開催	
	課題・問題点	・ 部会の開催方法の検討が必要 (オンライン形式等) ・ 事業が開催できないなか委員同士の連携強化が必要	
安城シティマラソン	参加者なし	12/13 (開催中止)	
安城市民デンパーク駅伝大会	参加者なし	2/13 (開催中止)	

(6) スポーツ施設環境の整備

項 目	内 容	備 考
中央スポーツ施設	屋外体育施設管理事業 陸上競技場改修工事 体育館管理事業 1 階事務所及びホール系統冷媒配管結露対策修繕 レジャープール施設管理事業 レジャープールろ過装置修繕 スポーツセンター施設管理事業 スポーツセンター非構造部材等耐震化及び保全改修工事	経年劣化、使用劣化による改修
学校スポーツ施設	学校施設開放事業 小中学校体育館備品修繕（卓球台、バレーボール・バドミントン支柱など） 中学校運動場夜間照明点検、運動場夜間照明コイン点灯盤点検	経年劣化、使用劣化について点検・修繕
公園スポーツ施設	地域公園施設の有効活用 池浦西公園（サッカー等）H20. 4. 1～ 桜井中央公園（ソフトボール、サッカー等）H21. 4. 1～	公園緑地課との連携

事 業 名	趣 旨 ・ 内 容		期 日	備 考
レジャープール施設管理事業	平成28年度から令和2年度までの5年間の継続事業	施設の効率的、効果的な管理運営を図るため、平成18年度から指定管理者運営制度を導入した。	通 年	

(7) スポーツ団体等の育成・支援

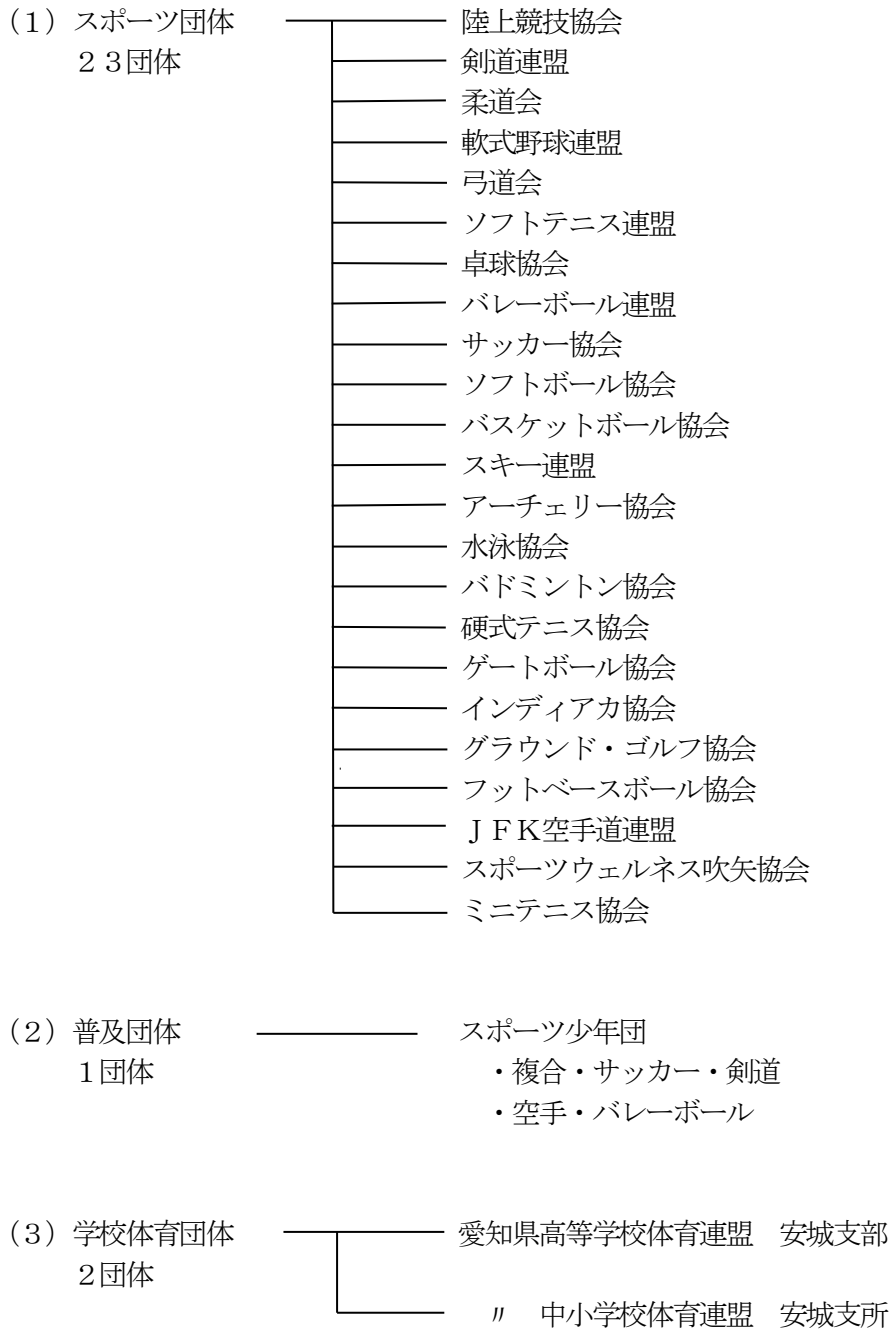
事業名	趣旨・内容	期日	備考
学校施設開放事業	学校施設（運動場・体育館など）を学校教育活動に支障のない範囲で、地域スポーツ活動の場として広く市民のスポーツ活動に開放する。 中学校については平成30年度から事務をスポーツ課で行っている。小学校については令和2年度から事務をスポーツ課に移行する。	通 年	小学校21校 中学校8校 県立学校5校
	令和2年度実績	延べ開放回数8,070回、延べ利用人数150,658人	
	平成元年度実績	延べ開放回数11,688回、延べ利用人数226,090人	
	課題・問題点	- 登録団体の利用マナーを向上するために、日程調整会議や事務手引き書等で指導する。 - 小学校開放事務移行に伴い取扱マニュアルを整備する。 - コロナ禍での利用方法（消毒など）を徹底させる。	
体育協会及び加盟団体の育成	体育協会加盟団体の運営指導及び事業支援	通 年	
	令和2年度実績	23スポーツ団体（一般7,193人、小中1,939人） 1普及団体（スポーツ少年団：剣道、サッカー、空手等） 2学校体育団体（中小体連安城支所、高体連安城支部）	
	令和元年度実績	21スポーツ団体（一般8,162人、小中3,425人） 1普及団体（スポーツ少年団：剣道、サッカー、空手等） 2学校体育団体（中小体連安城支所、高体連安城支部）	
	課題・問題点	- 一般財団法人安城市スポーツ協会が設立（H31.4.1）。今後は公益財団法人格取得に向け検討していく。 - 屋外施設管理委託業務のさらなる向上を目指し、機械等操作技術取得と体制の充実を経緯等していく。	
総合型地域スポーツクラブ育成事業	総合型地域スポーツクラブが地域で果たす役割、重要性を地域の関係役職者等で話す機会を設け、事業を実施するなどして、南部・祥南小学校地域の活動を引き続き支援していく。	通年	安祥中地区スポーツ推進委員会を中心に取組む
	令和2年度実績	通年	スポーツ推進委員・町内会役員等を中心にクラブの活動を進めていく必要がある。
	令和元年度実績	通年	スポーツ推進委員・町内会役員等を中心にクラブの活動を進めていく必要がある。
	課題・問題点	- 活動を大きくすることが目標ではなく、地域住民の参加や理解を促していくことが重要である。 - クラブを継続していくために事務局となる人員確保や勉強会を行い、役員の育成を図る。	

(8)オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興

事業名	趣旨・内容	期日	備考
2020年東京オリンピックあいち選手強化事業	東京オリンピック・パラリンピック愛知県強化指定選手に対して、競技力向上を支援することを目的に、奨励金の交付を行う。また、東京2020オリンピック事前合宿誘致やホストタウン登録を実施する。 同大会を市内でも盛り上げるため、聖火リレーの実施や大会期間中パブリックビューイングを実施し、市民が出場した際など応援機会の充実を図る。	通 年	
	令和2年度実績		- 強化指定選手 3人（アジア競技大会3人（フェンシング・セーリング・陸上競技）） - 聖火リレー開催準備(2021年4月6日予定) コース周辺小中学校への動員依頼（応援場所の指定） コース警備の協力スタッフの募集（職員応援計画） ゴール前後にセレモニーの開催 など - ホストタウンとしてカナダ女子ソフトボール代表チームの合宿を受け入れ協議（2021年7月予定）
	令和元年度実績		- 強化指定選手 4人（オリンピック3人（フェンシング・レスリング）、パラリンピック1人（ボッチャ）） - カナダ女子ソフトボール代表チーム東京オリンピック出場事前合宿誘致 R2.1.6報道発表（2020年5月、7月実施予定） - 聖火リレー開催準備（2020年4月7日予定） コース周辺小中学校への動員依頼（応援場所の指定） コース警備の協力スタッフの募集（職員応援計画） ゴール後にオリンピックのトークセッションを企画 など - ホストタウンの申請（第18次登録、完了） ※東京2020オリンピック・パラリンピックは延期になりました

別紙 1

NPO法人安城市体育協会の組織（令和 2 年度）



(9) 体育施設

名 称	開設年月日	所 在 地	規 模 及 び 施 設 内 容
安 城 市 体 育 館 (令和元年 10 月 1 日より 10 年間、ネーミングライツにより「東祥アリーナ安城」を愛称としている。)	昭和 54 年 1 月 21 日	新田町新定山 41-8	敷地面積 11,929 m² 建築面積 5,285 m² 建築延面積 10,067 m² 構 造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨 4 階建 体育場 50m×38m (1,980 m²) 天井高 14m 固定観客席 982 席 (車椅子用 6 席含) 利用種目 バレーボール、バスケットボール 各 3 面 バドミントン 12 面 その他 幼児体育室 66 m² 卓 球 場 493 m² 卓球台 16 台 剣 道 場 493 m² 公 式 2 面 柔 道 場 493 m² 公 式 2 面 弓 道 場 454 m² 和 弓 5 人立 アーチェリー 10 人立 ランニングコース 一周 200m 会議場 第 1～第 4、大会議室 計 5 室
安 城 市 陸 上 競 技 場	昭和 41 年 12 月 16 日	新田町池田上 1	敷地面積 20,000 m² (全天候第 4 種公認) 400m トラック 8 コース 145m 直走路 10 コース フィールドはサッカー兼用 夜間照明全面 スタンド メインスタンド鉄筋コンクリート 造 2 階建 996 m² 840 人程度収容 サブスタンド屋根付 637 m² 860 人程度収容 芝スタンド 2,286 m² 3,000 人程度収容
安 城 市 野 球 場	昭和 44 年 3 月 31 日	新田町池田上 1	敷地面積 20,000 m² 軟式野球 3 面 (ソフトボール 3 面) 夜間照明 3 面 A 本部席スタンド サブスタンド 鉄筋コンクリート造 2 階建 875 m² 602 人程度収容 B 本部席スタンド 180 人程度収容
安城市テニスコート	平成 8 年 3 月 31 日	新田町新定 35	敷地面積 15,000 m² 砂入り人工芝コート 10 面 ソフトテニス、硬式テニス兼用 夜間照明 10 面 本部棟 36 m² 選手控席 500 人程度
相 撲 場	昭和 55 年 10 月 7 日	新田町池田上 1	昭和 55 年 4 月大相撲安城場所が開催され、その記念として屋外に土俵が寄付されました。このため同年 9 月上屋を建設し、市民の相撲場として完成し利用されている。

名 称	開設年月日	所 在 地	規 模 及 び 施 設 内 容
和 泉 公 園 運 動 広 場	昭和 60 年 7 月 20 日	和泉町大海古 1	敷地面積 11,014 m ² 軟式野球 1 面 ソフトボール 2 面 サッカー 1 面 夜間照明
安城市多目的 グラウンド	平成 10 年 1 月 18 日	池浦町池上 111-1	敷地面積 8,140 m ² サッカー 1 面 (100m×64m) ゲートボール 12 面 グラウンド ゴルフ 2 コース 夜間照明
安城市レジャープール (平成 18 年度から 指定管理者による 運営管理)	平成 11 年 7 月 24 日	和泉町大下 23-1	敷地面積 13,982 m ² 延床面積 5,634 m ² 建築面積 4,556 m ² 構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建 流水プール (敷:124m×3.7m×0.8m) (敷: 82m×3.0m×0.8m) 造波プール (水深=0m～1.2m) ウォータースライダー 2 基 (8.0m×62m、4.5m×33m) 25mプール 6 コース (水深=1.1m～1.3m) 幼児プール 1 コース (水深=0.6m) 採 暖 室 56 m ² (2 ケ所) トレーニングルーム 217 m ² ミーティングルーム 26 m ² ロッカー数 948 個 (プール) 60 個 (トレーニング) 駐 車 場 250 台 駐 輪 場 180 台
安城市スポーツセンター	平成 13 年 4 月 1 日	新田町新定 41	延床面積 8,484 m ² 建築面積 6,120 m ² 構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建 アリーナ 43.2m×37.1m (1,615 m ²) 利用種目 バスケットボール、バレーボール各 2 面 バドミントン 8 面 プ ー ル 25mプール 短水路公認 9 コース(水深=0.3m～1.4m) 幼児プール 82 m ² (水深=0.6m) ジャグジー 11 m ² トレーニングルーム 390 m ² エアロビクスルーム 123 m ² 幼児体育室 24 m ² 会議室 2 室 研修室 1 室
安城市ソフトボール場 (令和元年 10 月 1 日より 10 年間、ネーミングライツ により「デンソーブライ トベガサスタジアム」を愛 称としている)	平成 13 年 7 月 28 日	新田町新定 47	A グラウンド面積 7,130 m ² 夜間照明設備 内野席スタンド 1,054 人 外野芝生スタンド 1,446 人程度 B グラウンド面積 7,130 m ² バックネット裏スタンド 140 人 内外野スタンド 2,220 人程度
安城市西部 グラウンドゴルフ場	平成 27 年 4 月 13 日	福釜町釜ヶ淵 120	敷地面積 7,158 m ² グラウンド ゴルフ 8 コース
秋葉公園テニスコート	令和 2 年 1 月 5 日	大山町 1-7-1	敷地面積 1,500 m ² 砂入り人工芝コート 2 面 ソフトテニス、硬式テニス兼用 夜間照明 2 面

(10) 利用状況

施 設 名		令和2年度 (人)	令和元年度 (人)
体 育 館	体育場 (アリーナ)	46,545	83,236
	ランニングコース	573	1,077
	卓 球 場	36,145	51,290
	剣 道 場	10,025	17,875
	柔 道 場	8,631	25,355
	弓 道 場	3,604	5,405
	会 議 室	2,784	6,236
	大 会 議 室	7,236	16,983
	小 計	115,543	207,457
レ ジ ャ ー プ ー ル	プール 個人	81,555	134,751
	プール 専用	8,648	14,329
	トレーニング	15,766	24,202
	小 計	105,969	173,282
ス ポ ー ツ セ ン タ ー	Sアリーナ	24,315	16,112
	会議室・研修室	371	597
	プール個人	18,038	17,732
	プール専用	5,006	10,247
	エアロビクスルーム	2,230	3,204
	トレーニングルーム	14,296	22,121
	小 計	64,256	70,013
屋 外 施 設	陸上競技場	3,973	57,618
	野 球 場	18,811	28,333
	テニスコート	74,164	97,152
	多目的グラウンド	30,609	39,148
	ソフトボール場	22,267	32,270
	和 泉 公 園	17,946	20,585
	西部グラウンドゴルフ場	8,168	6,361
	秋葉公園テニスコート	12,603	2,757
	小 計	188,541	284,224
学 校 施 設 開 放	小 学 校	111,717	157,506
	中 学 校	36,549	62,338
	県 立 学 校	2,392	6,246
	小 計	150,658	226,090
セ ン タ ー 野 外	茶臼山高原野外センター	0	203
	作手高原野外センター	0	631
	小 計	0	834
合 計		624,967	961,900

付 録

1 歴代の委員

氏 名	在 任 期 間	委員長・教育長在任期間
石 原 勝 一	S 27. 11. 1 ～ S 38. 9. 30	委員長 S 27. 11. 1～S 38. 9. 30
林 政 一	27. 11. 1 ～ 31. 9. 30	
畔 柳 一 雄	27. 11. 1 ～ 31. 9. 30	
阿 部 時 信	27. 11. 1 ～ 30. 4. 29	
中 根 知恵子	27. 11. 1 ～ 31. 9. 30	
長 坂 忠 一	30. 4. 1 ～ 31. 9. 30	
沓 名 彦一郎	30. 4. 1 ～ 31. 9. 30	
内 藤 理 一	30. 5. 9 ～ 30. 9. 30	
加 藤 喜 衛	31. 10. 1 ～ 35. 9. 30	
神 谷 芳 根	31. 10. 1 ～ 35. 9. 30	
八 木 つ や	31. 10. 1 ～ 36. 9. 30	
神 谷 史 蔵	31. 10. 1 ～ 33. 9. 30	(教育長) 31. 10. 1～ 33. 9. 30
富 田 郁太郎	33. 10. 1 ～ 39. 6. 30	(教育長) 33. 10. 1～ 39. 6. 30
都 築 操	35. 10. 7 ～ 39. 10. 6	
社 本 幹 雄	35. 10. 7 ～ 43. 10. 6	委員長 38. 10. 1～ 43. 10. 6
鳥 居 修 爾	36. 10. 1 ～ 40. 9. 30	
築 山 欽 治	38. 10. 1 ～ 42. 9. 30	
石 原 教太郎	39. 7. 1 ～ 41. 9. 30	(教育長) 39. 7. 1～ 41. 9. 30
岩 月 脩	39. 10. 7 ～ 43. 10. 6	
杉 浦 喜久治	40. 10. 1 ～ 41. 1. 14	
神 谷 ひさ子	41. 3. 26 ～ 42. 1. 12	
石 川 芳 則	41. 10. 2 ～ 48. 3. 31	(教育長) 41. 10. 1～ 48. 3. 31
水 越 正 男	42. 4. 4 ～ 48. 9. 30	
杉 本 庄 平	42. 10. 1 ～ 54. 9. 30	委員長 48. 6. 12～ 53. 10. 6
神 谷 茂	43. 10. 7 ～ 51. 10. 6	委員長 43. 10. 7～ 48. 6. 12
杉 山 新 次	43. 10. 7 ～ 51. 10. 6	
杉 浦 秋 雄	48. 4. 1 ～ 53. 9. 30	(教育長) 48. 4. 1～ 53. 9. 30
林 庸 治	48. 10. 1 ～ H元. 8. 6	53. 10. 7～ 56. 10. 6 63. 10. 7～H元. 8. 6
神 谷 義 郎	51. 10. 7 ～ 63. 10. 6	56. 10. 7～ 58. 10. 6 62. 10. 7～ 63. 10. 6
加 藤 正	51. 10. 7 ～ 55. 10. 6	
木 村 政 夫	53. 10. 1 ～ 63. 9. 30	(教育長) 53. 10. 1～ 63. 9. 30
畔 柳 芳 夫	S 54. 10. 1 ～ H 3. 9. 30	58. 10. 7～ 60. 10. 6 H元. 10. 7～H 2. 10. 6
神 谷 四 郎	55. 10. 7 ～ 8. 10. 6	S 60. 10. 7～S 62. 10. 6 H 2. 10. 7～H 6. 10. 6
岡 田 仁	63. 10. 1 ～ 9. 3. 31	(教育長) S 63. 10. 1～ 9. 3. 1
神 谷 宏	63. 10. 7 ～ 8. 10. 6	委員長 H 6. 10. 7～ 7. 10. 6

氏 名	在 任 期 間	委員長・教育長在任期間
横 田 俊 二	H元. 10. 1 ～ 9. 9. 30	委員長 7. 10. 7～ 9. 9. 30
兵 藤 睦 子	3. 10. 1 ～ 15. 9. 30	委員長 9. 10. 2～ 11. 9. 30
野 村 聰	8. 10. 7 ～ 16. 10. 6	委員長 11. 10. 1～ 13. 9. 30
杉 浦 實	8. 10. 7 ～ 18. 9. 30	委員長 13. 10. 1～ 14. 9. 30 16. 10. 1～ 17. 9. 30
鳥 居 靖 之	9. 4. 1 ～ 17. 3. 31	(教育長) 9. 4. 2～ 17. 3. 31
神 谷 忠 雄	9. 10. 1 ～ 17. 9. 30	委員長 14. 10. 1～ 16. 9. 30
杉 浦 辰 子	15. 10. 1 ～ 23. 9. 30	委員長 17. 10. 1～ 18. 9. 30 22. 10. 1～ 23. 9. 30
鳥 居 勇 夫	16. 10. 7 ～ 24. 10. 6	委員長 18. 10. 1～ 20. 9. 30 23. 10. 1～ 24. 10. 6
本 田 吉 則	17. 4. 1 ～ 26. 3. 31	(教育長) 17. 4. 2～ 26. 3. 31
岩 瀬 せつ子	17. 10. 1 ～ 21. 9. 30	委員長 20. 10. 1～ 21. 9. 30
大 見 宏	18. 10. 1 ～ 28. 10. 6	委員長 21. 10. 1～ 22. 9. 30 24. 10. 7～ 25. 10. 6 27. 10. 7～ 28. 10. 6
榊 原 ちさと	21. 10. 1 ～ 25. 9. 30	
船 尾 恭 代	23. 10. 1 ～ R元. 9. 30	委員長 25. 10. 7～ 26. 10. 6 28. 10. 7～ 29. 10. 6
都 築 雅 人	24. 10. 7 ～ 28. 10. 6	委員長 26. 10. 7～ 27. 10. 6
鳥 居 恵 子	25. 10. 1 ～ 29. 9. 30	
杉 山 春 記	26. 4. 1 ～ R3. 3. 31	(教育長) 26. 4. 1～ R3. 3. 31
近 藤 倉 生	28. 10. 7 ～ 2. 9. 30	
加 藤 滋 伸	28. 10. 7 ～ 現 在	委員長 29. 10. 7～ 30. 3. 31
伊 奈 希	29. 10. 1 ～ 現 在	
久 恒 美 香	R元. 10. 1 ～ 現 在	
深 津 敦 司	2. 10. 1 ～ 現 在	
石 川 良 一	3. 4. 1 ～ 現 在	(教育長) R3. 4. 1～ 現在

(旧桜井町)

氏 名	在 任 期 間	委員長兼教育長在任期間
平 岩 三太郎	S27.11. 1 ～ S32. 3.31	S31. 9. 1～S32. 3.31
林 庸 治	27.11. 1 ～ 31. 8.31	27.11. 1～ 30. 4.30
浜 田 師 良	27.11. 1 ～ 40. 3.31	32. 4. 1～ 40. 3.31
石 川 新 平	27.11. 1 ～ 31. 8.31	
大 屋 七郎三	27.11. 1 ～ 31. 8.31	
加 藤 龍 静	27.11. 1 ～ 31. 8.31	
杉 浦 浅 市	28. 4. 1 ～ 31. 8.31	30. 5. 1～ 31. 8.31
岡 田 善 十	30. 9. 1 ～ 38. 4.30	
稲 垣 又 作	31.10. 1 ～ 32. 3.31	
富 田 義	33.10. 1 ～ 38. 4.30	
水 越 正 男	33.10. 1 ～ 42. 3.31	40. 4. 1～ 42. 3.31
加 藤 俊 治	34. 4. 1 ～ 38. 4.30	
都 築 義 幸	35. 4. 1 ～ 38. 4.30	
大 島 徳 松	38. 5. 1 ～ 42. 3.31	
平 岩 信 三	39.10. 1 ～ 42. 3.31	

2 教育委員会の沿革

西 暦	年号	主 な で き ご と
1952	昭和27	・市町村教育委員会が11月1日に発足 ・第5回市民体育大会開催 ・安城幼稚園開園（公立で初めて）
1953	28	・青年大学開設
1954	29	・山崎延吉翁死去 ・錦町小学校開校
1955	30	・旧依佐美村の3町と合併 ・旧明治村の6町と合併
1958	33	・第13回国民体育大会ソフトボール競技で倉敷紡績と安城学園チーム優勝「ソフトボール安城」の名を高める
1959	34	・安城西中学校開校（初めての鉄筋校舎）
1960	35	・岡崎市の一部を合併 ・桜井小学校開校 ・市営錦町プールオープン ・第1回市民芸術祭開催（安城文化協会）
1961	36	・安祥城跡など14件を市文化財に指定 ・志貴小学校開校 ・全小学校が完全給食となる
1964	39	・オリンピック聖火リレー安城通過 ・科学賞作品展開始
1965	40	・明和小学校新校舎完成 ・南部給食調理場開設（東端町）
1966	41	・新市役所庁舎（現在の本庁舎）完成 ・安城北部幼稚園開園 ・陸上競技場オープン ・名大農学部移転（跡地は現在の総合運動公園）
1967	42	・旧桜井町全町合併 ・図書館、青年の家開館 ・移動図書館「みのり号」スタート
1968	43	・北部給食調理場開設（新田町） ・第1回新春矢作川マラソン大会開催（現在の安城シティマラソン）
1969	44	・作野小学校開校 ・野球場オープン ・さくの幼稚園開園 ・奨学金支給制度開始
1970	45	・野球場Aコートに夜間照明施設設置 ・安城市史刊行
1971	46	・祥南小学校開校 ・丈山小学校開校（泉、城ヶ入小合併） ・中部給食調理場開設（福釜町）

西 暦	年号	主 な で き ご と
1 9 7 2	4 7	・作手高原野外センターオープン（南設楽郡作手村・現新城市） ・市民会館開館 ・幼稚園給食実施 ・市民憲章制定 ・安城公園内に「文学の散歩道」設置
1 9 7 3	4 8	・二本木小学校開校 ・婦人会館開館
1 9 7 4	4 9	・中部小学校区内に初の交通少年団が誕生 ・栄養士県費負担職員となる ・勤労青少年体育センターオープン ・図書館増築
1 9 7 5	5 0	・東山中学校開校 ・米飯給食開始 ・学校施設開放開始
1 9 7 6	5 1	・県立安城東高等学校開校
1 9 7 7	5 2	・南部給食調理場移転開設（和泉町） ・保育園給食全園開始 ・婦人会館増築
1 9 7 8	5 3	・市営秋葉プールオープン（秋葉公園内） ・子ども運動広場設置開始 ・県立養護学校開校
1 9 7 9	5 4	・里町小学校開校 ・体育館オープン ・東栄幼稚園開園 ・安祥閣オープン ・青少年愛護センターオープン ・国際児童年を記念して子どもまつり開催 ・県立安城高等学校赤松町に移転新設
1 9 8 0	5 5	・桜町小学校開校 ・教育研究所開設 ・桜井公民館開館 ・相撲場オープン ・農村環境改善センターオープン ・第1回安城選手権大会開催
1 9 8 1	5 6	・桜林小学校開校 ・安祥中学校開校 ・文化センター（中央公民館・プラネタリウム併設）オープン
1 9 8 2	5 7	・新田小学校開校 ・米国ハンチントンビーチ市と姉妹都市提携 ・市民大学開校 ・青少年健全育成の都市宣言「青少年をすこやかにはぐくむ都市」 ・市制30周年記念安城子どもまつり開催 ・丈山小学校フラワー・ブラボー・コンクール文部大臣奨励賞受賞

西 暦	年号	主 な で き ご と
1 9 8 3	5 8	・篠目中学校開校 ・茶臼山高原野外センターオープン（長野県根羽村） ・姉妹都市中学生交換派遣事業（ハンチントンビーチ市）開始 ・北部公民館開館 ・青少年の家改築（旧青年の家） ・全国高校総合体育大会開催（バスケットボール） ・県立安城南高等学校開校 ・東部小学校第11回マーチングバンド全国大会バンドフロント賞受賞
1 9 8 4	5 9	・国民体育大会第5回東海大会バスケットボール競技会開催
1 9 8 5	6 0	・市役所北庁舎完成 ・西部公民館開館 ・陸上競技場メインスタンド改修（第2種公認陸上競技場となる） ・和泉公園運動広場オープン ・中央図書館開館（コンピューターシステム導入）
1 9 8 6	6 1	・今池小学校開校 ・科学賞作品展を「かがくのひろば」に名称変更 ・日中友好交歓体操競技安城大会開催 ・国際親善ジュニアサッカー大会開催
1 9 8 7	6 2	・北部学校給食共同調理場移転開設（池浦町） ・総合運動公園野球場スタンドオープン ・市制35周年記念第20回バスケットボール日本リーグ安城大会開催 ・市制35周年記念日本女子ソフトボールリーグ1部安城大会開催 ・市制35周年記念安城子どもまつり開催 ・中央公民館優良公民館文部大臣表彰
1 9 8 8	6 3	・新幹線三河安城駅開業 ・作野公民館開館 ・国民体育大会第9回東海大会バスケットボール競技会開催 ・第17回日本男子・女子ソフトボール選手権大会開催 ・豪州アルトナ市と姉妹都市提携 ・安城南部小学校第16回マーチングバンド・バトントワーリング「優秀賞」受賞 ・北部学校給食共同調理場優良施設文部大臣表彰
1 9 8 9	平成 元	・姉妹都市中学生交換派遣事業（アルトナ市）開始 ・第49回国民体育大会安城市準備委員会設立 ・丈山小学校緑化推進運動内閣総理大臣表彰
1 9 9 0	2	・安祥公民館開館 ・第19回男子・女子ソフトボール選手権大会開催 ・中央図書館と地区公民館の図書業務オンラインシステム導入
1 9 9 1	3	・東部公民館開館 ・南部公民館開館 ・歴史博物館開館 ・英語指導助手（AET）招へい事業開始 ・第49回国民体育大会安城市実行委員会設立 ・日韓ジュニア交流競技会バスケットボール女子開催 ・第20回全日本総合男子・女子ソフトボール選手権大会開催
1 9 9 2	4	・桜井公民館改築 ・青年大学をユースカレッジに名称変更 ・市制40周年記念安城子どもまつり開催 ・桜井小学校全日本健康推進学校全国優秀校「すこやか大賞」受賞 ・志貴小学校学校給食優良学校文部大臣表彰

西 暦	年号	主 な で き ご と
1 9 9 3	5	・二本木公民館開館 ・第49回国民体育大会バスケットボール競技・ソフトボール競技リハーサル大会開催 ・桜井公民館優良公民館文部大臣表彰
1 9 9 4	6	・教育センターオープン ・茶臼山高原野外センター浴室棟オープン ・第49回国民体育大会「わかしゃち国体」バスケットボール競技少年女子 ・ソフトボール競技少年女子開催 ・豪ホブソンズ・ベイ市と姉妹都市提携
1 9 9 5	7	・中部公民館開館 ・二本木小学校第8回全日本マーチングフェスティバル「グッドサウンド賞」受賞 ・安城西中学校中日教育賞受賞
1 9 9 6	8	・昭林公民館開館 ・総合運動公園テニスコートオープン ・丈山苑開苑 ・シルバーカレッジ開校 ・二本木小学校第9回全日本マーチングフェスティバル「グッドサウンド賞」受賞 ・作野小学校全国保健体育優良校表彰 ・東山中学校日本学生科学賞「内閣総理大臣賞」受賞
1 9 9 7	9	・市制45周年記念安城子どもまつり開催 ・安城北中学校第10回毎日カップ中学校体力づくりコンテスト優良校表彰 ・作野小学校第25回マーチングバンド・バトントワーリング「優秀賞」受賞 ・今池小学校第28回博報賞「国際理解教育部門団体」受賞 ・安祥閣、農村環境改善センターの事務が教育委員会に委任される
1 9 9 8	1 0	・総合運動公園多目的グラウンドオープン ・生涯学習推進計画策定 ・こども110番の家設置開始 ・東山中学校第40回創意工夫育成功労学校表彰「科学技術庁長官賞」受賞 ・北部公民館優良公民館文部大臣表彰
1 9 9 9	1 1	・レジャープール（マーメイドパレス）オープン ・学校通訳開始（ポルトガル語） ・情報教育支援員派遣開始 ・安城南部小学校第12回全日本マーチングフェスティバル「優秀賞」受賞 ・二本木小学校第12回全日本マーチングフェスティバル「グッドサウンド賞」受賞
2 0 0 0	1 2	・市営秋葉プール廃止 ・南部小学校第19回全日本小学校バンドフェスティバル「グッドサウンド賞」受賞
2 0 0 1	1 3	・北部公民館かきたホールオープン ・スポーツセンター、ソフトボール場オープン ・安城東部小学校NHK全国短歌大会ジュニアの部「学校奨励賞」受賞 ・安城西中学校農林漁業関係者の協力を得て進める学校・地域の体験学習「農林水産大臣賞」受賞
2 0 0 2	1 4	・三河安城小学校開校 ・市制50周年記念安城市民博覧会開催（ふれあいゾーンで子どもまつりを開催） ・南部公民館優良公民館文部大臣表彰

西 暦	年号	主 な で き ご と
2003	15	・校舎改築（桜町小） ・校舎増改築（安城西中） ・市民ギャラリー・埋蔵文化財センターオープン ・小学校1年生で少人数学級開始 ・第2次生涯学習推進計画策定 ・新編安城市史刊行開始（～2008年） ・中央図書館でインターネット蔵書検索及び予約サービス開始
2004	16	・大規模改修（桜町小） ・小学校2年生で少人数学級開始
2005	17	・小学校門扉設置開始 ・中学校1年生で少人数学級開始 ・学校間ネットワーク運用開始 ・スポーツ振興計画策定 ・図書館推進計画策定 ・市民会館の事務が教育委員会に委任される ・丈山小学校フラワー・ブラボー・コンクール（FBC）秋花壇「農林水産大臣賞」受賞 ・里町小学校全国健康推進学校表彰最優秀賞 ・明祥中学校第6回環境美化教育委員会「最優秀校（環境大臣賞）」受賞
2006	18	・梨の里小学校開校 ・スクールヘルパー事業開始 ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（スクールガード）開始 ・特別支援教育相談・就学指導相談開始 ・肢体不自由学級新設（三河安城小） ・かがくのひろば環境賞新設 ・第1回安祥文化のさとまつり開催 ・子ども読書活動推進計画策定 ・レジャープール（マーメイドパレス）・安祥閣・丈山苑の運営管理を指定管理者に委託
2007	19	・南部調理場移転開設（和泉町） ・小学校における英語活動等国际理解推進事業実施（新田小） ・全国学力・学習状況調査参加開始 ・生涯学習情報誌あんてな発刊 ・市制55周年記念安城子どもまつり開催 ・市民体育大会を市民地域スポーツ交流会に変更 ・丈山小学校フラワー・ブラボー・コンクール（FBC）春花壇「国土交通大臣賞」受賞
2008	20	・桜井小学校移転開校 ・少人数学級編制に係る市費負担教員の任用等に関する条例制定 ・学校通訳にタガログ語追加 ・デンマークコリング市と姉妹都市提携 ・中部調理場を幼児食専用調理場とする ・体育協会NPO法人（特定非営利活動法人）法人格取得 ・幼稚園の事務を保健福祉部子ども課（現：子育て健康部保育課）へ補助執行 ・作野小学校第36回マーチング・バトントワーリング全国大会金賞受賞

西 暦	年号	主 な で き ご と
2009	21	・校舎増改築（安城南中） ・格技棟・技術科棟改築（安城西中） ・小学校校内LAN設置完了 ・放課後子ども教室開始（梨の里小） ・北部コミュニティ会議発足 ・新図書館基本計画策定 ・図書館の全蔵書にICタグを貼付し貸出返却を自動化 ・第37回マーチングバンド・バトントワーリング全国大会金賞受賞（安城北部小、作野小） ・作野小学校愛知県教育文化奨励賞受賞（マーチングバンド） ・二本木小学校読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰
2010	22	・校舎増築・校地拡張・太陽光発電設備設置（里町小） ・校舎増築・太陽光発電設備設置（安城西中、篠目中） ・格技棟・技術科棟改築（安城南中） ・格技棟改築（安城北中、明祥中） ・第2次子ども読書活動推進計画策定 ・桜井中愛知県健康推進学校特別優秀校 ・作野小学校第38回マーチングバンド・バトントワーリング全国大会金賞受賞
2011	23	・校舎増築（作野小） ・小学校フェンス設置完了 ・小学校3年生で少人数学級開始 ・作野小学校第39回マーチングバンド・バトントワーリング全国大会金賞受賞 ・作野小学校第30回全日本小学校バンドフェスティバル金賞受賞
2012	24	・普通教室・特別支援教室扇風機設置（全小中学校） ・全校に特別支援学級の設置を完了 ・市制60周年記念「安城子どもまつり」開催 ・市制60周年記念「新美南吉絵本大賞」全国公募 ・作野小学校第40回マーチングバンド・カラーガード全国大会金賞受賞 ・作野小学校第31回全日本小学校バンドフェスティバル銅賞受賞 ・中央図書館読み聞かせボランティア「紙芝居の会」文部科学大臣表彰
2013	25	・小中学校施設耐震化完了 ・各中学校区に学校司書配置 ・第50回安城市小中学生科学賞「かがくのひろば」開催 ・安城版ブックスタート事業開始 ・梨の里小学校全国学校体育研究最優秀校（文部科学大臣賞）受賞 ・作野小学校愛知県教育文化奨励賞受賞（マーチングバンド） ・作野小学校第41回マーチングバンド・カラーガード全国大会金賞受賞
2014	26	・屋内運動場非構造部材耐震化（安城西部小、錦町小、桜井小、三河安城小、梨の里小） ・中央図書館子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰
2015	27	・教育委員会事務室を教育センターへ移転 ・屋内運動場非構造部材耐震化（安城西部小、安城北部小、錦町小、桜井小、三河安城小、梨の里小 以外の小学校15校、全中学校） ・体育館改築（安城北部小） ・小中学校へタブレットパソコン設置（～2016年） ・学校給食協会を一般財団法人に法人化 ・市民会館大規模改修 ・市民会館の運営管理を指定管理者に委託 ・図書情報館ICT化基本構想策定

西 暦	年号	主 な で き ご と
2016	28	・校舎増築（賃貸借 丈山小6教室） ・小学校4年生で少人数学級開始 ・スクールアシスタント制度開始 ・歴史博物館ほか3施設（市民ギャラリー・埋蔵文化財センター・安祥城址公園）の運営管理の一部を指定管理者に委託 ・明祥プラザオープン ・図書館情報館と小中学校とを接続する学校図書館ネットワークを構築（全小中学校） ・図書館事務を市民生活部へ補助執行
2017	29	・校舎増築（丈山小職員室） ・第3子以降給食費無料化を開始 ・日本語初期指導教室設置（祥南小、二本木小） ・通級指導教室を里町小学校に増設 ・図書館教育アドバイザーを設置 ・一般財団法人学校給食協会を公益財団法人に変更 ・アンフォーレ（図書館情報館）オープン【中央図書館閉館】 ・アンフォーレ課による学校図書配送業務開始
2018	30	・学校教育プラン2028策定 ・校舎増築（桜井小6教室） ・地震対策としてブロック塀等を改修 プールブロック塀（安城東部小、明和小、安城北中、東山中） 正門石積（明和小） ・サルビア学園の給食を自校調理方式からセンター給食方式に変更 ・小中学校の自然教室実施期間を1日短縮（短縮により県条例上「自然教室」から「野外旅行」へ） ・文化センターリニューアルオープン ・困難を抱える若者相談開始（青少年の家） ・市体育館、ソフトボール場A球場リニューアルオープン
2019	令和 元	・普通教室・特別教室ほかに空調機を設置（全小中学校） ・地震対策としてブロック塀等を改修：正門石積（安祥中） ・学校施設長寿命化計画策定（全小中学校） ・若者支援地域協議会、青少年愛護センター若者相談窓口を設置（青少年の家） ・レジャープールリニューアルオープン ・秋葉公園テニスコート管理業務を環境都市推進課からスポーツ課へ移管 ・幼稚園2園を廃止し、同施設において幼保連携型認定こども園を新設 ・ネーミングライツパートナー開始【東祥アリーナ安城（安城市体育館）、デンソーブライトペガサススタジアム（ソフトボール場）】
2020	2	・新型コロナウイルス感染症の影響による4～5月一部休校のため夏休み短縮 ・スポーツセンターリニューアルオープン ・ふれあい学級の北教室を北部福祉センターに、南教室を明祥プラザに増設 ・不登校児童生徒支援アドバイザーをつながりディレクターに改め2名に増員 ・通級指導教室本務校を安城北部小学校に増設 ・ネーミングライツパートナー開始【へきしんギャラクシープラザ（安城市文化センター）】 ・市内小中学校全児童生徒にタブレット端末を貸与

西 暦	年号	主 な で き ご と
2 0 2 1 (予定含む)	3	・ 北部調理場移転開設（新田町） ・ つながりディレクターを3名に増員 ・ I C T活用アドバイザーを設置 ・ 各小中学校にスクールサポートスタッフを配置 ・ 通級指導教室本務校を安城西中学校に増設 ・ 校舎増築（錦町小）

3 教育関係施設・休館日一覧

施設名	所在地	郵便番号	電話番号	FAX	開館時間	休館日
教育委員会事務局 総務課	横山町下毛賀知13番地1 (教育センター内)	446-0045	71-2253	77-0001		
北部調理場	新田町吉池70番地	446-0061	76-4700	77-1850		
中部調理場	福釜町笠松1番地	446-0052	71-1051	74-6784		
南部調理場	和泉町南梶25番地	444-1221	92-3669	92-5918		
・学校教育課	横山町下毛賀知13番地1	446-0045	71-2254	77-0001		
教育センター	同上	同上	75-1010	75-0201	AM 8:30~PM 7	
・生涯学習課	桜町17番11号 (文化センター内)	446-0041	76-1515	77-6065		
青少年の家	新田町池田上1番地	446-0061	76-3432	76-1131	AM 9~PM 10	○
市民会館	桜町18番28号	446-0041	75-1151	75-1152	AM 9~PM 9 (ホール以外は PM10まで延長可)	△
安祥閣	安城町馬池97番地1	446-0026	74-3333	74-3333	AM 9~PM 5	□
文化センター	桜町17番11号	446-0041	76-1515	77-6065	AM 9~PM 9	○
桜井公民館	桜井町大役田1番地1	444-1154	99-3313	99-5463	同上	
北部公民館	里町4丁目12番地4	446-0001	98-3751	98-8751	同上	
西部公民館	福釜町釜ヶ淵20番地1	446-0052	76-9393	77-6063	同上	
作野公民館	篠目町古林畔26番地	446-0073	74-3977	77-6061	同上	
安祥公民館	安城町城堀30番地	446-0026	77-5070	77-6062	同上	
東部公民館	大岡町源覚16番地	446-0017	77-7881	77-7883	同上	
明祥公民館	和泉町大下38番地1	444-1221	92-3521	92-5774	同上	
二本木公民館	三河安城本町1丁目13番地9	446-0059	77-8611	77-8974	同上	
中部公民館	新田町小山西83番地	446-0061	74-8570	74-8567	同上	
昭林公民館	安城町広美10番地1	446-0026	77-6688	72-0120	同上	
・スポーツ課	(体育館内)					
体育館	新田町新定山41番地8	446-0061	75-3535	77-9293	AM 9~PM 9	○
レジャープール (マーメイドパレス)	和泉町大下23番地1	444-1221	92-7351	92-7352	トレーニングルーム AM 10~PM 9 プール PM 1~PM 8(平日) AM 10~PM 8 (土・日・祝日・夏休み期間) ※6月~9月は PM 9まで	▽ (7月21日から 8月31日の月曜 日は閉館)
スポーツセンター	新田町新定41番地	446-0061	75-3545	75-3999	AM9~PM9 プール (平日 PM 1~PM 9) (土・日・祝日・夏休み AM 10~PM 9)	○
・図書情報館	御幸本町504番地1	446-0032	76-6111	77-6066	AM 9~PM 8 (土・日・祝日は AM 9~PM6)	※
・文化振興課	(歴史博物館内)					
歴史博物館	安城町城堀30番地	446-0026	77-6655	77-6600	AM 9~PM 5	▽
市民ギャラリー	同上	同上	77-6853	77-4491	同上	▽
埋蔵文化財センター	同上	同上	77-4490	同上	同上	▽
丈山苑	和泉町中本郷180番地1	444-1221	92-7780	92-7780	同上	▽
作手高原野外センター	新城市作手白鳥字本宮辻1番地4	441-1413	0536 37-2107	同左	5月~9月	} 年末 年始
茶臼山高原野外センター	長野県下伊那郡根羽村3370番地42	395-0701	0265 49-2627	同左	5月~9月	
公益財団法人安城市学校給食協会	桜町18番2号	446-0041	75-2322	80-1696		

休館日 ※ 火曜日(国民の祝日のときは開館)、年末年始(12/29~1/4)
 図書整理日(毎月第4金曜日、ただし祝日にあたる場合は開館)、特別図書整理日(秋期に5日以内)
 ○ 月曜日(国民の祝日のときは開館)、年末年始(12/29~1/3)
 □ 月曜日(国民の祝日のときは翌日)、年末年始(12/28~1/4)
 △ 火曜日(国民の祝日のときは開館)、年末年始(12/29~1/3)
 ▽ 月曜日(国民の祝日のときは開館)、年末年始(12/28~1/4)

施 設 名	所 在 地	郵便番号	電話番号	F A X
(小学校・21校) 安城中部 小 学 校	安城市大東町 1 2 番 8 号	446-0065	75-2721	75-2722
安城南部 //	// 安城町城堀 4 8 番地	446-0026	76-2332	76-2639
安城西部 //	// 福釜町猿町 1 2 8 番地	446-0052	76-2303	76-2617
安城東部 //	// 大岡町前畑 7 2 番地 1	446-0017	76-2334	76-2478
安城北部 //	// 今本町 8 丁目 9 番地 9	446-0008	98-0825	98-0826
錦 町 //	// 錦町 9 番 3 9 号	446-0035	75-2725	75-2726
高 棚 //	// 高棚町蛭田 4 4 番地	446-0053	92-0593	92-3676
明 和 //	// 東端町明和 6 6 番地	444-1213	41-1244	41-1274
志 貴 //	// 柿碓町御用地 4 5 番地	446-0003	97-8202	97-8684
桜 井 //	// 小川町清水道 6 番地 1	444-1162	99-2201	99-2202
作 野 //	// 篠目町 4 丁目 2 2 番地 1	446-0073	76-6056	76-6044
祥 南 //	// 安城町庚申 1 1 番地	446-0026	76-8773	76-7409
丈 山 //	// 和泉町南本郷 1 番地	444-1221	92-0024	92-3689
二 本 木 //	// 緑町 1 丁目 2 3 番地 1	446-0055	76-4449	76-4407
里 町 //	// 里町足取 1 番地 5	446-0001	98-5900	98-5901
桜 町 //	// 桜町 1 5 番 5 号	446-0041	75-3003	75-3004
桜 林 //	// 桜井町中狭間 3 5 番地 1	444-1154	99-3777	99-3778
新 田 //	// 新田町新栄 1 0 0 番地	446-0061	76-1488	76-1489
今 池 //	// 今池町 2 丁目 1 番 5 2 号	446-0071	98-3033	98-3025
三河安城 //	// 箕輪町昭和 4 7 番地	446-0051	71-3250	72-2776
梨 の 里 //	// 篠目町溝川 3 8 番地	446-0073	71-3345	74-5251
(中学校・8校) 安 城 南 中 学 校	// 城南町 2 丁目 7 番地 2	446-0043	75-3531	75-3592
安 城 北 //	// 新田町小山西 1 8 番地	446-0061	75-3525	75-3590
明 祥 //	// 東端町住吉 1 番地 1 2	444-1213	92-0019	92-3777
安 城 西 //	// 福釜町中根 4 3 番地	446-0052	76-2320	76-2420
桜 井 //	// 小川町の場丘 1 番地 1	444-1162	99-0028	99-0097
東 山 //	// 里町東山 1 番地	446-0001	98-1531	98-4686
安 祥 //	// 安城町天草 2 3 番地	446-0026	76-7811	76-7812
篠 目 //	// 篠目町竜田 1 5 1 番地	446-0073	76-1777	76-1778

令和3年8月発行 130部

令和3年度

安 城 市 の 教 育

編集・発行 安城市教育委員会
〒446-0045
安城市横山町下毛賀知13番地1
電話（0566）71-2253
FAX（0566）77-0001